



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の日韓対照研究：ヘッジとポライトネスの観点から
Author(s)	李, 鳳
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(国際広報メディア)
Dissertation Number	甲第11427号
Issue Date	2014-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k11427
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55676
Type	doctoral thesis
File Information	Bong_Lee.pdf



北海道大学大学院国際広報メディア研究科
博士學位論文

「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の日韓対照研究
—ヘッジとポライトネスの観点から—

李 鳳

目 次

第 1 章 はじめに

1.1. 本研究の目的	1
1.2. 理論的枠組み	4
1.2.1. モダリティ	4
1.2.2. ヘッジ	5
1.2.3. 発話行為理論	5
1.2.4. ポライトネス理論	6
1.3. 本研究の構成	7
1.4. 付記	9

第 2 章 先行研究

2.1. はじめに	12
2.2. 研究史的背景	12
2.2.1. 「思う」の研究	12
2.2.1.1. 「思う」の動詞としての特徴	13
2.2.1.1.1. 久野(1973)の研究	13
2.2.1.1.2. 長嶋(1979)の研究	13
2.2.1.1.3. 仁田(1980,1991)の研究	16
2.2.1.1.4. 寺村(1982)の研究	17
2.2.1.1.5. 高橋(2003)の研究	17
2.2.1.2. 「思う」のモーダルな特徴	18
2.2.1.2.1. 長嶋(1979)の研究	18
2.2.1.2.2. 中右(1979)の研究	20
2.2.1.2.3. 寺村(1982)の研究	21
2.2.1.2.4. 森山(1992,1995)の研究	22
2.2.1.2.5. Yokomizo(1998)の研究	23
2.2.1.2.6. 山岡(2000)の研究	24

2.2.1.2.7. 宮崎(2001)の研究	26
2.2.1.2.8. 小野(2000,2005,2011)の研究	28
2.2.1.3. 「思う」の研究のまとめ	31
2.2.2. 「생각하다(sayngkakhata)」の研究	33
2.2.2.1. 장경희(1984)の研究	33
2.2.2.2. 김선희(1990)の研究	35
2.2.2.3. 정주리(1994,1995)の研究	35
2.2.2.4. 김수태(1997)の研究	37
2.2.2.5. 변정민(2002)の研究	37
2.2.2.6. 유현경(2007)の研究	38
2.2.2.7. 「생각하다(sayngkakhata)」の研究のまとめ	39
2.2.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の比較対照研究	39
2.2.3.1. 鄭夏準(2006)の研究	40
2.2.3.2. 生越(2008)の研究	44
2.2.4. これまでの研究のまとめ	46
2.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究の統合	47

第3章 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法

3.1. はじめに	50
3.2. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴	50
3.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の意味的な特徴	53
3.4. まとめ	55

第4章 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法

4.1. はじめに	57
4.2. モダリティ	58
4.2.1. モダリティの性質	58
4.2.2. 認知的モダリティの性質	60
4.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の認知的モダリティとしての特徴	61

4.3.1. 「思う」の認知的モダリティとしての特質	61
4.3.2. 「생각하다(sayngkakhata)」の認知的モダリティとしての特質	64
4.4. 認知的モダリティの「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違	67
4.4.1. 森山(1992)の枠組みから見た「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」	67
4.4.2. 残された課題	70
4.5. まとめ	70

第5章 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジとしての機能

5.1. はじめに	72
5.2. 「思う」の認知的モダリティとしての特異性	72
5.3. ヘッジ(hedge)の性質について	74
5.4. 「思う」のヘッジとしての機能	78
5.5. 「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジとしての機能	80
5.6. 残された課題	84
5.7. まとめ	85

第6章 発話行為理論から見た「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

6.1. はじめに	86
6.2. 森山(1992)の仕組みの限界	86
6.3. 発話行為理論	90
6.3.1. 発話行為理論	90
6.3.2. 発語内行為の分類	92
6.3.3. 間接発話行為	96
6.4. 発語内行為分類を用いた認知的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文の分析	98
6.4.1. 断定型(assertives)との共起	98
6.4.2. 指示型(directives)との共起	100
6.4.3. 拘束型(commisives)との共起	101

6.4.4. 表出型(expensives)との共起	103
6.4.5. 宣言型(declarations)との共起	104
6.4.6. 発語内行為の分類を用いた「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の まとめと残された課題	105
6.5. まとめ	107

第7章 ポライトネス理論とヘッジ

7.1. はじめに	108
7.2. ポライトネス理論	108
7.2.1. 「フェイス」という概念	111
7.2.1.1. 「フェイス」を脅かす行動の種類	113
7.2.1.2. 「聴者(H)のフェイスへの脅威」対「話者(S)のフェイスへの脅威」	117
7.2.2. 「フェイス侵害度の見積もり公式」	121
7.2.3. 「ポライトネス・ストラテジー」と「ストラテジーの選択を決定する状況」	125
7.3. ポライトネス・ストラテジーとしてのヘッジ	129
7.4. まとめ	132

第8章 日本語と韓国語のポライトネス

8.1. はじめに	134
8.2. 日本語と韓国語の対照研究とポライトネスの対照研究	134
8.2.1. 生越(2008,2012)	137
8.2.2. 任榮哲他(2011)の研究	139
8.2.3. 生越(2008,2012)と任榮哲他(2011)の研究の示唆	142
8.2.4. 本研究の位置づけ	143
8.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違	144
8.3.1. 断定型(assertives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」	147
8.3.2. 指示型(directives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」	

.....	155
8.3.3. 拘束型(commisives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」	
.....	161
8.3.4. 結果と考察	167
8.4. まとめ	170
第9章 結論と今後の展望	
9.1. 結論	172
9.2. 今後の研究の展望	176
謝辞	178
用例資料	179
参考文献	179

第1章 はじめに

1.1. 本研究の目的

日本語の「思う」は、一般的に「思考」や「判断」、「認識」を表す動詞とされている(奥田 1983、益岡 1987、森山 1988、山岡 2000、宮崎 2002 他)。一方、韓国語にもそれに対応する「생각하다(sayngkakhata)」という動詞がある。「생각하다(sayngkakhata)」は、日本語と同様に「判断」、「認知」を表す動詞とされながら、研究されてきている(장경희 1984、김선희 1990、정주리 1994、김수태 1997、변정민 2004、유현경 2007 他)。

(1) a. 彼は彼女がピアノを弾くと思っています。 (小野 2005:130)

b. 彼女がピアノを弾くと思った。 (小野 2005:146)

(2) a. 그는 그녀가 피아노를 친다고 생각하고 있습니다.

ku-nun kunyo-ka piano-rul chi-nta-ko sayngkakha-ko it-supnita.

b. 그녀가 피아노를 친다고 생각했다.

kunyo-ka piano-rul chi-nta-ko sayngkakha-tta.

(2ab)は、それぞれ(1ab)の日本語に対応する。(1ab)、(2ab)が示しているように、「思う」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法がある。まず、日本語学では、「思う」に関して、動詞としての用法の中に、他の精神活動を表す動詞とは異なる性質があることが観察され、この性質を持つ「思う」はモーダルな用法として論じられるようになった(仁田 1991、Yokomizo 1998、山岡 2000、小野 2005 等)。例えば、動詞の性質としては、「ト」でマークされた補文を取ること(久野 1973、仁田 1980、寺村 1982、鎌田 2000、小野 2005)、アスペクトに関する特質(長嶋 1979、寺村 1982、益岡 1991、工藤 1995、小野 2005)、「情緒的」・「直観的」な意識・判断を表すこと(長嶋 1979)があげられている。また、モーダルな性質としては、人称制約があること(寺村 1982、水谷 1985、益岡 1991、工藤 1995、鎌田 2000、小野 2005)、現在時における話者の心的態度を表すこと(中右 1979、益岡 1991、

仁田 1991)、「個人情報」の表示」(森山 1992)、話者の「主観」を表すこと(森山 1992、山岡 2000)、主体の「反応」に関わっていること(高橋 2003)などについて考察が行われている。このように「思う」の研究は、動詞としての用法と、それと区別してモーダルな用法が論じられてきている。

一方、韓国語学では、「생각하다(sayngkakhata)」の研究は、日本語学における「思う」の研究ほど詳細な考察が行われていないが、主に、「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法が注目され、考察されてきている。例えば、「고(ko:ト)」でマークされた文を取ること(정주리 1994、1995)、「情報生成」(장경희 1984)、「情報生成」と「判断」(김선희 1990)、「情緒的」・「判断的」な意識を表し(정주리 1995)、副詞と共に起する場合に限って話者の「望み」を表すこと(김수태 1997)などといった特徴があげられている。また、近年、유현경(2007)によって「생각하다(sayngkakhata)」にも人称制約があることが指摘されているが、モーダルな性質としての議論までには至っていない。韓国語学における議論は、日本語学では、「思う」の動詞としての性質に加え、それと区別してモーダルな性質があることが指摘されて、その特徴が論じられていることとは、大きく異なっている。

また、日韓対照研究において「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、これまであまり注目されてこなかった主題である。2005 年になって、その用法に違いがあることが千守城(2005)によって気づかれ、議論が始まっている(鄭夏準 2006、生越 2008、李鳳 2008)。まず、千守城(2005)は、「思う」を日本語独特の言い回しの表現の一つとして取り上げ、韓国語翻訳における困難さを指摘した。一方、鄭夏準(2006)は、日本の小説が韓国語に翻訳された翻訳文を対象として調査を行い、「思う」に対応する韓国語の表現が「생각하다(sayngkakhata)」の他にも、数多くあることを示している。次の鄭夏準(2006)が示した例を見てみよう。

(3) a. 私、大人になったら、切符を売る人になろうと思うわ。(トット-12)

b. 出来るだけ早く埋蔵量を確認したいと思います。(不毛 4-305)

(4) a. 저요, 이 담에 커서 전철표 파는 사람이 될 거예요! (김난주-12)

ce-yo, i tam-e ke-so jencjolpyo pa-nun saram-i toil keyeyo!

(私、大人になったら、切符を売る人になるつもりです。)

b. 될 수 있는 대로 빨리 매장량을 확인할까 합니다. (진웅기 5-430)

toi-l su iss-nun taero ppali maejangryan-ul hoakinhal-kka ha-pnita.

(出来るだけ早く埋蔵量を確認するかとします。)

(4ab)は、それぞれ(3ab)の日本語に対応する。(3ab)、(4ab)が示しているように、「思う」に対応するものとして、(4a)では、「思う」が「ㄷ 것이다(l kesita:ツモリデアル)」に対応し、(4b)では、「思う」が「하다(hata:スル)」に対応していることがわかる。しかし、鄭夏準(2006)の研究は、表面的な観察にとどまっている。

さらに、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に相違があると指摘した生越(2008)、李鳳(2008)の研究がある。生越(2008)と李鳳(2008)は、それぞれ森山(1992)で論じられている「思う」の用法に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法が一部欠けていることを主張している。次の例を見てみよう。

(5) a. 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

b. 乾杯したいと思います。 (森山 1992:112)

(6) a. 일본의 현재 의료제도는 잘못되었다고 생각해.

ilbon-ui hyonjay uylloceyto-nun calmostoy-ess-tako sayngkakhay.

b. ?건배하고 싶다고 생각합니다.

konbaeha-go sip-tako sayngkakha-pnita.

(6ab)は、それぞれ(5ab)の日本語に対応する。(5a)に対応する(6a)では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている。ところが、(5b)を(6b)のように韓国語に対応させると非常に不自然な文になる(生越 2008、李鳳 2008)。(5ab)、(6ab)における「思う」の用法とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の用法に差があることは、日本語と韓国語の相違の一つであると考えられる。

しかし、上記で述べたように、生越(2008)と李鳳(2008)以前の日韓対照研究では、「思う」と「생각하다(sayngkahata)」の用法に相違があることに関して、いくつかの事例のみが紹介されているだけであり、動詞としての用法からこの類似点と相違を体系的に比較する試みは殆どなされていない。

これまで、「思う」と「생각하다(sayngkahata)」の日韓対照研究において理論的な研究が発展しなかった理由として、大きく次の3つの点があるように思われる。

第一に、「생각하다(sayngkakhata)」については、動詞としての用法のみが注目され、モ

ーダルな用法が気づかれてなかったことである。

第二に、「思う」は、動詞としての性質とモーダルな性質に関する分析が久野(1973)と中右(1979)からそれぞれ始まっているが、それらの 2 つの性質を「생각하다(sayngkakhata)」に当てはめる試みが行われていなかったことである。

最後に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな性質が持つ語用論的な機能に関する考察が行われていなかったことも要因の一つであるように思われる。

そこで、本研究では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法とモーダルな用法を考察した後、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違の特質を理論的な概念を用いて体系的に明らかにすることを目的とする。

1.2. 理論的背景

本研究では、モダリティ、ヘッジ、発話行為理論、ポライトネス理論といった 4 つの概念と理論を用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」における類似性と相違の特質を記述することを試みる。

1.2.1. モダリティ

文の意味的階層構造を考える際に、文が「命題(proposition)」と「モダリティ(modality)」の二つで構成されるという見方がある(Fillmore1968、中右 1979、寺村 1982、仁田 1991、益岡 1991 など)。命題は、話者の外側にある客観化された世界の叙述であるのに対し、「モダリティ」は話者の内側にある主観的態度の叙述である。さらに、「モダリティ」とは、「命題」がどのような存在の仕方をしているのか、「命題」に対して話者がどのような心的態度を抱いているのかを表す意味的なカテゴリーである。

中右(1979)は、「モダリティ」の概念的定義を「モダリティとは、発話時点における話者の心的態度のことをいう。(中略) 発話時点とは瞬間的現在時の意味に解釈されるものとする(中右 1979:46)」と規定している。このような「モダリティ」という意味的なカテゴリーは、すべての言語に見られる普遍的な概念であるように思われる(益岡 1991、黒滝 2005、김지은 1998、박재연 2006 など)。

「モダリティ」の分類に関しては、多くの提案がなされてきているが、1970年代以降、最も影響力のあった分類法は、「認識的モダリティ(epistemic modality)」と「根源的モダリティ(root modality)」とに分ける方法である(澤田 2006:68)。Coates(1983:21)によると、「認識的モダリティ」は、「命題」の真実性を主張する際に、話者による態度の保留(reservations)を表すといった包括的な定義を与えることができ、カテゴリーとしてはかなり明確なものである(澤田 1993:24)。

本研究の主題である「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が持つモーダルな性質は、命題の真実性を主張する際の話者による態度の保留を表しており、「認識的モダリティ」の特徴を持つことを示す。

1.2.2. ヘッジ

ある発話の力を減少させるために、言わば「緩和する装置(mitigating device)」の一つとしてヘッジ(hedge)がある(Lakoff1972、Brown&Levinson1978/1987、Caffi2007など)。ヘッジは、一般的に断言や直接的な表現を和らげる表現として知られている。

Itani(1996:30)は、ヘッジを用いることは、話者の発話によって伝えられている命題に対して、話者が限られた確信、関与を持っていることを伝達する語用論的な現象であると述べている。また、Itani(1996:11)によると、ヘッジは、言語表現の中で自然類(a natural class)を形成しているのではないが、どの言語にもある普遍的な現象である。また、ヘッジが実現される方法として、モーダル(modal)、心理動詞(psychological verb)、副詞などを用いることで達成されることが多いと指摘している(Itani1996:30)。

ヘッジは、Itani(1996)、Fraser(1975)、Holmes(1984)、B&L(1978/1987)が論じているように、話者が何かの意図を持って、ある命題に対して、話者の限られた関与を伝えるといった用法を持つ。このような特徴が存在するのは、聴者に歓迎されない効力を持つ発話行為の力を軽減するためである。

本研究では、「思う」の他の認識的モダリティには見られない性質が、ヘッジの特徴を示したものであるということを論じ、同時に認識的モダリティの性質を持つ「생각하다(sayngkakhata)」もヘッジとして機能していることを示す。

1.2.3. 発話行為理論

発話行為理論(speech act theory)は、Austin(1962)によって提案され、Searle(1969)

によって体制が整えられた。発話行為理論では、発話行為(speech act)の基本的な側面を(i)発語行為(locutionary act)、(ii)発語内行為(illocutionary act)、(iii)発語媒介行為(perlocutionary act)の3つに下位分類しているが、発話行為の研究で特に問題とされるのは、(ii)の発語内行為である(山梨 1986:14)。また、発話行為という用語は、厳密に言えば、(ii)の発語内行為を指すものとして取り扱われてきている(Huang2007:103)。そこで、本研究でも、発話行為という用語を発語内行為の意味として用いる。

「思う」を考察する際、多くの研究者は補文の内容に注目しているが、その補文の内容の分析は、研究者の恣意的な判断により、異なっている(仁田 1991、森山 1992、Yokomizo1998、山岡 2000、宮崎 2001、小野 2011)。また、6章で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に差があることを論じる際、これまでの「思う」の研究で最も多く用いられた森山(1992)の枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が明確にならないことを示す。さらに、Searle(1979)は、発語内行為を、断定型(assertives)、指示型(directives)、拘束型(commisives)、表現型(expressives)、宣言型(declarations)の5分類を提示しているが、森山(1992)の枠組みの代わりとして、Searle(1979)の発語内行為の分類を用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文の分析を行うと、その類似性と相違が明確になることを主張する。

1.2.4. ポライトネス理論

ポライトネス理論は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違に関する用法を明らかにするために重要な鍵となる概念である。ここでは、宇佐美(2002:100)に従ってポライトネス(politeness)を、「円満な人間関係を確立・維持するための行動」として考える。ポライトネスを用いた研究は世界中で盛んであり、近年、日本語と韓国語の対照研究にも導入されている(元智恩 2005、申媛善 2008、柳慧政 2012、金庚芬 2012 など)。現在、ポライトネス理論には、4つの主要なモデルがある(宇佐美 2002、Huang2007)。その中で、最も影響力があり、包括的なモデルはBrown&Levinson (1978/1987) (以下、B&L(1978/1987)と表記)の「フェイス保持のための戦略としてのモデル」である(宇佐美 2002、Huang2007 など)。本研究でも、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似性と相違がフェイス(face)

を守るための戦略と関わっていると考えるため、B&L(1978/1987)の「フェイス保持のための戦略としてのモデル」を理論的な枠組みとして用いる。

なお、モデルとしても実現されるヘッジは、「フェイス」を守るためのポライトネス・戦略の一つである。B&L(1978/1987)によると、人間社会において合理的な考え方をする人間同士で、円満な関係を確立し、維持するため、「フェイス」を考慮し、ヘッジがポライトネス・戦略として用いられるからである。

本研究で主題としている「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似性と相違は、同じ行動でも、日本と韓国の文化による、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における変数の差によって、ポライトネスの表現方法が大きく異なるためであると説明できる。ヘッジは、ポライトネス・戦略の一つであり、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」における類似性と相違は、正に日本語と韓国語における文化的相違であり、ヘッジの使用によるポライトネス・戦略の相違によるものであると考えられるからである。

1.3. 本研究の構成

まず、第2章は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に関するこれまでの研究について概観する。ここでは、その研究史的背景を紹介するが、大きく3つに分けて述べる。まず、日本語学における「思う」の研究、韓国語学における「생각하다(sayngkakhata)」の研究をそれぞれ概観し、日本語と韓国語の比較対照研究における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究を概観する。そして、最後に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究を統合し、本研究で明らかにする内容について述べる。

従来の研究では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を体系的に関連付けて比較する試みが殆ど行われていなかったため、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法から相違がないかを調べる。そこで、3章では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が、動詞としては、統語的・意味的特質を共有しており、動詞としての用法には違いがないことを示す。

第4章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法に続き、モデルな用法を考察するが、大きく二つのことを行う。第一に、「思う」のモデルな

性質を明確に確立する。これまで周辺的なモダリティとして取り扱われてきた「思う」が認識的モダリティとしての性質があることを、論拠を挙げて説明する。方法論としては、Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」を用いる。第二に、「생각하다(sayngkakhata)」にもモーダルな用法があると考え、証拠があることを示し、認識的モダリティとしての「思う」の用法とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の用法には差があることを論じる。

第5章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に相違があることに注目する。そして、モーダルな用法の相違を明らかにするために、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法が持つ機能について考える。「思う」の認識的モダリティとしての性質には、他の認識的モダリティとは違う性質があることが指摘されているが、この「思う」の特異な性質は、「思う」が発語内の力を修正するヘッジとして機能しているためであることを明らかにする。そして、「생각하다(sayngkakhata)」も同様にヘッジとして機能していることを示す。

第6章では、4章と5章での結論を受けて、ヘッジとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、どのような文と共起するのかを発話行為理論を用いて明らかにする。生越(2008)と李鳳(2008)は、共に森山(1992)の枠組みを用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に違いがあることを指摘した。6章では、まず、森山(1992)の枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が明確にならないことを論じる。その後で、ヘッジとして用いられた「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がどのような文と共起するかを、発話行為理論における発語内行為の観点から文の用法を分析することによって明らかにする。

第7章では、次の章で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似性と相違をポライトネスという概念を用いて説明する前に、まず、B&L(1978/1987)のポライトネス理論と、ヘッジとポライトネスとの関係について説明する。特に、ポライトネス理論の基本的な構成、つまり、フェイスという鍵概念、フェイス侵害の見積もり公式、ポライトネス・ストラテジーの記述、ストラテジーの選択を決定する状況を説明し、モーダルとしても実現されるヘッジが、フェイスを守るためのネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの一つであることを説明する。

第8章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にあるこの類似性と相違を「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして機能していることを手掛かりとし、

7 章で説明したポライトネスという概念に関わる違いとして分析する。そして、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における変数を用い、同じ行動でも、日本と韓国の人間関係と物事の負荷度の文化的な相違によって、ポライトネスの表現方法も大きく異なってくると説明する。

最後に、第 9 章では、本研究の結論と残された課題について述べる。

1.4. 付記

[ローマ字表記]

本研究で用いる韓国語のローマ字表記は、以下に示す「The Yale System of Romanization」(Martin、 Samuel. E.(1967))に従う。

<母音>

ㅏ	ㅑ	ㅓ	ㅕ	ㅗ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅡ	ㅣ	
a	ya	e	ye	o	yo	wu	yu	u	i	
ㅗ	ㅛ	ㅓ	ㅕ	ㅗ	ㅛ	ㅜ	ㅠ	ㅜ	ㅠ	ㅡ
ay	yay	ey	yey	wa	way	oy	we	wey	wi	uy

<子音>

ㄱ	ㄴ	ㄷ	ㄹ	ㅁ	ㅂ	ㅅ	ㅇ	ㅈ	ㅊ	ㅋ	ㅌ	ㅍ	ㅎ
k	n	t	l	m	p	s	ng	c	ch	k	th	ph	h
										h			
ㄱ	ㄷ	ㅌ	ㅍ	ㅈ									
kk	tt	pp	ss	cc									
ㄴ	ㄷ	ㄹ	ㄷ	ㄹ	ㄷ	ㄹ	ㄷ	ㄹ	ㄷ	ㄹ			
ks	nc	nh	lk	lm	lp	ls	lth	lph	lh	ps			

ただし、子音「ㅇ」は、音節の始めに来る場合は発音されないが、音節の最後に来る場合は「ng」の発音になる。

[用例の出典表記]

本研究で用いられる用例には、用例出典が明確なものと、日本語の用例を韓国語に訳した用例と直観による複数の日本語母語話者と韓国母語話者の作例の 3 種類がある。用例出典がある場合は、出典を用例末に記すことにする。また、日本語の用例を韓国語に訳した用例と作例とに関しては、何も記さない。

[用例における文法性判断の記号]

本研究において、用例の文法性、自然さの度合いに関しては、次のような記号を用いて示すことにする。

- * 非文法的であると判断される場合。
- ?? かなり不自然であると判断される場合。
- ? 完全に自然な文としては受け入れにくいと判断される場合。
- # 文脈の中では不適格であると判断される場合。

[用例に対する文法性判断]

韓国語の用例に対する文法性判断は、基本的に筆者の直観によるものである。しかし、一層の正確性を期すため、複数の韓国人母語話者(ソウル出身)に文法性判断を依頼し、確かめている。そして、日本語の用例に対する文法性判断は、複数の日本語母語話者(東京、北海道出身など)に依頼し、確かめている。

[本研究の内容と既に刊行された論文との関係]

第 3 章の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、2008 年、『日本語学研究』に掲載された論文を加筆したものである。また、第 4 章の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法は、2009 年、『日語日文学研究』に掲載された論文を加筆、修正したものである。さらに、第 5 章の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違の用法については、2009 年、『日本語学研究』に掲載された論文から考察をさらに深めたものである。なお、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の類似性と相違を理論的な仕組みを用いて説明す

るため、第 6 章と第 8 章で用いた発話行為理論とポライトネス理論の有効性は、2012 年、『日本語学研究の最前線』（共著）における記述を発展させたものである。

第2章 先行研究

2.1. はじめに

本章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に関するこれまでの研究について概観する。まず、2.2.節では、その研究史的背景を紹介するが、大きく 3 つに分けて述べる。まず、2.2.1.節では、日本語学における「思う」の研究を概観する。次に、2.2.2.節では、韓国語学における「생각하다(sayngkakhata)」の研究を概観し、2.2.3.節では、日本語と韓国語の比較対照研究における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究を概観する。そして、最後に、2.3.節では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のこれまでの研究をどのように統合して、その類似性と相違の性質を明らかにするかについて述べる。

2.2. 研究史的背景

2.2.1. 「思う」の研究

「思う」は、研究者によって引用動詞(久野 1973、仁田 1980)、感情動詞(1982)、認識動詞(益岡 1987)、思考動詞(森山 1992、宮崎 2002、小野 2011)、思考表出動詞(山岡 2000)、態度動詞(小野 2005)など、いろいろな名称で呼ばれながら研究されてきている。日本語学では、「思う」には、動詞としての特徴とモーダル(modal)な特徴があることが知られている。まず、「思う」の動詞としての特徴の研究は、久野(1973)から始まった。動詞としての「思う」の研究の代表的なものとしては、久野(1973)の他に長嶋(1979)、仁田(1980)、寺村(1982)、高橋(2003)があげられる。一方、「思う」のモーダルな特徴については、中右(1979)から議論が活発になり、代表的なものとして、寺村(1982)、森山(1992、1995)、宮崎(2001)、小野(2000、2005、2011)などがあげられる。長嶋(1979)と寺村(1982)は、どちらの特徴もとあげている。

ここでは、「思う」のこれまでの研究を、動詞としての特徴を考察した研究と、モーダルな特徴を考察した研究に分けて概観する。

2.2.1.1. 「思う」の動詞としての特徴

まず、「思う」の動詞としての特徴を考察したものとして、久野(1973)、長嶋(1979)、仁田(1980、1991)、寺村(1982)、高橋(2003)の研究を取り上げて概観する。

2.2.1.1.1. 久野(1973)の研究

「思う」の特徴を最初に指摘したものとして、久野(1973)の研究がある。久野(1973)は、他人の話を伝える時に用いられる助詞「ト」が、前提を含まない名詞節を表すために用いられると述べている(久野 1973:138)。そして、「思う」の補文が話者の前提を含んでいないため「コト」をとることができず、「ト」をとることを指摘している。これは、寺村(1982)によっても指摘されている。

(1) a. 太郎ハ花子ガ馬鹿ダト思ッタ。 (久野 1973:138)

b. *太郎ハ花子ガ馬鹿ナコトヲ思ッタ。 (久野 1973:138)

(1ab)で示しているように、「思う」が「ト」をとっている(1a)は、自然である。しかし、「思う」が「コト」をとっている(1b)は、非文法的である¹。

このように、「思う」は、「ト」でマークされた補文をとるという統語的な特徴を持つ。

2.2.1.1.2. 長嶋(1979)の研究

長嶋(1979)の研究は、「思う」に関する初期の研究であるが、「思う」の特徴に関する興味深い指摘が多く行われている。「思う」は、「人間」の「精神的活動」を表す動詞であり、主に「考える」と比較を行いながら、「知る」、「わかる」ともその特徴が比べられている。長嶋(1979)は、動詞として「思う」の統語的な特徴を1つ、意味的な特徴を3つあげている。まず、統語的な特徴から概観する。

まず、「思う」は、命令形で用いることができる。

¹ ただし、「思う」が「コト」を含む名詞(句)を取ることはできる(長嶋 1979、高橋 2003、小野 2011)。

例) 恋人のことを思う。(高橋 2003:100)

試験に合格したことをうれしく思う。(高橋 2003:100)

(1) a. 死んだ戦友のことを思え！ (長嶋 1979:106)

b.#早くわかれ！ (長嶋 1979:106)

長嶋(1979)は、(1b)のように「人間」の「精神的活動」を表す「わかる」は命令形に用いられないのに対して、(1a)の「思う」が命令形に用いられていることから、「自制的 (self-controllable)」という特徴を持つと指摘している(長嶋 1979:106)。

次に、長嶋(1979)が指摘した「思う」の3つの意味的な特徴を概観する。

第一に、「思う」は、「精神的活動」の中でも「心」の働きを表す。

(2) a.#頭(の中)で思う。 (長嶋 1979:107)

b. 心の中で思う。 (長嶋 1979:107)

c. 頭(の中)で考える。 (長嶋 1979:107)

d.#心の中で考える。 (長嶋 1979:107)

長嶋(1979)は、(2ab)のように、「思う」は、「心」の働きであるとし、(2cd)のように、「考える」は、「頭」の働きであると述べている²。さらに、情緒を表す言葉と共に共起できる点から「情緒的」であるとし、「思う」が「心」の働きを表していることを強調している。次の例を見てみよう。

(3) a. くやしい(つらい・恐ろしい・悲しい・寂しい)と思う。 (長嶋 1979:108)

b.#くやしい(つらい・恐ろしい・悲しい・寂しい)と考える。 (長嶋 1979:108)

(3a)の例からわかるように、「思う」は「くやしい」、「つらい」、「恐ろしい」などの話者の情緒を表す言葉と共に共起できる。しかし、(3b)のように、「考える」は、「情緒」を表す言葉とは共起できない(長嶋 1979:108)。

第二に、「思う」は、「ある感覚を意識する」ことを表し得る(長嶋 1979:109)。しかも、それは、「直観的」と指している。

(4) a. はっと(おやつ)思う。 (長嶋 1979:108)

² 長嶋(1979)は、この点が「思う」と「考える」の基本的な相違であると指摘し、「精神的活動」が行われる場所が明らかに違うと指摘している(長嶋 1979:107)。

b.#はっと(おやつ)考える。

(長嶋 1979:109)

(4a)の例からわかるように、「思う」は「直観的」な意味的特徴を持つ。これに対し、(4b)が示しているように、「考える」は、この特徴を持っていない。このことに関し、長嶋(1979)は、「考える」は、「知力を働かせる」ことを意味し、「非直観的」であると指摘している(長嶋 1979:109)³。

第三に、「思う」は、「ある判断を表す」という意味を持つ場合にも用いられる。また、長嶋(1979)は、「思う」は、「直覚的」・「情緒的」判断であるのに対して、「考える」は、「知力を働かせた」結果の「過程的」・「論理的」判断であると指摘している。

(5) a. 明日は雨だと思います。

(長嶋 1979:111)

b. 明日は雨だと考えます。

(長嶋 1979:111)

c. この人骨は縄文期のものではないと思います。

(長嶋 1979:111)

d. この人骨は縄文期のものではないと考えます。

(長嶋 1979:111)

長嶋(1979:112)は、「思う」が用いられた(5ac)は、「直観的」・「情緒的」判断であり、「考える」が用いられた(5bd)は、「過程的」・「論理的」判断であると述べている。そして、(5ab)に関して、たとえば、気象予報管が天気図などの資料を参照した上での発言としては、(5b)が適当な表現であり、もし気象予報管が(5a)のように言えば、それほど信頼が置けないものとして受け取られると説明している。同様に、(5cd)に関しても、たとえば、綿密な観察を行った上での考古学者の発言なら、(5d)のほうが適切なものであると述べている。なお、これらの例で「思う」、「考える」を省略して、「明日は雨だ」、「この人骨は縄文期のものではない」と言えば、はっきり断定することになり、「思う」、「考える」を付け加えることによってその断定が話者個人に関わり、結果として断定の調子が弱められることになる」と説明している⁴。

以上のように、長嶋(1979)は、「思う」が、命令形で用いることができるという統語的特徴を持ち、「精神的活動」の「心」の働きを表すこと、「ある感覚を意識する」ことを表すこと、「直覚

³ しかし、長嶋(1979)は、「考える」も情緒的とも受け取れる場合があるが、「思う」と比べれば、情緒的ではないと指摘している(長嶋 1979:110)。

例) 恋人(故郷)のことを思う。(長嶋 1979:110)

恋人(故郷)のことを考える。(長嶋 1979:110)

⁴ この観察は、「思う」がヘッジとして機能していることを示唆している。しかし、「考える」はモーダルな特徴がないと考えられるため、ヘッジとして機能しない。

的」・「情緒的」判断を示すといった意味的な特徴を持つことを指摘している⁵。

2.2.1.1.3. 仁田(1980、1991)の研究

仁田(1980)は、久野(1973)と同様に「思う」を「引用動詞」と呼んでいる。仁田(1980:191)は、引用動詞を二つに分類している。一類は、「言う」、「伝える」、「話す」、「教える」、「尋ねる」、「命令する」などが属し、発話を中心とした「外的な言語活動」を表すと述べている。一方、二類は、「思う」、「考える」、「疑う」、「わかる」、「信じる」、「推測する」、「感じる」などが属し、思考や認識や知覚といった「内的活動」を表すといった違いを有していると述べている⁶。そして、「思う」のような「内的活動」を表す動詞は、外的な言語活動が、外的であるということにおいて、聞き手の存在を予想もしくは必要とすることに対して、内的活動であるため、聴者の存在を必ずしも必要とはしないと指摘している。例えば、次の例を見てみよう。

(6) 私は彼が正しいと思う。

(6)の例は、聴者があることを想定して発言されることもあるが、話者の独り言としても表し得る。

また、仁田(1980、1991)は、文のムードには、大きく「素材めあて」と「聞き手めあて」の二種があるとし、「思う」のような引用動詞は、「聞き手めあて」のムードを引用することができないと言っている⁷。

- | | |
|----------------------|---------------|
| (7) a. 私ハ学校二行ケト言ッた。 | (仁田 1980:189) |
| b. *私ハ学校二行ケト思ッた。 | (仁田 1980:189) |
| c. 彼ハ学校二行キマショウト言ッた。 | (仁田 1980:189) |
| d. *彼ハ学校二行キマショウト思ッた。 | (仁田 1980:189) |

⁵ これらの特徴は、非常に興味深く、「考える」ではなく、「思う」が動詞としての特徴に加えてモーダルな特徴を持つことと関わりがあるように思われる。

⁶ 詳しくは、仁田(1980:189)を参照されたい。

⁷ 仁田(1980)によると、[一類]の動詞は、「聞き手めあて」に対応する動詞であり、[二類]の動詞は、「素材めあて」に対応する動詞である。

仁田(1980)は、(7ac)が示しているように、「言う」という動詞は、聞き手の存在を予想・容認する動詞であることによって、「聞き手めあて」のムードを引用することができると述べている。しかし、(7bd)が示しているように、「内的活動」を表す動詞である「思う」は、「聞き手めあて」のムードを引用することができない。このことは、小野(2005)によっても、「思う」は、命令や誘いかけのような働きかけを表す補文とは共起しないという説明の中で指摘されている。

以上のように、仁田(1980、1991)は、「思う」は、聞き手の存在を必ずしも必要とはしないということ、「聞き手めあて」のムードを引用することができないということを論じている。

2.2.1.1.4. 寺村(1982)の研究

寺村(1982)は、「思考認識」を表す一群の動詞として、「知る」、「信じる」、「思う」、「疑う」などをあげている⁸。その中で、「思う」について久野(1973)が指摘した「ト」でマークされた補文をとるということの他に、「思う」は、連用修飾と共に使えると述べている。

(8) a. 嬉しく思う。 (寺村 1982Ⅱ:235)

b.*嬉しく話す。 (寺村 1982Ⅱ:235)

(8ab)が示しているように、(8b)の「話す」は連用修飾と共に使えないが、(8a)の「思う」は、内容を補充するような形での連用修飾と共に使えることがわかる。

2.2.1.1.5. 高橋(2003)の研究

高橋(2003)は、引用節を伴い、共通する文型を持つことで「思う」と「考える」を取り上げ、その意味について考察している。同じ考察は、長嶋(1979)によっても行われている。そして、高橋(2003)は、「思う」の意味を二つに分けて論じている。一つは、外部からの刺激により主体内部に生じた「感情・感覚」を意識するという意味で主体の「反応」に関わっているものであり、もう一つは、主体内部に存在する「判断内容」を意識するという意味で主体の「意志」と関わっている。さらに、前者は「考える」に置き換えることが不可能であり、後者は、「考える」に置き換

⁸ 詳しくは、寺村(1982Ⅰ:176)を参照されたい。

えることが可能だと述べている。

(9) a. この町なら暮らしてみてもいいな、と思ったよ。 (高橋 2003:106)

b. 三階を選んだのは、最上階であるから天井からの物音に悩まされることがあるまいと思ったからである。 (高橋 2003:106)

高橋(2003)は、(9a)は、この町を見たことによって、「この町に暮らしてみてもいいな」といった外部からの刺激によって生じた感情が主体内部に生じたことを意味しており、「考える」に置き換えることが不可能だと述べている。また、(9b)は、その背後に主体の意志的な思考活動が想定され、「最上階であるから天井からの物音に悩まされることがあるまい」といった主体内部に存在する判断内容を意識する意味を表し、「考える」に置き換えることが可能であると論じている。

以上のように、高橋(2003)は、「思う」と「考える」を取り上げ、考察を行っている。そして、「思う」を「考える」に置き換えることが不可能な場合は、主体の内部に生じた「感情・感覚」による「反応」に関わっており、「考える」に置き換えることが可能な場合は、主体内部に存在する「判断」による「意志」と関わっていると述べている。

2.2.1.2. 「思う」のモーダルな特徴

ここでは、長嶋(1979)、中右(1979)、寺村(1982)、森山(1992、1995)、Yokomizo(1998)、山岡(2000)、宮崎(2001)、小野(2000、2005、2011)の研究を取り上げて概観する。

2.2.1.2.1. 長嶋(1979)の研究

長嶋(1979)の研究は、「思う」にモーダルな特徴があることを明確に意識していないが、「思う」が他の精神活動を表す動詞とは異なる用法があることを最初に論じた研究である。ここでは、2.2.1.1.2.節で示した動詞としての特徴に加え、モーダルな特徴を2つ概観する。

第一に、「思う」は、現在形で「現在の状態」を表すことができる。長嶋(1979)は、「思う」と同様に、「人間」の「精神的活動」を表す動詞である「知る」、「わかる」のような動詞をあげて説明している。「現在の状態」を表すためには、「知る」のような動詞は、「知る」とは言えず、「知っている」という形を用いなければならないと述べている。

- (10) a. 僕はこれは間違いだと思う。 (長嶋 1979:105)
 b.#僕はそのことを知る。 (長嶋 1979:105)
 c. 僕はそのことを知っている。 (長嶋 1979:105)

(10a)の「思う」は、「僕」が「これは間違いだ」と思っている「現在の状態」を表している。しかし、(10b)が示しているように、「知る」は、現在形で「現在の状態」を表すことができず、(10c)のように、「知っている」という形を用いなければならない(長嶋 1979:105)。このことは、寺村(1982)、益岡(1991)、工藤(1995)、小野(2000、2005)によっても指摘されている⁹。

第二に、「思う」の主体が話者以外の人になる場合、「思う」を基本形で用いることができない。

- (11) a. 僕は彼女が来ないと思う。 (長嶋 1979:105)
 b.#彼は彼女が来ないと思う。 (長嶋 1979:106)
 c. 彼は彼女が来ないと思っている。 (長嶋 1979:106)

(11a)が示しているように、「思う」の主体は、「僕」すなわち「話者」であり、「思う」が基本形として使われる。しかし、(11b)のように、「思う」の主体が、「彼」すなわち「話者以外の人」になる場合には、「思う」を基本形で使うことはできず、(11c)のように、「テイル」の形にしなければならない。つまり、「思う」に主体が三人称の場合には、「ル形」を用いることができず、「テイル形」を用いなければならないという制約がある。

- (12) a. 僕はドイツ語がわかる。 (長嶋 1979:106)
 b. 彼はドイツ語がわかる。 (長嶋 1979:106)

(12ab)のように、「わかる」の主体が「僕」(一人称)であれ、「彼」(三人称)であれ、その基本形のままで用いることができる。このことは、水谷(1985)、益岡(1991)、工藤(1995)、鎌田

⁹ 特に、寺村(1982)は、「思う」が現在形で現在を表す場合、感情形容詞(「怖い」、「嬉しい」など)と共通点を持つと指摘し、動詞でありながら形容詞と共通した性格を持つと述べている(寺村 1982 I :151、寺村 1982 II :103)。

(2000)、小野(2005)によっても指摘されている。

以上のように、長嶋(1979)は、「思う」が、現在形で「現在の状態」を表すこと、主体が話者以外の人になる場合、「思う」を基本形で用いることができないことを指摘している。しかし、「知る」、「わかる」のような他の「精神的活動」を表す動詞と比べることに焦点を当てており、モーダルな用法としては観察されていない。

2.2.1.2.2. 中右(1979)の研究

中右(1979)は、「思う」の特異性を初めてモダリティの観点から注目した研究である。まず、中右(1979)は、モダリティを「発話時という瞬間的現在(the speaker's instantaneous present)における話者(ときに聞き手)の心的態度」として位置づけた(中右 1979:227)。そして、モダリティが「テンス・アスペクト、真偽、否定、疑問、省略、補填、代用などの作用域にはなく、また、その対象とならない。裏を返せば、テンス・アスペクト、真偽、否定、疑問、省略、補填、代用は、その作用域と対象において、命題内容表現とのみ関わり合うということの意味する」からであると記述している(中右 1979:249)。その議論において「思う」をモダリティ形式として取り上げて説明している。

(13) a. アンは、正直でないと思う。 (中右 1979:235)

b. アンは、正直だとは思わない。 (中右 1979:235)

(原文は、傍線部ローマ字書)

中右(1979)は、(13a)と(13b)は意味が等価であり、(13a)と(13b)の「思う」の主体がアンではなく話者であること、つまり、否定されているのは、「思う」ではなく、命題の内容であることから、「思う」は、否定の作用域にはないと主張している。次に、(14)の例を見てみよう。

(14) a. 今夜すきやきは、食べたくないと思っていますか。 (中右 1979 : 235)

b. 今夜すきやきは、食べたくないと思いますか。 (中右 1979 : 235)

(原文は、傍線部ローマ字書)

中右(1979)は、(14)が示しているように、モダリティが基本的には疑問の対象にならないことを示していると指摘している。(14a)では、「思っています」に問いの焦点がかかりうるのは、それが現在時における相手の思考作用を指示するにもかかわらず、持続的であるのでモダリティ表現にはならないからである。しかし、これに対して、(14b)は瞬間的現在の思考作用を指示することで、なおかつ、命題の一部を成すのではないため、(14b)はモーダル性をはらんでいないと論じている。

以上のように、中右(1979)は、「思う」が否定の作用域にはないことと、瞬間的現在において話者の心的態度を表すことを指摘している。なお、「思う」が瞬間的現在において話者の心的態度を表している点は、長嶋(1979)によっても指摘されていることである。

2.2.1.2.3. 寺村(1982)の研究

寺村(1982)は、長嶋(1979)が指摘したように、「思う」が一人称主語の文では、それぞれ「ル形」、「テイル形」どちらとも共起するが、主体が三人称の場合には、「ル形」を用いることができず、「テイル形」を用いなければならないという制約があるということを示している。そして、その他に、「思う」は、「だろう」と近似しているという意味的な特徴を指摘している。

寺村(1982)は、「思う」を「主観的思考」の動詞として取り扱っている(寺村 1982Ⅱ:100)。また、「思う」は、「ダロウ」より「主観性」が強いと論じている(寺村 1982Ⅱ:228)。このことは、森山(1992、1995)によっても指摘されている。

- | | |
|--------------------|----------------|
| (15) a. 太郎は敗けると思う。 | (寺村 1982Ⅱ:228) |
| b. 太郎は敗けるだろう。 | (寺村 1982Ⅱ:228) |
| c. 太郎は敗けると思った。 | (寺村 1982Ⅱ:228) |
| d. 太郎は敗けると思っている。 | (寺村 1982Ⅱ:228) |

寺村(1982)は、(15a)は、「太郎」は「敗ける」の主語であり、「思う」の主語ではないと述べている。つまり、「思う」の主体は、文の表面には出ない「私」である。この意味で、寺村(1982)は、(15a)の「思う」は、(15b)の「だろう」と、ほぼ等価だと指摘している。また、(15c)と(15d)のように、「思う」を「過去」と「継続」の形にすると、「思う」の主体が「太郎」である可能性

も出てくる。寺村(1982)は、このように、過去や継続の形にすると、それが「事実の客観的な報告」という性格を帯びるということであり、その点からは、基本形(現在形)の表現は、より「主観的」ということができる(寺村 1982Ⅱ:228)。これに対し、寺村(1982)は、(15b)の「ダロウ」は、主体は誰か、というような問は、特に意味の構造というものを考えるのでないかぎり出てこない(寺村 1982Ⅱ:228)。これに対し、寺村(1982)は、(15b)の「ダロウ」は、主体は誰か、というような問は、特に意味の構造というものを考えるのでないかぎり出てこないと述べ、(15cd)に対応するような表現も「ダロウ」については考えられないと指摘している¹⁰。

以上のように、寺村(1982)は、「思う」に人称制約があること、アスペクトに関する特徴があることの他に、「ダロウ」より「主観性」が強いと指摘している点は非常に面白い。

2.2.1.2.4. 森山(1992、1995)の研究

森山(1992)の研究は、「思う」の動詞としての用法に加えて、モーダルな用法について詳しく考察した先駆的な研究である(Yokomizo1998:167、小野 2001:23)。中右(1979)の研究が「思う」の特異性を初めてモダリティの観点から考察を行ったものとして位置づけられるなら、森山(1992)は、さらにその用法に関して本格的な議論をはじめた研究として評価することができる。特に、森山(1992)は、「思う」の用法上の特徴を、「個人情報の表示」を表すと述べている(森山 1992:113)¹¹。

まず、森山(1992)の研究から見てみよう。森山(1992)は、「思う」の用法を「不確実表示用法」(16a)と「主観明示用法」(16b)の 2 つに分けて論じている。前者では、「思う」の補文は客観的事実を報告する情報(客観的情報)、つまり、客観的なものとして扱われる情報内容であるの対して、後者では、話し手の主観的な意見や判断、意向などであるとした。

(16) a. あの辺に停めたと思う。 (森山 1992:108)

b. 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

森山(1992)は、(16a)のような例を示して、「思う」なしでは確実なことを表現するのに対し、

¹⁰ 寺村(1982)は、この点が「だろウ」が「話し手自身の発話時の心の状態の直接的表現」ということの意味であると述べている。

¹¹ さらに、森山(1995)でも、「思う」には、「個人情報であるというラベルをわざわざ貼り付ける点に、用法上の特性がある」とし、「思う」が「個人的な意見」であることを再び強調している(森山 1995:175)。

「思う」はそれを不確実なものとして表現するという機能を持っているという意味で「不確実表示用法」と呼んでいる¹²。さらに、(16b)のような例を示して、ここでの「思う」の意味は、不確実性を表すというよりも、「個人的な意見であることを示すものになっている」と説明している。そして、(16b)のような例を示して「主観明示用法」と呼び、「思う」を取り除いても論理的知的な意味での質的な違いはないと指摘している(森山 1992:113)。

次に、森山(1995)の研究を見てみよう。

森山(1995)では、森山(1992)の考察を深め、森山(1992)で分類した 2 つの用法のうち、「不確実表示用法」を示す「思う」の用法を取りあげ、寺村(1882)と同様に、話者の不確実な判断を示す「だろう」との相違を考察している。そして、森山(1995)は、「思う」は、直接経験をしていても忘却したために不確実な主張しかできないという「直接経験忘却」と、間接的な情報内容、または、未知のものを推測するという「未知推測」の両方の場合に使われるのに対して、「だろう」は、「未知推測」のみ使われると指摘している。

(17) a. 京都の老舗とかいうタイトルの本だったと思います。(森山 1995:173)

b.#京都の老舗とかいうタイトルの本だったでしょう。(森山 1995:173)

(17ab)が示しているように「直接経験忘却」を表す(17a)には「思う」が使われるが、(17b)のように「だろう」の丁寧な表現である「でしょう」は使いにくい。このように、森山(1995)は、記憶に従って証言する文脈では、「だろう」は、適切ではないと説明している。

以上のように、森山(1992)では、「思う」のモーダルな用法が持つ意味的な特徴について注目し、その用法を「不確実表示用法」と「主観明示用法」の 2 つに分けて論じている。また、森山(1995)では、「不確実表示用法」の「思う」と「だろう」の相違を考察している。特に、森山(1992)の研究は、これ以降、「思う」を取り上げているほとんどの研究者によって引用され、批判もあるものの、日本語学研究と日韓対照研究においても出発点となる重要な位置を占めている。

2.2.1.2.5.Yokomizo(1998)の研究

¹² 森山(1992)は次のような例を示して、明らかに確実でしかありえないことに「思う」を付加することはできないと述べている。
例)#私の名前は田中だと思う。(森山 1992:107)

Yokomizo(1998)は、森山(1992)が主張した「思う」の「不確実表示用法」、「主観明示用法」といった 2 つの分類は、文脈依存性が高いと批判している。そして、Searle(1979)の発話行為理論(speech act theory)の影響を受けて、「思う」がどのような文と共起するかを分析した。しかし、発語内行為(illocutionary act)の分類に関しては、Searle(1979)の発語内分類があるものの、独自の分析を行っている。Yokomizo(1998)では、「思う」の補文を話者の思考内容によって believing、wanting、feeling の 3 つに分類している¹³。believing は、真か偽かに関わるものとして、wanting は、達成に関わるものとして、そして、そのどちらでもないものを feeling として分類した。

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| (18) a. アンは正直だと思ふ。(believing) | (Yokomizo1998:174) |
| b. あなたに来て欲しいと思ふ。(wanting) | (Yokomizo1998:174) |
| c. うれしいと思ふ。(feeling) | (Yokomizo1998:175) |
| | (原文は、ローマ字書) |

Yokomizo(1998)は、believing に続く「思う」に関しては、ある命題に対する話者の commitment を減らすのに対し、wanting と feeling に続く「思う」は、話者の involvement を減らすと述べている。何れにしても、「思う」が命題に対する話者の関わり具合を減らすために使われているという指摘は、非常に興味深い。

Yokomizo(1998)の研究は、「思う」の用法を分析する際に、Searle(1979)の発話行為理論を最初に導入したものとして評価できる。また、「思う」が命題に対する話者の関与を少なくするために用いられると指摘している点は、その語用論的な機能を考えるための重要な手がかりを示唆している。

2.2.1.2.6. 山岡(2000)の研究

山岡(2000)は、「思う」を「思考表出動詞」として分類し、その発話機能について考察している。また、山岡(2000)は、引用節の補文を取ることを「思考表出動詞」の特徴としてあげているが、「思う」が命題内容条件を満たすとき、引用節は、何らかの意味で必ず話者の主観が介在したものとなると指摘している(山岡 2000:188)。この特徴は、Yokomizo(1998)の指摘と同様

¹³ この 3 つの分類は、Searle(1983)の direction of fit によるものである。この概念に関する詳細は、Searle(1983)の Expression and Meaning(1979:1-27)に紹介されている。

に「思う」の発話上の機能を考える際に、大きな手掛かりになると考えられる。そして、「思う」の文機能は、「思考表出」であり、引用節の内容によって、最終的に生じる発話機能は多様化すると述べている。山岡(2000)では、「思う」の発話機能について、「情意表出」、「主張」、「意志表出」、「助言・忠告」、「依頼」といった 5 つに分類されると考察している。

第一に、「思う」が「情意表出」を示す場合である。

(19) ころから悲しいと思う。 (山岡 2000:189)

山岡(2000)は、(19)のように、「思う」が「情意表出」を示す場合は、感情形容詞文を補文とし、補文のみの場合と情報量はほとんど変わらないと指摘している(山岡 2000:189)。

第二に、「思う」が「主張」を示す場合である。

(20) それから、それぞれの課で何ができるか、考えてみることも大切だと思います。 (山岡 2000:189)

(20)は、命題が真であることを話者の判断として主張し、一般に「主張」の発話機能を果たしていると説明している。「思う」を用いることによって、話者の主観が介在したものであることを示すことができ、主張を弱めていることがわかる。

第三に、「思う」が「意志表出」を示す場合である。

(21) 私たちの手紙のやりとりは、これを最後にしたいと思います。 (山岡 2000:190)

山岡(2000)は、(21)のように、「話者が該当の行為 A を実行可能である」という語用論的条件の充足を前提として、話者自らの相手との関係断絶という未来の行為への「意思表出」の発話機能が生じると述べている。

第四に、「思う」が「助言・忠告」を示す場合である。

(22) すぐにでも出かけたほうがいいと思う。 (山岡 2000:191)

「思う」の構文では、命令文を補文とすることはできない。しかし、山岡(2000)は、(22)のように、助言の「タホウガイイ」、「トイイ」、忠告の「ベキダ」などが第二人称の動作主格と共に用いられることで、命令文に準じる発話機能を持った文については、「思う」の補文とすることができると指摘している。

最後に、「思う」が「依頼」を示す場合である。

(23) (中略)帰ってきてもらいたいと思う。 (山岡 2000:191)

山岡(2000)は、(23)のように、文末が「テモライタイ」となる補文では、第一人称の受益者格と第二人称の動作主格が含意されれば、依頼の発話機能が発生するが、それをそのまま「思う」の補文とすることができると述べている。なお、いくぶん婉曲的になっていると指摘している(山岡 2000:191)。

以上のように、山岡(2000)は、「思う」が引用節の補文を取るという特徴に基づき、森山(1992)、Yokomizo(1998)と同様に、補文の内容によって、「情意表出」、「主張」、「意志表出」、「助言・忠告」、「依頼」といった 5 つに分類して考察を行っている。また、「思う」が用いられることによって、主張が弱められたり、婉曲的になったりするといった指摘は、森山(1992)と Yokomizo(1998)の指摘と同様に、その語用論的な機能を考えるための重要な手がかりとなる。

2.2.1.2.7.宮崎(2001)の研究

宮崎(2001)は、Yokomizo(1998)と山岡(2000)と同様に、補文との関係という視点から「思う」の働きを考察している¹⁴。また、その補文を「評価的態度を表す文」、「認識的態度を表す文」、「行為志向的態度を表す文」といった 3 つに分けて考察している。

まず、補文に「評価的態度を表す文」や「しなければならない」、「するべきだ」、「したほうがいい」などの当為性(deontic)のモダリティ形式をもつ補文に対しては、随意に「思う」を付加でき、付加した場合の意味の変化は少ないと指摘している(宮崎 2001:113)。

¹⁴ 宮崎(2001)では、補文ではなく引用文という用語が用いられているが、ここでは、補文と言うことにする。

(24) ドイツでの成果を調べ、その国産化をはかるべきだと思う。

(宮崎 2001:113)

(24)の「思う」の補文には、「するべきだ」といった当為性(deontic)のモダリティ形式をもつ補文がきており、「思う」を付加されても、付加されなくても、意味の変化はほとんどないと述べている。

次に、補文が「認識的態度を表す文」の場合も、随意に「思う」を付加でき、付加した場合の意味の変化はほとんどないが、「態度表明性」が明示されると指摘している(宮崎 2001:114)。

(25) 日本人の「個」というのが、新たな角度から見られることになるかもしれないと思います。

(宮崎 2001:114)

(25)では、「かもしれない」のような判定性(judgement)のモダリティ形式が使われているが、「思う」が付加されることによって話者の「態度表明性」が明示・強調されていることがわかる。

最後に、補文が「行為志向的態度を表す文」の場合について論じている。「行為志向的態度を表す」文にも、随意に「思う」を付加できるが、丁寧に述べようとする場合には、「思う」の付加は「義務的」とであると指摘されている(宮崎 2001:116)。

(26) 第一回の幹部会議を開きたいと思います。

(宮崎 2001:116)

(26)では、行為志向的態度を表明しているが、「思う」を付加することによって確実に丁寧にになっている。

以上に、宮崎(2001)は、「思う」の補文に注目し、「評価的態度を表す文」、「認識的態度を表す文」、「行為志向的態度を表す文」といった3つの補文に「思う」が付くと考察している。また、丁寧に述べようとする場合には、「思う」を用いることが「義務的」となるといった指摘は、森山(1992)とYokomizo(1998)の指摘と同様に、その語用論的な機能を考えるための重要な手がかりとなる。

2.2.2.8.小野(2000、2005、2011)の研究

小野(2005)は、「思う」を「態度動詞」と呼び、小野(2011)では、「思考動詞」として呼んでいる¹⁵。まず、小野(2000、2005)では、長嶋(1979)、益岡(1991)、寺村(1982)などと同様に、「思う」に人称制約があることと、「態度動詞」の中で特異なアスペクト形式を持つことを指摘している。そのうえで、長嶋(1979)と共通して、従来、思考動詞として取り扱われてきた「思う」が「思考」とは言えない側面があると指摘し、「思う」のコミュニケーション機能を記述している。そして、小野(2000、2005)は、「思う」が常体の語句でありながら、言語意識として特別な機能があると考え、「思う」には聴者目当ての談話機能があると主張している¹⁶。

小野(2000、2005)は、一人の作家の対談分析を通して、この「思う」のコミュニケーション上の機能には、話者の聴者に対する働きかけや配慮があると説明している(2005:182)。

(27) 花田：あなたの俳句やエッセイは、ほとんどフィクションですか。

薫：いえ。

花田：ノンフィクションですか。

薫：そうです。(中略)私なんかの想像力で考えたことより、現実の方がはるかにドラマチックだと思います。(小野 2005:182)

小野(2000、2005)は、(27)で「現実の方がはるかにドラマチックです。」と「思う」を用いなくても述べるのに対し、「思う」を用いる理由は、話者にある意図があるためであるとし、それは「ポライトネス(poiteness)」を表すためであると指摘している。小野(2000、2005)の研究は、一人の作家の談話分析を行った記述的な研究であり、ポライトネスに関する詳細な考察は行われていない¹⁷。ただし、小野(2000、2005)は、上記の(27)の例のように、「思う」を剩余的に付け加えることについて、(i)Grice(1975)の「協調の原理」に反していること¹⁸、(ii)Leech(1976)の「丁寧さの

¹⁵ 「態度動詞」という用語は、澤田(1993)にも見られる。この説明は、小野(2005)による。

¹⁶ 仁田(1980、1991)が指摘しているように、「思う」は、独り言のように聴者の存在を必要としない場合もある。この特徴は、動詞としての特徴であると考えられる。

¹⁷ 小野(2005)では、日本語学習者の誤用分析と事例研究が加わっている。

¹⁸ Grice(1975:45)の「協調の原理(cooperative principle)」とは、人は会話において暗

原理」の観点から、「直接形」では表すことのできない対人的配慮を「思う」のような「間接形」を用いて、丁寧さの原理に合致させる方法であることを指摘している点は、非常に興味深く思われる。

さらに、小野(2011)では、「思う」が日本語の代表的思考動詞であるとし、「判定できない精神活動を表し、ある命題に対して、言語主体の一定距離を保った心的態度を表現する」と指摘している(小野 2011:193)。そして、「思う」の意味を「蓋然性表示」、「主観表示」、「意思表示」、「想起内容表示」の 4 種に分けて、構文的特徴、認知スケール、合致の方向性(direction of fit)(Searl1979)といった観点から考察している。

まず、「思う」が「蓋然性表示」を表す場合と、「主観表示」を表す場合を見てみよう。小野(2011)は、「本当かどうか分からない」ととれるかどうかで、共起できれば、非事実を保証するものとして判断している。

(28) a. 明日は晴れると思う。→①蓋然性表示 (小野 2011:199)

b. 明日は晴れると思うが、本当かどうか分からない。 (小野 2011:199)

(29) a. この本を買いたいと思う。→②主観表示 (小野 2011:199)

b.?この本を買いたいと思うが、本当かどうか分からない。

黙のうちに、双方ともに相手の目的を自分も共有しようと努めるものであるということである。Grice(1975:47)は、Kant(1781/1787)を倣って「協調の原理」が実効性を持った原理であることを論証するため、量、質、関連性、様態の 4 原則を立てた。各原則の中には、さらにまたそれらに付随する規則がある。その内容は、以下の通りである。この説明は、山岡政紀他(2010:42-47)による。

<協調の原理・4 つの下位原則>

① 量の原則(maxim of quantity)

- a. 発話に(会話の目的にとって)必要なだけの情報を盛り込むこと。
- b. 発話に必要以上の情報を盛り込まないこと。

② 質の原則(maxim of quality)

- 真実であることを発話すること。
- a. 嘘偽であると思っていることは言わないこと。
- b. 十分な証拠がないことは言わないこと。

③ 関連性の原則(maxim of relation)

- 関連性のあることを言うこと。

④ 様態の原則(maxim of manner)

- 明瞭な言い方をすること。
- a. 不明瞭な表現を避けること。
- b. 多義的な表現を避けること。(不必要に冗長な言い方をしないこと。)
- c. 簡潔に言うこと。
- d. 順序よく言うこと。

(小野 2011:199)

小野(2011)は、(28a)は、非事実で「蓋然性」を示しているが、(29a)は、非事実とは関係ない伝達要素の強い「主観表示」と述べている。そして、認知スケールとは異なるアプローチに、現実世界とことばの「合致の方向性」(direction of fit)(Searl1979)という概念を用い、「思う」に当てはめているが、(28a)と(29a)は、「思う」が現実世界を推論し、言語化しているため、「思考動詞から現実世界へ」という合致の方向性を持つと説明している。

また、これらの二つの用法以外にも、言語行為的な用法が見られるとし、以下の例を示している。

(30) この第3専門部会を終わらせていただきたいと思います。→③意思表示

(小野 2011:199)

小野(2011)は、(30)のように、「Vたい」、「Vよう」のような意志を含んだ文を補文に持ち、それが非事実ではない場合、「思う」が「意思表示」を表すと述べている。また、聴者は、話者の思考動詞の補文が表す内容に従うことが求められ、「思う」に世界が適合されているため、「現実世界から思考動詞へ」という合致の方向性を持つと説明している。

最後に、「思う」が「想起内容表示」を表す補文を取る用法について論じている。この場合、補文標識「こと」をとることもあると説明している。

(31) a. 彼が来ることを(うれしく)思う。→④想起内容表示 (小野 2011:199)

b. 彼の訪問をうれしく思う。 (小野 2011:199)

小野(2011)は、(31a)は、「彼が来る」ことを想起したもので、「うれしい」のような評価ができると述べている。また、(31b)のように、名詞を目的語とすることも可能であるとしている。そして、この場合は、合致の方向性はないもので、すでに現実世界で成立していることへの評価的側面を持つと説明している。

小野(2011)は、以下のような<表1>を示し、「思う」の4種の特徴をまとめている。

<表1>小野(2011)の「思う」の4種の特徴

特徴	構文的特徴	認知スケール	合致の方向性
① 蓋然性表示	助詞「と」	非事実	思考動詞から現実世界へ
② 主観表示		非事実ではない	
③ 意思表示			思考動詞と現実世界は 独立
④ 想起内容表示	補文標識「こと」、 名詞句		

(小野(2011:200)による。)

以上のように、まず、小野(2000、2005)では、「思う」の「思考」とは言えない側面が観察されている。特に、その側面のコミュニケーションの機能を考え、宮崎(2001)と同様に「ポライトネス」を示すためであると明確に指摘している。しかし、その観察は、記述的な段階に留まっている。また、小野(2011)でも、森山(1992)、Yokomizo(1998)、山岡(2000)、宮崎(2001)と同様に、「思う」の意味を補文の内容に基づいて分析する試みが行われ、「蓋然性表示」、「主観表示」、「意思表示」、「想起内容表示」の4種に分けて分析している。そして、Yokomizo(1998)と同様に、Searle(1979)の「発話行為理論」の影響を受けているように思われるが、発語内行為の分析は独自の分析で行われている。

2.2.1.3. 「思う」の研究のまとめ

以上のように、日本語学では、「思う」に関して、「思う」の動詞としての特徴に加え、それと区別してモーダルな用法があることが指摘され、その特徴が論じられるようになった。「思う」という動詞は、「考える」、「知る」、「わかる」のような他の精神活動を表す動詞とは異なる用法を持っていることが観察されてきたが、それがモーダルな用法として分析されるようになったことは非常に興味深い。

まず、「思う」の動詞としての特徴をまとめると以下ようになる。

まず、「思う」の統語的特徴は、主に4つにまとめられる。

第一に、「思う」は、「コト」を取ることができず、「ト」でマークされた補文を取る(久野1973、仁田1980、寺村1982、鎌田2000、小野2005)。

第二に、「思う」は、命令形を用いることができる(長嶋1979)。

第三に、「思う」は、「聞き手めあて」のムードを引用することができない(仁田1980)。

最後に、「思う」は、連用修飾と共に使える(寺村1892)。

そして、「思う」の意味的特徴も主に4つにまとめられる。

第一に、「思う」は、「精神的活動」の「心」の働きを表す(長嶋 1979)。

第二に、「思う」は、「ある感覚を意識する」ことを表す(長嶋 1979)。

第三に、「思う」は、「直覚的」・「情緒的」判断を示す(長嶋 1979)。

最後に、「思う」は、他の精神活動を表す動詞の中でも、同じ思考を表す「考える」と似ている(長嶋 1979、高橋 2003)。

次に、「思う」のモーダルな主要な特徴をまとめると以下の5つにまとめられる。

第一に、「思う」は、現在時における話者の心的態度を表す(中右 1979、益岡 1991、仁田 1991)。

第二に、「思う」は、現在形で「現在の状態」を表すといったアスペクトに関する特徴を持つ(長嶋 1979、寺村 1982、益岡 1991、工藤 1995、小野 2005)。

第三に、「思う」は、主体が話者以外の人になる場合、「思う」を用いることができないといった人称制約がある(寺村 1982、水谷 1985、益岡 1991、工藤 1995、鎌田 2000、小野 2005)。

第四に、「思う」は、同じモダリティ形式である「ダロウ」と近似している(寺村 1982、森山 1995、小野 2005)。

最後に、「思う」は、話者の「主観」及び「個人情報」の表示を表す(森山 1992、山岡 2000)。

また、モーダルな「思う」に関しては、補文の内容に注目して多くの考察が行われている(仁田 1991、森山 1992、Yokomizo 1998、山岡 2000、宮崎 2001、小野 2011)。その中で、Yokomizo(1998)と小野(2011)の研究は、Searle(1979)の発話行為理論の影響を受けているようだが、Yokomizo(1998)と小野(2011)を含めた殆どの研究が、研究者の恣意的な判断により、補文の分析が行われている。そして、その補文の分類は、森山(1992)では、2つ、Yokomizo(1998)と宮崎(2001)では、3つ、山岡(2000)では、5つ、小野(2011)では、4つに分類され、研究者によって異なっている。なお、モーダルな「思う」が持つ特徴、例えば、ある命題に対する話者の *commitment・involvement* を減らす(Yokomizo 1998)、婉曲的にする(山岡 2000)、丁寧に伝える(宮崎 2001)、ポライトネスを示すためである(小野 2000、2005、2011)といった特徴は、その語用論的な機能を考える際に重要なヒントとなり得る。

今後、「思う」に関しては、特に、モーダルな用法に関して、さらなる考察が必要で

ある。まず、第 4 章では、「思う」がどのようなモーダルな用法を持つかを確かめ、第 5 章では、そのモーダルな用法が持つ語用論的な機能を考察する。また、第 6 章では、補文との関係に注目して、理論的な枠組みを用いて「思う」がどのような発話と共起するかを改めて論じる必要がある。

2.2.2. 「생각하다(sayngkakhata)」の研究

韓国語学において「생각하다(sayngkakhata)」は、認知動詞(장경희 1984、변정민 2004、유현경 2007)あるいは補文動詞(정주리 1994、1995)と呼ばれている。日本語学における「思う」の研究より 11 年研究が遅れ、研究の数も少なく、主に動詞としての特徴が論じられてきている。韓国語学において「생각하다(sayngkakhata)」の研究は、장경희(1984)によって研究が始まり、現在までの代表的な研究として、장경희(1984)、김선희(1990)、정주리(1994、1995)、김수태(1997)、변정민(2002)、유현경(2007)があげられる。まず、意味的な特徴を考察したものとしては、장경희(1984)、김선희(1990)、김수태(1997)、변정민(2002)があり、統語的な特徴を考察したものとしては、유현경(2007)がある。そして、意味的には、「情報生成」(장경희 1984)、「情報生成」と「判断」(김선희 1990)、「情緒的」・「判断的」な意味を表し(정주리 1995)、「判断」、「記憶」、「回想」の意味を持ち(변정민 2002)、副詞と共起する場合に限って話者の「望み」を表せるという特徴があげられている。また、統語的特徴として「고(ko:ト)」という形態素と最も共起し(정주리 1994、1995)、人称制約があることが指摘されている(유현경 2007)。

「思う」は、動詞としての特徴に加えて、モーダルな特徴が論じられてきているのに対して、「생각하다(sayngkakhata)」は、生越(2008:25)も指摘しているように、動詞としての用法にのみが注目されてこれまでの研究が行われている。유현경(2007)によって人称制約があることが指摘されているが、「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に関する分析は殆ど行われていない。次に、「생각하다(sayngkakhata)」の従来の研究を概観する。ここでは장경희(1984)、김선희(1990)、정주리(1994、1995)、김수태(1997)、변정민(1990) 유현경(2007)の研究を取り上げて概観する。

2.2.2.1. 장경희(1984)の研究

장경희(1984)の研究は、韓国語の認知動詞の意味分析を行っている先駆的な研究と

考えられる¹⁹。장경희(1984)は、「생각하다(sayngkakhata)」には、「회상하다(hoisang ha-ta:顧みる)」、「판단하다(pantanha-ta:判断する)」、「계획하다(kyeyhoikha-ta:計画する)」、「짐작하다(jimjakha-ta:推する)」などの意味があるが、その「中核的な意味」は、「情報生成」であると指摘している(장경희 1984:26)。

(33) 나는 계속해서 스니를 생각하고 있었어. (장경희 1984:25)

na-nun kyesokha-ese suni-lul sayngkakhata-ko iss-ess-e.

(私は続けてスニちゃんを思っていた。)

장경희(1984)は、(33)の「생각하다(sayngkakhata)」の対象は、スニと言うより、スニに関わるさまざまな情報である。つまり、スニに関する情報であると指摘している。장경희(1984)は、人間の意識の中にある思いは、すべて情報として扱い、「생각하다(sayngkakhata)」の意味を「情報生成」であると主張している。また、「情報生成」は、過去にある情報を単に出す場合もあり、新たに構成して新情報を作り出す場合もあるとしている。

(34) a. 어제 학교에서 있었던 일을 생각하고 있었어. (장경희 1984:26)

eje hakkyo-ese iss-ess-ten il-lul sayngkakhata-ko iss-ess-e.

(きのう、学校であったことを思っていた。)

b. 내일은 내가 가려고 생각하고 있어. (장경희 1984:26)

nayil-un nay-ka ka-lye-ko sayngkakhata-ko iss-e.

(明日は私が行こうと思っている。)

장경희(1984)は、上記の(34a)の「생각하다(sayngkakhata)」は、「회상하다(hoisang ha-ta:顧みる)」という文脈的意味を持つが、過去にある情報を単に作っていると指摘している。一方、(34b)の「생각하다(sayngkakhata)」は、「계획하다(kyeyhoikha-ta:計画する)」という文脈的意味を持つが、話者が新情報を作り出す場合であると述べている。

¹⁹ 장경희(1984)が取り上げている認知動詞の中には、「생각하다(sayngkakhata)」の他に、「알다(alta:知る)」、「믿다(mitta:信じる)」、「기억하다(kiekhata:覚える)」、「판단하다(pantanha-ta:判断する)」などがあり、その意味分析を行っている。

장경희(1984)の見解は、변정민(2002)にも引き継がれている。

2.2.2.2. 김선희(1990)の研究

김선희(1990)は、「생각하다(sayngkakhata)」の意味を「情報生成」と「判断」という二つの見方で分析している。

(35) a. 나는 인생의 아름다움을 생각한다. (김선희 1990:32)

nan-un insayng-ui alumtaum-ul sayngkakhata-nta.

(私は人生の美しさを思う。)

b. 나는 인생은 아름답다고 생각한다. (김선희 1990:32)

nan-un insayng-ui alumptapta-ko sayngkakhata-nta.

(私は人生は美しいと思う。)

김선희(1990)は、(35a)の「생각하다(sayngkakhata)」は、情報について判断しているのではなく、情報のみをつくる「情報生成」の意味を持つと述べている。一方、(35b)の「생각하다(sayngkakhata)」は、価値を決定する「判断」を意味していると指摘している。なお、「생각하다(sayngkakhata)」が「情報生成」の意味を表すか、「判断」の意味を表すかに関しては、補文が句か節かによると述べている。김선희(1990)は、(35a)の「생각하다(sayngkakhata)」の補文は、句で、「情報生成」の意味を表し、(35b)の「생각하다(sayngkakhata)」の補文は、節で、「判断」の意味を表していると説明している。

2.2.2.3. 정주리(1994、1995)の研究

정주리(1994、1995)は、「생각하다(sayngkakhata)」は、補文を取るという特徴に基づいて、補文動詞として分類している。そして、정주리(1994、1995)では、「고(ko:ト)」という形態素と最も共起するという統語的特徴を示している。また、정주리(1995)では、「생각하다(sayngkakhata:思う)」と同じ類の動詞である「믿다(mit-ta):信じる」を取り上げ、統語的な特徴と意味的な特徴を比べている。まず、統語的特徴から概観する。

정주리(1994、1995)では、「생각하다(sayngkakhata)」は、「고(ko:ト)」という形態素と最もよく共起し、「것(kes:コト)」と「음(um:サ)」とは不自然で、「기(ki:デアルコト)」とは共起しないと述べている。

(36) a. 철수는 영희가 예쁘다고 생각하였다. (정주리 1994:156, 1995:299)

celsu-nun yenghui-ka ipputa-ko sayngkakha-yessta.

(チョルスはヨンイが綺麗だと思った。)

b.?철수는 영희가 예쁜 것을 생각하였다. (정주리 1994:156, 1995:299)

celsu-nun yenghui-ka yeppu-n kes-ul sayngkakha-yessta.

(?チョルスはヨンイが綺麗なことを思った。)

c.*철수는 영희가 예쁘기를 생각하였다. (정주리 1994:156, 1995:299)

celsu-nun yenghui-ka yeppu-ki-lul sayngkakha-yessta.

(*チョルスはヨンイが綺麗であることを思った。)

d.?철수는 영희가 예쁨을 생각하였다. (정주리 1994:156, 1995:299)

celsu-nun yenghui-ka yeppu-ki-lul sayngkakha-yessta.

(?チョルスはヨンイが綺麗さを思った。)

上記の(36abcd)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」は、(36a)のように「고(ko:ト)」という形態素と共起する。しかし、(36b)の「것(kes:コト)」と(36d)の「음(um:サ)」と共起すると不自然となり、さらに、(36c)の「기(ki:であること)」とは共起しないと述べている。

次に、정주리(1995)は、「생각하다(sayngkakhata)」の意味的な特徴を次のように説明している。

정주리(1995)は、「생각하다(sayngkakhata:思う)」と「믿다(mitta):信じる」を比べ、意味的な特徴の違いを記述している。정주리(1995)によると、「생각하다(sayngkakhata:思う)」は、「情緒的」で「判断的」な特徴があるのに対して、「믿다(mitta):信じる」は、「情緒的」な特徴は持つが、「判断的」な特徴は持たないと指摘している(정주리 1995:302-303)。

(37) a. 철수는 영이가 {아름답다고, 성공하리라고} 생각한다. (정주리 1995:302)

chelsu-nun yengi-ka {alumtaphta-ko, sengkongha-lira-ko} sayngkak
ha-nta.

(チョルスはヨンイが{美しいと、成功すると}思う。)

b.칠수는 영이가 {?아름답다고, 성공하리라고} 믿는다. (정주리 1995:302)

chelsu-nun yengi-ka {alumtaphta-ko, sengkongha-lira-ko} mit-nunta.

(チョルスはヨンイが{?美しいと、成功すると}信じる。)

정주리(1995)は、上記の(37a)のように、「생각하다(sayngkakhata:思う)」は、補文の内容が判断を表す場合でも、信念を表す場合でも使えると述べている。しかし、(37b)が示しているように、「믿다(mit-ta):信じる」は、補文の内容が判断を表す場合には、不自然であると述べている。

2.2.2.4. 김수태(1997)의 연구

김수태(1997)は、韓国語の引用について研究しているが、その中には「생각하다(sayngkakhata)」に関する興味深い指摘がある。김수태(1997)によると、「생각하다(sayngkakhata)」は、話者の頭の中で行われるものであるため、本質的に聞者に要求することを示すことはできないと指摘している(김수태 1997:94)。また、「생각하다(sayngkakhata)」は、話者の望みや願いを伝えることができるが、その場合、副詞を必ず必要とすると述べている。

(38) a.나는 씩씩하게 잘 자라라고 {?생각했다.}

na-nun ssikssiha-ke jal jalalako {?sayngkakha-yssta.}

(私は健やかに成長するようにと{?思った。})

b.나는 마음속으로 씩씩하게 잘 자라라고 생각했다.

na-nun maum-sok-ulo ssikssiha-ke jal jalalako {?sayngkakha-yssta.}

(私は心から健やかに成長するようにと思った。)

(38a)が示しているように、副詞に頼らないと、「생각하다(sayngkakhata)」の使用は不自然となる。一方、「마음속으로(maum-sok-ulo:心から)」という副詞が付加された(38b)は、自然であり、話者の望みを表すことができる。

2.2.2.5. 변정민(2002)의 연구

변정민(2002)は、장경희(1984)と同じように、「생각하다(sayngkakhata)」を認知動詞として分類している²⁰。また、장경희(1984)と同じように、「생각하다(sayngkakhata)」の意味が「情報生成」であると述べ、文脈によって「判断」、「記憶」、「回想」の意味として用いられると論じている(변정민 2002:300)。

(39) a. 나는 사고의 원인을 생각하였다.

na-nun sako-ui wenin-ul sayngkakhahyessta.

(私は事故の原因を思った。)

b. 그들은 탈출을 생각하고 있다.

ku-tul-un talcul-ul sayngkakhaha-ko issta.

(彼は脱出を思っている。)

c. 나는 그가 학생이라고 생각한다.

na-nun ku-ka hayksayng-i-lako sayngkakhahnta.

(私は彼が学生だと思う。)

변정민(2002)は、(39a)の「생각하다(sayngkakhata)」は、過去にあったことを思い起こす意味を持ち、(39b)の「생각하다(sayngkakhata)」は、あることをずっと心にしてしていると述べている。また、(39c)の「생각하다(sayngkakhata)」は、消極的な判断の意味を持つと述べている。

2.2.2.6. 유현경(2007)의 연구

유현경(2007)は、「생각하다(sayngkakhata)」を장경희(1984)と변정민(2004)と同様に認知動詞として分類している。そして、「믿다(mitta:信じる)」と「알다(alta:知る)」といった他の認知動詞との比較を行っている。その中で、「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴について興味深い指摘をしているが、「생각하다(sayngkakhata)」には、人称制約があることである。

²⁰ 변정민(2002)では、「생각하다(sayngkakhata)」の他に、「여기다(yoki-ta:認める)」、「간주하다(kanjuha-ta:見なす)」、「짐작하다(jimjakha-ta:推する)」などの他の認知動詞の意味的な特徴が考察されている。

(40) a. 나는 그 사실을 생각한다. (유현경 2007:37)

na-nun ku sasil-ul sayngkakhata-nta.

(私はその事実を思う。)

b. *너는 그 사실을 생각한다. (유현경 2007:37)

ne-nun ku sasil-ul sayngkakhata-nta.

(*あなたはその事実を思う。)

(40ab)が示しているように、「나(na:私)」という主体が一人称である(40a)では、「생각하다(sayngkakhata)」が共起している。しかし、「너(ne:あなた)」という主体が二人称である(40b)では、「생각하다(sayngkakhata)」は、共起しないことを指摘している。

以上のように、유현경(2007)は、「생각하다(sayngkakhata)」には、人称制約があることを指摘しているが、これがモーダルな用法を持つ可能性があるといった議論としては発展していない。

2.2.2.7. 「생각하다(sayngkakhata)」の研究のまとめ

以上のように、韓国語学では、「생각하다(sayngkakhata)」に関して、統語的には、「고(ko:ト)」という形態素と最も共起し(정주리 1994, 1995)、人称制約があることが指摘されている(유현경 2007)。また、意味的には、「情報生成」(장경희 1984)、「情報生成」と「判断」(김선희 1990)、「情緒的」と「判断的」(정주리 1995)、「判断」、「記憶」、「回想」の意味(변정민 2002)を持ち、副詞と共起する場合に限って話者の「望み」を表せるという特徴があげられている。そして、主に、「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法のみが注目され、考察されてきていることがわかる。日本語学では、「思う」の動詞としての特徴に加え、それと区別してモーダルな用法があることが指摘されて、その特徴が論じられていることとは大きな相違がある。ただし、近年になって 유현경(2007) 「생각하다(sayngkakhata)」に人称制約があると指摘したことは非常に興味深い。第4章で、この問題に戻って、「생각하다(sayngkakhata)」にモーダルな用法があるかどうか検証する。

2.2.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の比較対照研究

日韓比較対照研究において「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、これまであまり注目

されてこなかったように思われる²¹。2005 年になって、違いがあることが千守城(2005)によって気づかれ、議論が始まったが(鄭夏準 2006、生越 2008)、その違いの用法については、詳細に論じられてはいない。まず、千守城(2005)は、「思う」を日本語独特の言い回しの表現の一つとして取り上げ、韓国語翻訳における困難さを指摘している²²。千守城(2005)は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に差があることを最初に指摘し、問題提起を行ったものとして考えられる。ここでは、実際に記述的な研究を行った鄭夏準(2006)の研究と、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を比較する試みを行った生越(2008)の研究を取り上げて簡単に概観する。

2.2.3.1. 鄭夏準(2006)の研究

鄭夏準(2006)は、「日本語の『と思う』は、韓国語にいろいろな形態として現れ、『と思う』を韓国語によく翻訳するためには、文脈によって細心な注意を払う必要がある」と指摘した(鄭夏準 2006:291)。そして、実際に、韓国語で翻訳されている日本の小説を対象として、「思う」の韓国語の翻訳例を考察した。鄭夏準(2006)が調査に用いた小説は、＜表1＞に示される通りである。

＜表 1＞鄭夏準(2006)の翻訳対応例調査における翻訳作品

『雪国』(1956)、川端康成、角川書店	『설국』(1968)、김용제、지문각
『氷点(上・下)』(1982)、三浦綾子、角川書店	『빙점(상・하)』(1985)、정성환、주부생활사
『不毛地帯(一・二・三・四・五)』(1978)、山崎典子、新潮社	『불모지대(1・2・3・4・5)』(1980)진웅기、예지원
『窓ぎわのトットちゃん』(1984)、黒柳徹子、講談社	『창가의 토토』(2000)、김난주、프로메테우스 출판사

(鄭夏準(2006:291)による。)

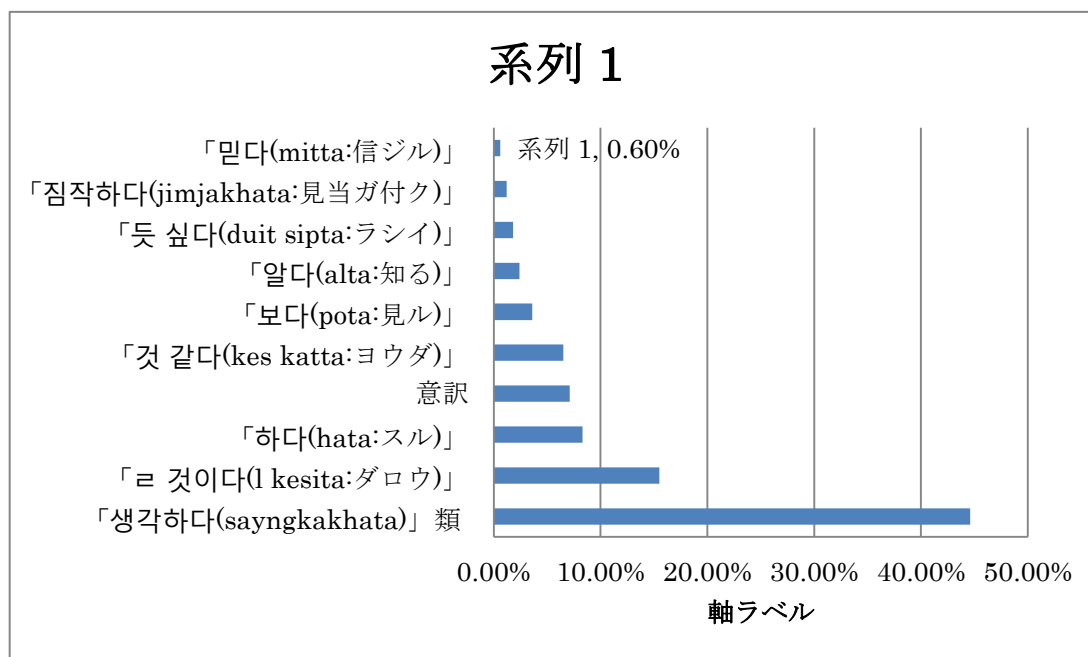
鄭夏準(2006)は、上記の小説から「思う」に対応する韓国語の翻訳例を 168 例収集し、実

²¹ 他言語と比べたものとしては、英語との比較を行った浅野(1996)があり、韓国語とフランス語との比較を行った研究としては、池貞姫(1993)がある。

²² 千守城(2005:37-38)は、「たいと思う」、「(さ)せていただく」、「気がする」などのような例をあげ、これらを日本語的発想が込められた日本語独特の言い回しとして論じている。

際に、「思う」が 10 種類以上の数多くの韓国語の表現に対応していることを観察している。次の<グラフ 1>で鄭夏準(2006)の調査の結果を示す。

<グラフ 1> 鄭夏準(2006)の「思う」の韓国語翻訳対応例調査結果²³



鄭夏準(2006)の結果によると、「思う」に対応するものとしては、「생각하다(sayngkakhata)」類(44.6%)>「ㄹ 것이다(l kesita:ダロウ)」(15.5%)>「하다(hata:スル)」(8.3%)>意識(7.1%)>「것 같다(kes katta:ヨウダ)」(6.5%)>「보다(pota:見ル)」(3.6%)>「알다(alta:知る)」(2.4%)>「듯 싶다(duit sipta:ラシイ)」(1.8%)>「짐작하다(jimjakhata:見当が付く)」(1.2%)>「믿다(mitta:信じる)」(0.6%)という順で現れていることがわかる。鄭夏準(2006)の調査結果は、「思う」に対応する韓国語が 10 種類を超えるいろいろな形態で現れていて、翻訳が容易ではないことを証明している点では評価すべきだと思われる。ところが、44.6%で最も高い割合を占めている 1 位の「생각하다(sayngkakhata)」類という範疇には、「생각하다(sayngkakhata)」の他にも、「생각되다(sayngkaktoida:思ワレル)」や「생각나다(sayngkaknata:思イ出サレル)」、「생각이 들다(sayngkak i tulta:気ガスル)」まで含まれており、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の対応関係を明確に分析していない。

²³ <グラフ 1>は、筆者が鄭夏準(2006)の調査結果を基に作ったものである。

ここでは、「思う」に対応する韓国語の例として、最も出現が多かった 1 位から 3 位までの例を示す。

1) 「思う」が「생각하다(sayngkakhata)」類に対応する場合

「思う」が「생각하다(sayngkakhata)」類に対応する場合は、168 例の中、75 例(44.6%)で最も多く出現している。

(41) 一歩、大人の世界に近づくことでは同じだと思います。(氷点下-143)

한걸음 어른들의 세계로 다가선다는 점에서는 마찬가지라고 생각합니다.

(정성환하-119)

hangelum eruntul-eui segye-ro takasenta-nun joemeso-nun machankaji
-rako sayngkakhapnita.

(一歩、大人の世界に近づくことでは同じだと思います。)

(42) 大人の中には意地の悪い人もあるのではないかと思います。(氷点下-143)

어른들 가운데는 심술궂은 사람도 있는 것이 아닌가 하고 생각됩니다.

oruntul kauntei-nun simsulkut-un saram-to iss-nun kos-i ani-nka hako
sangak-toipnita.

(大人の中には意地の悪い人もあるのではないかと思います。)

(43) どうしたら切れるか、よっぽど不行跡を働こうと時々思うのよ。(雪国-94)

실낱 방탕이라도 해볼까하는 생각도 때때로 나요.

silken bangtang-irato haebo-lkahanun sangkak-to ttaettaero nayo.

(どうしたら切れるか、よっぽど不行跡を働こうと時々思い出されるのよ。)

(44) 血みどろの企業の中で生きる方こそ、或る意味でどんなに凄まじいことかだと思いますわ。(不毛 3-100)

어떤 의미에선 기업 속에서 견뎌내는 것도 비참한 일이라는 생각이
듭니다.(진웅기 3-397)

oten uimi-eson kiop sok-eso kyont-yonenun kes-to bicamhan il-iranun
sankak-i tu-pnita.

(血みどろの企業の中で生きる方こそ、或る意味でどんなに凄まじいことかという気が
しますわ。)

上記の(41)は、「思う」が「생각하다(sayngkakhata)」に対応する場合で、(42)の「思う」は、韓国語の「생각되다(sayngkaktoita: 思ワレル)」に、(43)の「思う」は、「생각나다(sayngkaknata: 思イ出サレル)」に、(44)の「思う」は、「생각이 들다(sayngkak i tulta: 気ガスル)」に対応していることがわかる。

2) 「思う」が「ㄹ 것이다(l kesita:ダロウ)」に対応する場合

「思う」が「ㄹ 것이다(l kesita:ダロウ)」に対応する場合は、168 例の中、26 例(15.5%)が出現している。

(45) 私、大人になったら、切符を売る人になろうと思うわ。(トット-12)

저요, 이 답에 커서 전철표 파는 사람이 될 거예요!(김난주-12)

ce-yo, i tam-e ke-so jencjolpyo pa-nun saram-i toil keyeyo!

(私、大人になったら、切符を売る人になるだろう。)

3) 「思う」が「하다(hata:スル)」に対応する場合

「思う」が「하다(hata:スル)」に対応する場合は、168 例の中、14 例(8.3%)が出現している。

(46) 出来るだけ早く埋蔵量を確認したいと思います。(不毛 4-305)

될 수 있는 대로 빨리 매장량을 확인할까 합니다.(진웅기 5-430)

toi-l su iss-nun taero ppali maejangryan-ul hoakinhal-kka ha-pnita.

(*出来るだけ早く埋蔵量を確認しようかとします。)

以上のように、鄭夏準(2006)の分析における「思う」に対応する韓国語の翻訳例は、10 種類以上のさまざまな表現に対応していることがわかる。鄭夏準(2006)の研究は、「思う」に対応する韓国語の表現が「생각하다(sayngkakhata)」の他にも数多くあることを示す研究を行ったものとして位置づけられるように思われる。しかし、「思う」に対応するものとして「생각하다(sayngkakhata)」類という範疇に、「생각하다(sayngkakhata)」の他にも、「생각되다(sayngkaktoita: 思ワレル)」や「생각나다(sayngkaknata: 思イ出サレル)」、「생각이 들다(sayngkak i tulta: 気ガスル)」を入れて分析が行われ、「思う」と

「생각하다(sayngkakhata)」だけが分析対象となっていない。また、日韓対訳による調査により、対応用例を調べているだけであり、本研究で問題としている「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違の特徴を明らかにするためには体系的な分析を行う必要がある。

2.2.3.2. 生越(2008)の研究

「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を体系的に比較する試みを行ったものとして生越(2008)の研究がある²⁴。まず、生越(2008:48)は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に関する比較がこれまで殆どなされてこなかったことを指摘している。また、生越(2008)は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」における相違がモーダルな用法にあると考えて、森山(1992)の「思う」の分類に基づいて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の対応関係を考察している²⁵。そして、森山(1992)に従って、「思う」の用法を「不確実表示用法」と「主観明示用法」の二つに分けて論じている。前者では、「思う」の補文は「客観的事実を報告する情報(客

²⁴ 李鳳(2008)も、生越(2008)とは独立に「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の違いをモーダルな用法にあると論じている。

²⁵ 李鳳(2008)と生越(2008)の分析は、殆ど一致している。しかし、「思う」の「不確実表示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の文法性の判断において若干の相違が見られる。李鳳(2008)は、「不確実表示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法がないと分析したのに対して、生越(2008)は、森山(1992)の「不確実表示用法」を、さらに補文を「既知の事柄」の場合と「未知の事柄」の場合の二つに分け、補文が「既知の事柄」の場合に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法があると分析している(生越(2008)では、「補文」という用語は用いられておらず、「前節部分の内容」、「判断内容」と呼んでいるが、ここでは、「補文」と呼ぶことにする。)。次は、生越(2008)が再分類した「不確実表示用法」のうち、補文が「既知の事柄」の場合(ia,b)である。(ia,b)は、それぞれ韓国語の(iaa,b)に対応する。

(i) a. 先週の日曜日は雨が降ったと思います。 (生越 2008:50)

b. あの時、田中さんは確か新聞を机の上に置いたと思う。

(ii) a. 지난 주 일요일은 비가 왔다고 생각해요. (生越 2008:50)

cinan cwu ilyoil-un pi-ka wassta-ko sayngkakhayyo.

b. 그 때 다나카 씨는 분명히 신문을 책상 위에 놓았다고 생각해.

(生越 2008:50)

ku ttay tanaka ssi-nun punmyonghi sinmun-ul chayksang wi-ey noh-ass
ta-ko sayngkakhay.

しかし、筆者は、李鳳(2008)で示したように、「思う」の補文が「既知の事柄」(1a,b)の場合も、「未知の事柄」場合も、「不確実表示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法は不自然だと判断する。一方、生越(2008)が示した 21 の例のうち、これらの 2 つを除外した残りの 19 例に対しては、筆者と生越(2008)の文法性の判断は全く一致する。

観的情報)」、つまり、客観的なものとして扱われる情報内容であるに対して、後者では、話し手の主観的な意見や判断、意向などであるとした。(47ab)は、「不確実表示用法」で、(47cd)は、「主観明示用法」であり、(47abcd)は、それぞれ(48abcd)に対応する。

- (47) a. 先週の日曜日は雨が降ったと思います。 (生越 2008:49)
 b. 今日は雨が降ると思います。 (生越 2008:49)
 c. 彼はそんなことをする人ではないと思います。 (生越 2008:51)
 d. 将来は政治家になりたいと思います。 (生越 2008:51)
- (48) a. 지난 주 일요일은 비가 왔다고 생각해요. (生越 2008:49)
 cinancwu ilyoil-un pi-ka wass-tako sayngkakhayyo.
 b.?오늘은 비가 온다고 생각합니다. (生越 2008:49)
 onul-un pi-ka o-ntako sayngkakha-pnita.
 c. 그 사람이 그런 일을 할 사람이 아니라고 생각합니다. (生越 2008:51)
 ku salam-un kulen il-ul ha-l salam-i ani-lako sayngkakha-pnita.
 d.?장래에는 정치가가 되고 싶다고 생각합니다. (生越 2008:51)
 canglay-eynun cengchika-ka toy-ko sip-tako sayngkgkha-ppnita.

「不確実表示用法」の(47a)の「思う」には、(48a)のように対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の用法があるが、(47b)の「思う」には、(48b)が示しているように、対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法がない。また、「主観明示用法」の(47c)の「思う」には、(48c)のように「생각하다(sayngkakhata)」の用法があるが、(47d)の「思う」には、(48d)が示しているように、対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法がない。このように、生越(2008)は、「思う」の「不確実表示用法」と「主観明示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」は、どちらも対応する場合と対応しない場合があることを指摘した。生越(2008)の研究は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に差があることに注目し、本格的に議論を始めている点で評価すべきだと思われる。しかし、生越(2008)の議論の軸となっている森山(1992)の枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違の性質を明らかにすることはできない。そこで、本研究では、その代わりとして、Searle(1979)の発話行為理論の発語内行為(illocutionary act)の分類に基づき、第 6 章で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共起する発語内行為と共起しない発語内行為を調べ、より明

確に「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を示す。

2.2.4. これまでの研究のまとめ

以上のように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に関する研究は、それぞれ、日本語学、韓国語学の領域において独立して研究されてきた傾向が強いと思われる。

日本語学では、「思う」の研究は、「생각하다(sayngkakhata)」に比べ数も多く、11 年も先に研究が始まっている。久野(1973)が最初に「思う」の動詞としての統語的な特徴を明確に指摘し、中右(1979)から「思う」モーダルな用法に関して活発に議論が始まっているように思われる。「思う」が動詞でありながら、アスペクトに関する特徴(長嶋 1979、寺村 1982、益岡 1991、工藤 1995 など)、人称制約があること(寺村 1982、水谷 1985、益岡 1991、工藤 1995、鎌田 2000 など)、現在時における話者の心的態度を表す(中右 1979、益岡 1991、仁田 1991)といった同じ類の他の精神活動を表す動詞とは異なった特徴が、モーダルな用法として考察されてきている。また、「思う」の補文の内容に注目して多くの研究が行われているが(仁田 1991、森山 1992、Yokomizo1998、山岡 2000、宮崎 2001、小野 2011)、モーダルな用法を明確に意識して分析を行っておらず、「思う」の補文の分析においても研究者によって異なっている。さらに、日本語学では、「思う」のモーダルな用法が持つ機能についても示唆されている(Yokomizo1998、山岡 2000、宮崎 2001、小野 2005 など)。まず、Yokomizo(1998)は、話者の commitment(または、involvement)を減らすと指摘し、山岡(2000)は、話者の主観を介在したものとし、丁寧にする働きがあると指摘している。また、小野(2000、2005)は、明確にポライトネスという用語を用いて、ポライトネスを示すためであると指摘しているが、その性質は明らかになっていない。

一方、韓国語学では、「생각하다(sayngkakhata)」に関しては、主に、「생각하다(sayngkakhata)」の主として動詞としての用法のみ注目され、考察されてきている。日本語学では、「思う」の動詞としての用法と区別してモーダルな用法があることが指摘されて、その特徴が論じられていることとは大きな違いがある。韓国語学では、장경희(1984)が最初に「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての意味的な特徴を「情報生成」であると論じた。それ以降、統語的には、「고(ko: ト)」という形態素と最も共起しやすく(정주리 1994、1995)、人称制約があることが指摘されている(유현경 2007)。また、意味的には、「情報生成」(장경희 1984)、「情報生成」と「判断」(김선희 1990)、「情緒的」と「判断的」

(정주리 1995)、「判断」、「記憶」、「回想」の意味を持つといった特徴があげられている。特に、「생각하다(sayngkakhata)」に人称制約があるといった特徴があることが、유현경(2007)によって指摘されているが、モーダルな用法を持つ可能性があるといった議論は行われていない。

また、日韓対照研究の領域では、近年、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に差があることが注目されはじめている(千守城 2005、鄭夏準 2006、生越 2008、李鳳 2008)。そして、翻訳例における対応を調べる記述的な研究が行われている(鄭夏準 2006)。また、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の差がモーダルな用法にあることについて議論が始まっている(生越 2008、李鳳 2008)。しかし、その違いの性質を分析する試みはなされていない。次に、2.3.では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の先行研究において不十分な点を述べながら、同時に、本研究でこれまでの研究をどのように統合して「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を明らかにするかについて述べる。

2.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究の統合

上記で述べたように、従来の研究では、理論的な枠組みが欠けていたため、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を体系的に関連付けて説明することができなかった。この問題に適切に取り組むためには、モダリティ、ヘッジ、発話行為理論、ポライトネス理論といった複数の理論的概念と理論的枠組みが必要である。そこで、本研究では、これらの理論的な枠組みに基づいてこれまでの観察を統合する試みを行い、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を明らかにする。

ここでは、本研究で明らかにする内容について 5 つにまとめて述べる。

第一に、「思う」は、同じ類の他の動詞と違う用法があり、さらに、それがモーダルな用法であることが論じられてきている。一方、「생각하다(sayngkakhata)」に関しては、動詞としての用法のみが注目されてきている。「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を体系的に比較するために、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法に相違がないか調べる必要がある。そこで、3 章では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、統語的・意味的な特徴を共有しており、この用法には殆ど違いがないことを明らかにする。

第二に、まず、「思う」がモーダルな用法を持つことを確立する。方法論としては、Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」を用い、「思う」が認識的モダリティ(epistemic modality)としての用法があることを示す。一方、韓国語の研究では、「생각하다(sayngkakhata)」にモーダルな用法があることについて全く議論されてこなかった。そこで、4 章では、「생각하다(sayngkakhata)」にモーダルな用法があることを明らし、「思う」と同様に「생각하다(sayngkakhata)」にも認識的モダリティとしての用法があることを示す。

第三に、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が持つ語用論的な機能について考察する。モーダルな「思う」の特異な機能に関しては、日本語学においては多く論じられてきているが、韓国語学においては言うまでもなく、論じられていない。そこで、5 章では、中右(1979)、仁田(1991)、森山(1992)、小野(2000、2005)などによって指摘されてきたモーダルな「思う」の特徴を、「思う」がヘッジ(hedge)として機能していると考え、自然に説明できることを主張する。ヘッジは、モーダルとしても実現されるからである(Fraser1975、Holmes1984、Caffi2007)。さらに、「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法も「思う」と同じようにヘッジとして機能していることを示す。

第四に、ヘッジとして同じように機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に違いがあることに関して考察する。従来の日韓対照研究では、森山(1992)の枠組みが最も多く用いられているが、森山(1992)の 2 つの枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が明確にならなかった。そこで、6 章では、森山(1992)の枠組みの代案として、Searle(1969)が提案した発話行為理論における発語内行為(illocutionary act)の分類に基づき、分析を行う。Searle(1969)は、発語内行為を断定型(assertives)、指示型(directives)、拘束型(commissives)、表現型(expressives)、宣言型(declarations)の 5 つに分類しているが、この枠組みを用いると「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジとしての用法に見られる類似性と相違の明確な分析が可能になる。

最後に、発語内行為分類に基づいて分析した「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違に関するさらなる考察を行う。「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして機能していることと関連付けて、8 章では、ヘッジを、フェイス(face)を守るためのポライトネス・ストラテジー(politeness strategy)であることを指摘した B&L(1978/1987)の考えに基づいて考察する。そして、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に見られる類似性と相違は、

B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における人間関係とある特定の文化における負荷度の差によって生じることを主張する。

第3章 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

の動詞としての用法

3.1. はじめに

2章で述べたように、これまでの研究で、「思う」には、動詞としての用法とモーダルとしての用法があることが論じられている。しかし、「생각하다(sayngkakhata)」には、動詞としての用法に加えてモーダルな用法があるかどうかについては知られていない。そこで、本章では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法の違いがあるかどうかを比較して明らかにする。

本章の構成は次の通りである。まず、3.2節では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴を、3.3節では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の意味的特徴を調べて比較を行い、動詞としての用法は主要な統語的、意味的特徴を共有しており、違いがないことを示す。最後に、3.4節は、まとめである。

3.2. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴

「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴について 3つあげることができる。

第一に、2章で述べたように、「思う」は、「ト」でマークされた補文を取るが(久野 1973、仁田 1980、寺村 1982、鎌田 2000、小野 20005)、「생각하다(sayngkakhata)」も「고(ko:ト)」でマークされた補文を取るという統語的な特徴を共有している。この理由で、日本語学では、引用動詞として分類される場合もあり(久野 1973、仁田 1980、鎌田 2000)、韓国語学では、補文動詞として分類される場合もある(정주리 1994、1995)。(1ab)に、(1cd)の韓国語が対応する。

(1) a. 太郎ハ花子ガ馬鹿ダト思ッタ。 (久野 1973:138)

b. *太郎ハ花子ガ馬鹿ナコトヲ思ッタ。 (久野 1973:138)

c. 타로우는 하나코가 바보라고 생각했다.

thalowu-nun hanako-ka papo-lako sayngkakhayss-ta.

d. *타로우는 하나코가 바보같은 것을 생각했다.

thalowu-nun hanako-ka papo kath-un kes-ul sayngkakhayss-ta.

(1ac)が示しているように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、それぞれ「ト」と「고(ko:ト)」でマークされた補文を取ることができる。また、「思う」の補文が話者の前提を含んでいないため「コト」をとることができず、「ト」をとるが(久野 1973:138)、「생각하다(sayngkakhata)」も同様である²⁶。(1bd)が示しているように、「コト」をとっている(1b)は、非文法的となるが、「것(kes:コト)」をとっている(1d)も同様である。

第二に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、命令や誘いかけのような働きかけを表す補文とは共起しない(仁田 1991、김수태 1997)。(2ab)に、それぞれ(2cd)の韓国語が対応する。

(2) a. *こちらへ来いと思う。 (仁田 1991:22)

b. *一緒に食べましょうと思う。 (仁田 1991:22)

c. *이쪽으로 오라고 생각해.

i-ccok-ulo o-ra-ko sayngkakha-y.

d. *같이 먹읍시다라고 생각해.

kathi mek-upsita-la-ko sayngkakha-y.

(2ab)が示しているように、補文の内容が命令(2a)と誘いかけ(2b)を表す補文とは「思う」は、共起しない。また、(3cd)が示しているように、韓国語の場合も共起しない。

第三に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、一人称主語の文では(「思う」

²⁶ ただし、2.2.1.1.1.で述べたように、「思う」が「コト」を含む名詞(句)を取ることではできない(長嶋 1979、高橋 2003、小野 2011)。

例) 恋人のことを思う。(高橋 2003:100)

試験に合格したことをうれしく思う。(高橋 2003:100)

なお、この場合、「생각하다(sayngkakhata)」も「것(kes:コト)」を取ることができる。

が一人称主語の文で使われた場合はモーダルな用法もあるが、これについては後で再び説明する)、それぞれル形、テイル形どちらとも共起するという特徴を共有している(寺村 1982、水谷 1985、益岡 1991、工藤 1995、鎌田 2000、小野 2005、유현경 2007)。(3ab)に、それぞれ(3cd)の韓国語が対応する。

(3) a. 僕は彼女が故郷に帰ると思うよ。 (小野 2005:131)

b. 僕は彼女が故郷に帰っているよ。 (小野 2005:131)

c. 나는 그녀가 고향에 돌아간다고 생각해.

na·nun kunye·ka kohyang·ei tolaka·nta·ko sayngkakha·y.

d. 나는 그녀가 고향에 돌아간다고 생각하고 있어.

na·nun kunye·ka kohyang·ei tolaka·nta·ko sayngkakha·ko iss-e.

(3ab)が示しているように、「僕」という一人称を表す主語が用いられている場合、「思う」は、ル形(3a)ともテイル形(2b)とも共起する。また、(3cd)が示しているように、韓国語の場合も「나(na: 僕・私)」という主語が用いられている場合、「생각하다(sayngkakhata)」は、「다·하다(ta·hata:ル)」形(3c)とも「고 있다(ko itta: テイル)」形(3d)とも共起する。

ところが、(4)のように「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、三人称主語の文ではル形とは共起せず、非文法的となる(工藤 1995、小野 2005)。(4ab)に、それぞれ(4cd)の韓国語が対応する。

(4) a. *彼は彼女が故郷に帰ると思うよ。 (小野 2005:131)

b. 彼は彼女が故郷に帰っているよ。 (小野 2005:131)

c. *그는 그녀가 고향에 돌아간다고 생각해.

ku·nun kunye·ka kohyang·ei tolaka·nta·ko sayngkakha·y.

d. 그는 그녀가 고향에 돌아간다고 생각하고 있어.

ku·nun kunye·ka kohyang·ei tolaka·nta·ko sayngkakha·ko iss-e.

(4ac)が示しているように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、それぞれ「彼」と「그(ku:彼)」という 3 人称主語の文では、それぞれル形と「다·하다(ta·hata:ル)」

形を取ることができない。

このように「思う」のような精神活動を語彙的意味に持つ動詞では、主体が三人称の場合には、ル形を用いることができず、テイル形を用いなければならないという制約がある²⁷。行為を表す動詞に見られるアスペクト的対立を許さないというこの制約は、上記のように韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」も共有していると考えられる(유현경 2007:37)。

以上のように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、統語的には、それぞれ「ト」と「고(ko)」でマークされた補文を持つ。また、補文に命令や誘いかけのような働きかけを表す文とは共起せず、一人称主語の文では、それぞれル形、テイル形どちらとも共起するが、三人称主語の文ではル形とは共起しないという人称制約を持つという 3 つの主要な統語的特徴を共有していると考えられる。

3.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の意味的な特徴

次に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の意味的な特徴について 3 つあげることができる。

第一に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、ある「判断」を表すという意味を持つ(長嶋 1979、高橋 2003、장경희 1984、김선희 1990、정주리 1995)。(9ab)に、(9cd)の韓国語が対応する。

(5) a. この町なら暮らしてみてもいいな、と思ったよ。 (高橋 2003:106)

b. 三階を選んだのは、最上階であるから天井からの物音に悩まされることがあるまいと思ったからである。 (高橋 2003:106)

c. 이 마을이라면 살아 봐도 좋다고 생각했어.

i maul-i-la·myen sal-a po-a-to coh-ta-ko sayngkakha-yss-e.

d. 삼층을 선택한 것은 최상층이기 때문에 천정에서 나는 소리를 신경쓰지 않아도 될거라고 생각했기 때문이다.

samcung-ul sentayk-han kes-un choi-sangcung-iki ttaymun-ey

²⁷ 詳しくは、工藤(1995:89-90)を参照されたい。

chenceng-eyse na-nun soli-lul sinkyong-ssu-ci an-a-to toil-ke-la-ko
sayngkakhaysski ttaymunita.

(5ab)が示しているように、「思う」は、外部からの刺激によって生じた感情が主体内部に生じたことを意味しており、直観的・情緒的な「判断」を表している。(5cd)の「생각하다(sayngkakhata)」も、同様に、思考内容に関する直観的・情緒的な「判断」の意味を持つ。

第二に、継続相の「思っている」は、思考活動の継続性を確認・記述する意味になる(宮崎 2001、변정민 2002)。この場合、宮崎(2001:124)は、「思っている」が「考える、見なす、解釈する」のような語彙的意味を実現していると指摘しているが、韓国語でも同じであるように思われる。(6a)に対応する韓国語の(6b)も同じ語彙的な意味を持っている。

(6) a. 彼は、今日は雨が降っている。 (宮崎 2001:123)

b. 그는 오늘은 비가 올 거라고 생각하고 있다.

ku-nun onul-un pi-ka o-l ke-la-ko sayngkakha-ko iss-ta.

第三に、継続相過去形の「思っていた」は、確認内容が誤りであるとする含意を持つ(宮崎 2001、장경희 1984)。通常、シテイタ形式は、基本的に、過去における運動の継続性を確認・記述する意味になる。ところが、「思っていた」は、過去に有していた確認に変更が生じたという含意を伴うのである(宮崎 2001:126)。

(7) a. 加藤は黙っていた。野村に悪いと思っていた。 (宮崎 2001:126)

b. 카토우는 잠자코 있었다. 노무라에게 잘못했다고 생각하고 있었다.

katou-nun camcako iss-essta. nomura-eike calmotha-yttako saynkakha-ko iss-ossta.

(7a)に対応する韓国語の(7b)の「생각하고 있었다(saynkakha-ko iss-ossta : 思ッテイタ)」は(7a)と同様に、過去の思考活動の継続性を確認・記述する含意を伴っている。

以上のように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、意味的には、「判断」の

意味を表し、継続相の「思っている」は、思考活動の継続性を確認・記述する意味を表し、継続相過去形が過去に有していた確認に変更が生じたという意味を表すといった 3 つの主要な意味的特徴を共有していると考えられる。

3.4. まとめ

本章では、日本語の「思う」とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法について考察した。これまでの研究では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、それぞれ、日本語学、韓国語学の領域で独立して研究され、日韓対照研究において「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を、体系的に比較・対照したものはほとんど見られなかったからである。動詞としての用法を比べた結果、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、共通する特徴が多く存在していることがわかった。本章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての主要な特徴について、統語的特徴 3 つ、意味的特徴 3 つを示した。

まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、統語的に 3 つの特徴を共有する。

第一に、それぞれ「ト」と「고(ko:ト)」でマークされた補文を持つ。

第二に、補文に命令や誘いかけのような働きかけを表す文とは共起しない。

第三に、一人称主語の文では、それぞれル形、テイル形どちらとも共起するが、三人称主語の文ではル形とは共起しないという人称制約を持つという特徴を共有している。

次に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、意味的に 3 つの特徴を共有する。

第一に、「判断」表す意味を持つ。

第二に、継続相の「思っている」は、思考活動の継続性を確認・記述する意味を表す。

第三に、継続相過去形が過去に有していた確認に変更が生じたという意味を表す。

以上のように、本章の考察で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の相違は、動詞としての用法にないことが確かめられた。では、「思う」と

「생각하다(sayngkakhata)」の用法の差は、どこにあるのだろうか。次の章では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法について考察する。

第4章「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

のモーダルな用法

4.1. はじめに

3章で示したように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、統語的・意味的特徴を多く共有し、違いがないことが明らかになった。そこで、本章では、日本語学で中右(1979)以降、動詞としての「思う」の用法に加えて論じられるようになった「思う」のモーダルな用法を取り上げて、「생각하다(sayngkakhata)」とその用法を比較する。

まず、「思う」は、単に、思考を表す動詞としての性質のみではなく、モーダルな性質を持つことが知られてきている(寺村 1982、水谷 1985、仁田 1991、益岡 1991、森山 1992、宮崎 2001、小野 2000 等)。しかし、「思う」がどのようなモダリティとして分類され、どのような性質を持っているかに関しては、明確に論じられていないため、「思う」がモーダルな性質を持つことを、論拠をあげて説明する必要がある。一方、「생각하다(sayngkakhata)」には、これまでモーダルな性質があることが知られていなかったが、「思う」と同様に、モーダルな性質があると考えられる証拠があることを示す。そして、「思う」のモーダルな用法とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の用法には類似性と違いがあることを主張する。

本章の構成は次の通りである。まず、4.2.節では、モダリティについて説明する。4.2.1.節では、モダリティの性質について簡単に概観し、4.2.2.節では、認識的モダリティの性質について、特に、Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」を取り上げて説明する。次に、4.3.節では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が認識的モダリティの性質を持っていることを示す。まず、4.3.1.節では、「思う」に認識的モダリティとしての性質があることを、4.3.2.節では、「생각하다(sayngkakhata)」にも動詞としての性質に加えて、認識的モダリティとしての性質があることについて、日本語の「思う」と同じ証拠を示して論じる。

4.4.節では、認識的モダリティとしての性質を持っている「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を考察する。まず、4.4.1.節では、森山(1992)の枠組みを用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に差があることを示す。4.4.2.節では、残された課題について述べる。最後に、4.5.節は、まとめである。

4.2. モダリティ

4.2.1. モダリティの性質

ここでは、次節で「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな性質を論じる前に、モダリティの基本的な性質について説明する²⁸。

モダリティは、すべての言語に適用される言語普遍的な概念であり、日本語と韓国語においても現れる現象である。日本語のモダリティは大きく「事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」の二つの体系に分けられる(仁田 1991、2009)²⁹。また、韓国語のモダリティも「認識様態」と「行為様態」の二つの体系に分けられる(박재연 2006)。「事態めあてのモダリティ」は「行為様態」に、「発話・伝達のモダリティ」は、「認識様態」にそれぞれ対応するように思われる³⁰。

文の意味的階層構造を考える際に、文が「命題(proposition)」と「モダリティ」の二つで構成されるという見方がある(Fillmore 1968、中右 1979、寺村 1982、仁田 1991、益岡 1991 など)。命題(proposition)は、話者の外側にある客観化された世界の叙述で

²⁸ 一般に、モダリティ(modality)は、哲学・論理学では「様相」、言語学では「モダリティ」もしくは「法性」と称される。この説明は、澤田(2003)による。

²⁹ 仁田(1991)では、「事態めあてのモダリティ」の代わりに、「言表事態めあてのモダリティ」という用語が用いられている。

³⁰ モダリティという概念は、そもそも明瞭なものでもなく、日本語文法に登場してから歴史も短い。研究者によって異なる関心から異なる意味合いで使われている(田野村 2004 :233)。日本語学では、代表的なものとして、中右(1979)、尾上(1990)、仁田(1991、2009)、益岡(1991)、森山(2000)などがあげられる。韓国語学でも、日本語学における事情と変わらない。西洋言語学の影響を大きく受けながら、研究者によって様々な意味合いで議論されている。代表的なものとして남기심&고영근(1985)、서정수(1986)、이주행(2000)、박재연(2006)などがあげられる。

あるのに対し、「モダリティ」は話者の内側にある主観的態度の叙述である³¹。さらに、「モダリティ」とは、「命題」がどのような存在の仕方をしているのか、「命題」に対して話者がどのような心的態度を抱いているのかを表す意味的なカテゴリーである³²。また、モダリティを表すカテゴリーには、(i)法形容詞(modal adjectives)、(ii)法助動詞(modal auxiliaries/modals)、(iii)法副詞(modal adverbs)、(iv)仮定法(subjunctive mood)、(v)不変化詞(particles)、(vi)(日本語におけるような)活用、(vii)(日本語におけるような)終助詞、などさまざまなものがある³³。

2章で述べたように、中右(1979)は、「モダリティ」の概念的定義を「モダリティとは、発話時点における話者の心的態度のことをいう(中略)発話時点とは瞬間的現在時の意味に解釈されるものとする(中右 1979:46)」と規定している。このような「モダリティ」という意味的なカテゴリーは、すべての言語に見られる普遍的な概念であるように思われる(益岡 1991、黒滝 2005、김지은 1998、박재연 2006 など)。

「モダリティ」の分類に関しては、多くの提案がなされてきているが、1970年代以降、最も影響力のあった分類法は、「認識的モダリティ(epistemic modality)」と「根源的モダリティ(root modality)」とに分ける方法である(澤田 2006:68)³⁴。Coates(1983:21)によると、「認識的モダリティ」は、「命題」の真実性を主張する際に、話者による態度の保留(reservations)を表すといった包括的な定義を与えることができ、カテゴリーとしてはかなり明確なものである³⁵。これに対して、「根源的モダリティ」は、特徴づけがしにくく、「義務的モダリティ(deontic modality)」、「力動的モダリティ(dynamic modality)」、「存在的モダリティ(existential modality)」などを包括する、意味範囲が広い概念である³⁶。「認識的モダリティ」は、「発話・伝達のモダリティ」に、「根源的モダリティ」は、「事態めあてのモダリティ」それぞれ対応するように思われる。

本研究の主題である「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな性質は、

³¹ この説明は、中右(1979)による。

³² 命題の存在の仕方に関しては、必然か偶然か、可能か不可能かなどに分けられ、命題に対する話者の心的態度においては確実か、不確実か、義務か許可かなどによってさらに分けられる。この説明は、澤田(1993)による。

³³ この説明は、澤田(2006)による。詳しくは、Palmer(1990)、Bybee and Fleischman(1995)などを参照されたい。

³⁴ Coates(1983)、Sweester(1990)、中野(1993)、柏野(2010)の説明を参照されたい。

³⁵ 澤田(1993:24)を参照されたい。

³⁶ この説明は Coates(1983:21)による。

命題の真実性を主張する際の話者による態度の保留を表し、「認識的モダリティ」の特徴を持つということを示す。

4.2.2. 認識的モダリティの性質

黒滝(2005:11)は、現代日本語において「認識的モダリティ」は、「ラシイ、ダロウ、ウ・ヨウ、マイ、ソウダ(様態、伝聞)、ヨウダ」の助動詞、「カモシレナイ、ニチガイナイ、ハズダ」のような複合表現形式、「思う、確信スル」などの法動詞、そして「～デハナイカ?、～デハナイデショウ?」の否定疑問形で表されると指摘している。また、「認識的モダリティ」は、日本語研究において「真偽判断のモダリティ」(益岡 1991)、「判断のモダリティ」(仁田 1991a)、そして、「真偽判断」(中右 1994)に対応すると考えられてきている(湯本 2004、柏野 2010)。

では、「認識的モダリティ」は、どのような特徴を持つのだろうか。Coates(1983:20)は、「認識的モダリティ」の重要な特徴として次の3つを挙げ、「認識的モダリティ不可侵性の原理(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」と称した³⁷。さらに、澤田(1993、2006)は、何故そのような原理が存在するのかについて、Coates(1983)に基づいて説明を行っている。

第一に、「認識的モダリティ」は、原則として否定のスコープに入らない(澤田 2006:77)。

(1) John may not be there.

(澤田 2006:77)

(ジョンはそこにいないかもしれない。)

(1)では『not』のスコープは、『may』ではなく、『be there』である(澤田 2006:77)。

第二に、「認識的モダリティ」は、原則として過去の意味にはなり得ない(澤田 2006:78)。

³⁷ Coates(1983)によると、「認識的モダリティ(epistemic modality)」と異なって、「根源的モダリティ(root modality)」は、基本的に命題(proposition)に属する意味を持っていることが示されている。つまり、①「根源的モダリティ(root modality)」においては、否定は、命題(proposition)にも、モダリティにもかかり得る。②「根源的モダリティ(root modality)」は、「仮定」の意味は、モダリティにかかる。③「根源的モダリティ(root modality)」は、過去の意味になり得る。詳しくは、澤田(2006:77-78)の議論を参照されたい。

(2) He might/could have come yesterday.

(澤田 2006:78)

(彼は昨日やってきたのかもしれない。)

(2)の例では、過去の意味になっているのは命題であって、『might/could』の表す可能性の意味は現在の意味である(澤田 2006:78)。

第三に、「認識的モダリティ」は、仮定のスコープに含まれない。つまり、仮定されているのは命題であり、モダリティではない(澤田 2006:77)。

(3) You might have met him if you'd been there.

(澤田 2006:78)

(あなたはそこへ行ったら彼に会えたかもしれない。)

(3)は、「it is possible that you would have met him(あなたはそこへ行ったら彼に会えたかもしれないのに)」を意味し(澤田 2006:77)、仮定のスコープの中に「you met him」という命題は含まれているが、「might」のモダリティは含まれていない。

以上のように、「認識的モダリティ」は、否定のスコープに入らず、過去の意味にならず、仮定のスコープに含まれないといった3つの明確な特徴を持つ。このような特徴が存在するのは、「認識的モダリティ」には、発話時に話者がある命題に関して主観的な判断を表すという認識的な働きがあるからである(澤田 2006:78)。なお、「思う」に関して中右(1979)を始め、先行研究で使われている所謂「モダリティ」の概念、つまり、「発話時点における話者の心的態度を表す」というのは、実は、この「認識的モダリティ」の特徴を表しているように思われる。

4.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の認識的モダリティとしての性質

4.3.1. 「思う」の認識的モダリティとしての性質

ここでは、「思う」が4.2.2節で述べた「認識的モダリティ」の特徴を持っていると考えられる証拠があることを示す。まず、従来の研究における「思う」のモダリティに関する指摘を検討する。次に、Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理

(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」と称した 3 つの特徴を「思う」が持っていることを論じる。

第一に、「思う」のモーダルな性質は、発話時現在において使われ、話者の心的態度を表す(中右 1979)。言い換えれば、「思う」のモーダルな性質は、話者以外の者の心的態度を表すことはできず、「話者」の心的態度しか表すことができない。つまり、「一人称主語」という制約を持つ。この指摘は、中右(1979)を初め、様々な研究者によって指摘されている(水谷 1985、益岡 1991、仁田 1991、宮崎 2001 など)。これらの研究においては、この特徴が「認識的モダリティ」の特徴として明確に示されてはいなかったが、これは正に「認識的モダリティ」の特徴を表すものであるように思われる。

(4) a. 日本の今の教育制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

b.*先生は日本の今の教育制度は間違っていると思う。

(4a)は、主語が省略されてはいるが、一人称主語の内面を表しており、「思う」がモーダルな性質を持っていることを示している。しかし、(4b)のように「先生」という三人称主語の内面を表すことはできない。

第二に、上で述べたように、中右(1979)は、モダリティは、基本的に疑問の対象になりえないと指摘している。「思う」のモーダルな性質は、疑問のスコープに含まれないが、これは認識的モダリティの性質であると考えられる。

(5) 今夜すきやきは、食べたくないと思いますか。 (中右 1979:240)

(原文は、傍線部ローマ字書)

(6) a. はい、食べたくないですね。 (中右 1979:241)

b. いや、食べたいですよ。 (中右 1979:241)

(5)の「思いますか」の「か」は、思考作用「思います」を疑問しているのではなく、「今夜すきやきは、食べたくない」という命題を疑問している。つまり、(5)では、「か」のスコープは、「思います」ではなく、命題にある。実際に、中右(1979:241)は、(5)の応答として(6ab)のような例を示し、疑問は命題にかかり、「思う」にはかからないことを裏付けている。

第三に、否定は命題にかかり、「認識的モダリティ」にはかからない(Coates1983、澤田 2006)。中右(1979)は、モーダルな「思う」にそのような特徴があることを指摘した。

(7) アンが正直だとは思わない。

(中右 1979:236)

(原文は、傍線部ローマ字書)

(7)の「思わない」の「ない」は、思考作用「思う」を否定するのではなく、思考内容の一部、つまり、「アンは正直である」という命題を否定している。つまり、(7)では「ない」のスコープは、「思う」ではなく、命題であることを示している。

第四に、「認識的モダリティ」は、原則として過去の意味にはなり得ない(Coates1983、澤田 2006)。「思う」のモーダルな性質にも、非過去においてのみ出現するという制約を持つことが指摘されている(中右 1979、仁田 1991、宮崎 2001)³⁸。

(8) a. 企業の支配構造が重要だと思う。

b. 企業の支配構造が重要だと思った。

(8a)の「思う」は、発話時現在において使われ、認識的モダリティの性質を持っている。しかし、(8b)の「思う」は、思考内容が瞬間的現在を表しておらず、「思う」が動詞として用いられ、過去の意味を持つことを示している。

第五に、「認識的モダリティ」は、仮定のスコープに含まれない(Coates1983、澤田 2006)。モーダルな「思う」は、仮定のスコープにない。

(9) 7 大強国進入というビジョンの基で一所懸命に努力すれば、可能な目標だと思います。

(9)では、仮定のスコープの中に「可能な目標だ」という命題は含まれているが、「思う」は含まれていない。

³⁸ 中右(1979)は、モダリティを「発話時という瞬間的現在(the speaker's instantaneous present)における話者の心的態度」として位置づけた(中右 1979:227)。

以上のように、「思う」は、一人称主語といった人称制限を持ち、疑問のスコープに含まれないこと、否定のスコープに入らないこと、過去の意味になりえないこと、仮定のスコープに含まれない性質を持つという 5 つの点から「認識的モダリティ」としての特徴を持つことが明らかになった。

一方、このような認識的モダリティとしての性質は、2 章でも述べたように、「생각하다(sayngkakhata)」の研究においては、殆ど注目されてこなかった。次の節では、「생각하다(sayngkakhata)」にもこのような認識的モダリティとしての性質があることを示す。

4.3.2. 「생각하다(sayngkakhata)」の認識的モダリティとしての性質

2 章で述べたように、「생각하다(sayngkakhata)」は、これまで動詞としての特徴のみを持ち、モーダルな性質はないと考えられてきた。しかし、ここでは、「생각하다(sayngkakhata)」が 4.3.2.節で述べた「思う」の「認識的モダリティ」の特徴を同様に持っていることを示す。

第一に、「생각하다(sayngkakhata)」は、発話時現在において使われ、話者の心的態度を表す。「思う」の認識的モダリティとしての性質は、話者以外の者の心的態度を表すことはできず、話者の心的態度しか表すことができないが、この認識的モダリティとしての特徴を「생각하다(sayngkakhata)」も持つ。

(10) a. 일본의 현교육제도는 틀렸다고 생각합니다.

ilpon-uy hyenkyoyukceyto-nun thull-yessta-ko sayngkakh-apnita.

(日本の今の教育制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110))

b. *선생님은 일본의 현교육제도는 틀렸다고 생각합니다.

*sensayngnim-un ilpon-uy hyenkyoyukceyto-nun thull-yessta-ko
sayngkakh-apnita.

(*先生は日本の今の教育制度は間違っていると思う。)

(10ab)は、それぞれ 4.3.1.節で述べた日本語に対応する例である。(10a)では、「생각하다(sayngkakhata)」は、一人称主語を持っている。しかし、(10b)は、「선생님(sensayngnim:先生)」という三人称主語の内面を表すことはできない。一人称

主語を持っている(10a)が文法的で、三人称主語を持っている(10b)が非文法的であることから解るように、「생각하다(sayngkakhata)」も話者の心的態度を表すという認識的モダリティとしての特徴を持つ。

第二に、「생각하다(sayngkakhata)」は、疑問のスコープにはないという認識的モダリティの特徴を持つ。

(11) 오늘밤 스키야키는 먹고 싶지 않다고 생각합니까?

onul-pam sukiyaki-nun mek-ko siph-ci anh-ta-ko sayngkakh-apni-ka.

今夜すきやきは、食べたくないと思いますか。(中右 1979:240)

(11)の「생각합니까?(sayngkakh-apni-ka: 思いますか)」の「까?(ka:か)」は、思考作用の「생각합니다(sayngkakh-apni-ta: 思います)」を疑問しているのではなく、「오늘밤 스키야키는 먹고 싶지 않다(onul-pam sukiyaki-nun mek-ko siph-ci anh-ta: 今夜すきやきは、食べたくない)」という命題を疑問している。つまり、(11)では「까?(ka:か)」のスコープは、「생각합니다(sayngkakh-apni-ta: 思います)」ではなく、命題にある。

第三に、「생각하다(sayngkakhata)」は、否定のスコープに入らないという認識的モダリティとしての特徴を持つ。

(12) 앤이 정직하다고는 생각하지 않아.

ayn-i cengcikhata-ko-nun sayngkakh-aci an-ha.

アンが正直だとは思わない。(中右 1979:235)

(12)の「생각하지 않아(sayngkakh-a-ci anha: 思ワナイ)」の「지 않다(ci anhta: ナイ)」は、思考作用の「생각하다(sayngkakhata)」を否定するのではなく、思考内容の一部、つまり、「앤은 정직하다(ayn-un cengcikhata: アンは正直である)」という命題を否定している。つまり、否定の「지 않다(ci anhta: ナイ)」のスコープは、「생각하다(sayngkakhata)」ではなく命題である。このように「생각하다(sayngkakhata)」も、否定のスコープには入らないという認識的モダリティとしての特徴を持つことが解る。

第四に、「생각하다(sayngkakhata)」は、過去の意味になり得ないという認識的モダリティとしての特徴を持つ。

(13) a. 기업의 지배구조가 중요하다고 생각합니다. (時代精神 2008:26)

kiep-uy cipaykwuco-ka cwungyohata-ko sayngkakh-apnita.

企業の支配構造が重要だと思います。

b. 기업의 지배구조가 중요하다고 생각했습니다.

kiep-uy cipaykwuco-ka cwungyohata-ko sayngkakh-aysssupnita.

企業の支配構造が重要だと思いました。

(13a)の「생각하다(sayngkakhata)」は、発話時現在において使われ、認識的モダリティの性質を持つことがわかる。しかし、(13b)の「생각하다(sayngkakhata)」は、思考内容が瞬間的現在を表しておらず、「생각하다(sayngkakhata)」も、動詞として用いられ、過去の意味を持つ。

第五に、「생각하다(sayngkakhata)」は、仮定のスコープに含まれないという認識的モダリティとしての特徴を持つ。

(14) 7 대강국진입이라는 비전 아래 열심히 노력한다면 가능한 목표라고

생각합니다. (時代精神 2008:30)

7tay-kangkwuk-cinip-ila-nun picen alay yelsim-hi nolyekha-nta-myen

kanungh-an mokphyo-rako sayngkakh-apnita.

7 大強国進入というビジョンの基で一所懸命に努力すれば、可能な目標だと思います。

(14)が示しているように、仮定のスコープに「가능한 목표이다(kanunghan mokphyo-itaο: 可能な目標だ)」という命題は含まれているが、「생각하다(sayngkakhata)」は含まれていない。このように「생각하다(sayngkakhata)」も、仮定のスコープに含まれないことが解る。

以上のように、「생각하다(sayngkakhata)」も「思う」と同様に、一人称主語といった人称制限を持ち、疑問のスコープに含まれないこと、否定のスコープに入らない

こと、過去の意味になりえないこと、仮定のスコープに含まれないといった 5 つの点から「認識的モダリティ」としての特徴を明確に持つことが明らかになった。

4.4. 認識的モダリティの「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違

4.4.1. 森山(1992)の枠組みから見た「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

4.3.節で示したように「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」には、同様に認識的モダリティとしての性質があることが明らかになった。しかし、この認識的モダリティとしての「思う」とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」には、2 章で述べたように類似性と相違がある。ここでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違について、森山(1992)の枠組みをもとにして、考察を行う。

森山(1992)は、「思う」のモーダルな用法に関しては、「不確実表示用法」と「主観明示用法」の二つに分けて論じているが、この枠組みは最も多く引用されてきている(Yokomizo1998、小野 2005、生越 2009、李鳳 2009 など)。森山(1992)は、「思う」のモーダルな用法について、その基本的な意味を「個人情報への表示」という点であることを強調している(森山 1992:113)。まず、「不確実表示用法」の例から見てみよう。

(15) a. 先方は三時にきます。 (森山 1992:106)

b. 先方は三時にくると思います。 (森山 1992:106)

c. ??그쪽은 세시에 온다고 생각합니다.

ku-ccok-un sey-si-ey o-nta-ko sayngkakha-pnita.

d. 그쪽은 세시에 올 것 같습니다.

ku-ccok-un sey-si-ey o-l kes kath-supnita.

(16) a. あの辺に停めたと思う。 (森山 1992:108)

b. ??저 쯤에 세웠다고 생각해.

ce ccu-ey sey-wess-tako sayngkakha-y.

c. 저 쯤에 세웠던 것 같아.

ce ccu-ey sey-wess-ten kes kath-a.

森山(1992)は、(15a)は確かな予定として把握されていることを表すのに対して、(16b)は、不確かな把握しかなされていないという違いがあると指摘している。「思う」なしでは確実なことを表現するのに対し、「思う」はそれを不確実なものとして表現するという機能を持っているという意味で(15b)、(16a)のような用法を、森山(1992)は「不確実表示用法」と呼んでいる。

(15b)に対応する韓国語の(15c)は、非常に不自然であり、韓国語では「생각하다(sayngkakhata)」は用いない。不確実性を示すならば、韓国語では、例えば、(15d)のように「것 같다(kes kath-ta:ヨウダ)」のような他の表現が用いられる。同様に、(16a)に対応する韓国語の(16b)は、非常に不自然で、同じ意味を表すには、(16c)のように「것 같다(kes kath-ta:ヨウダ)」が用いられる。

次に、森山(1992)の「主観明示用法」を説明する。

(17) a. 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

b. 일본의 현재 의료제도는 잘못되었다고 생각해.

ilpon-uy hyencay uylwoceyto-nun calmostoy-ess-ta-ko sayngkakhay.

森山(1992)は、(17a)のような例を示して、ここでの「思う」の意味は、不確実を表すというよりも、「個人的な意見であることを示すものになっている」と説明している。(17a)に対応する韓国語の(17b)から解るように、日本語と同様に韓国語においても、「생각하다(sayngkakhata)」を付け加えることで主張を控えめにすることができる。以下、(18)~(20)の例で、これに属する他の韓国語の例として私が調べた例を示しておく。

(18) 그리고 기업의 지배구조가 중요하다고 생각합니다.

(時代精神 2008 春:26)

kuliko kiep-uy cipay-kwuco-ka cungyo-hata-ko sayngkakhapnita.

(そして、企業の支配構造が重要だと思います。)

(19) 저는 우리국민의 수준이 상당히 높아졌다고 생각합니다.

(時代精神 2008 春:39)

ce-nun wuli-kwukmin-uy sucun-i sangtang-hi noph-a-cyess-ta-ko
sayngkakha-pnita.

(私は、我々国民のレベルが非常に高くなったと思います。)

(20) 이러한 인식 하에서 수도권 규제를 적극적으로 해소해야 된다고 생각합
니다. (時代精神 2008 春:37)

ilehan insik ha-eyse sutokwun kyucey-lul cekkukcek-ulo hayso-ha-yya
toyntako sayngkakha-pnita.

(このような認識のもとで、首都圏規制を積極的に解消するべきだと思いま
す。)

(18)と(20)は一人称主体が省略されているが、(18)、(19)、(20)は、すべて一人称主
体を持ち、発話時現在といった条件を満たしており、つまり、認識的モダリティとし
て特徴を持つ。

一方、森山(1992)の「主観明示用法」の別の例を見てみよう。

(21) a. 乾杯したいと思います。 (森山 1992:110)

b. ??건배하고 싶다고 생각합니다.

kenpay-ha-ko sip-ta-ko sayngkakha-pnita.

c. 건배하겠습니다.

kenpay-ha-keyss-supnita.

(乾杯します。)

(21ab)が示しているように、森山(1992)の例(21a)に対応する韓国語の例(21b)は、
不自然である。このように希望を表現するような場合、韓国語では
「생각하다(sayngkakhata)」を用いることができず、例えば、(21c)のような表現が用
いられる³⁹。このように、森山(1992)の「主観明示用法」に対して、「생각하다(sayng
kakhata)」は、対応する場合と対応しない場合がある。この点は非常に興味深い。

³⁹ この点に関しては、鄭夏準(2006)にも、「希望形式+思う」の場合は、「생각하다
(sayngkakhata)」には全く対応しないことが指摘されている。この「希望形式+思う」
の場合は、「생각하다(sayngkakhata)」の代わりに、「하다(hata:スル)」類型や「省略」
類型が多く使われていることが観察されている。

以上のように、森山(1992)の「不確実表示用法」と「主観明示用法」におけるモデルな「思う」に対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」を考察してみた結果、「不確実表示用法」には「생각하다(sayngkakhata)」に対応する用法がなく、「主観明示用法」には、「생각하다(sayngkakhata)」に対応する用法がある場合とない場合があることがわかった。

4.4.2. 残された課題

上記で述べたように、認識的モダリティという概念と、森山(1992)の枠組みでは、同じく認識的モダリティとしての性質を持つ「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の性質に差があることしか解らず、依然として問題が残っている。この認識的モダリティの「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の違いの区別を説明するためには、今後、2つのことを解決しなければならない。

第一に、認識的モダリティとして「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が持つ語用論的な機能を明らかにする必要がある。

第二に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文との関係を明確にする必要がある。

そこで、まず、次の5章では、認識的モダリティの語用論的機能を明らかにするために、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が発語内の力を修正するヘッジとして機能していることを論じる。そして、6章では、補文との「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の問題に関しては、森山(1992)の枠組みの代案として発話行為理論を用いて、新たな考察を行う。次に、7章では、ポライトネス理論を説明した後、8章では、ヘッジがポライトネス・ストラテジーの一つであることから、ポライトネス・ストラテジーの文化的な相違により、日本語の「思う」と韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」に類似性と相違があることを詳しく論じる。

4.5. まとめ

本章では、まず、これまでモダリティの周辺的なものとして取り扱われてきた「思う」に認識

的モダリティとしての性質があることを示した。一方、「생각하다(sayngkakhata)」には、これまでモダリティとしての性質があることが知られていなかったが、「思う」と同様に、認識的モダリティとしての性質があると論じた。

方法論としては、従来の研究における指摘と Coates(1983)の「認識的モダリティ不可侵性の原理」を用い、「思う」と同様に「생각하다(sayngkakhata)」にも認識的モダリティとしての特徴を持つことを 5 つの点をあげて示した。

第一に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も一人称主語でなければならないという人称制約を持つ。

第二に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も疑問のスコープに含まれないという特徴を共有する。

第三に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も否定のスコープに入らないという特徴を共有する。

第四に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も過去の意味にはなり得ない。

第五に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も仮定のスコープに含まれない。

そして、最後に、認識的モダリティとしての「思う」とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」には類似性と相違があることを森山(1992)の枠組みを用いて記述的に説明した。しかし、なぜ認識的モダリティとしての性質を持つ「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に違いがあるのかは問題として残った。次の章では、まず、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が持つ語用論的な機能について、ヘッジという観点から考察を行う。

第5章 「思う」と「생각하다」の ヘッジとしての機能について

5.1. はじめに

4章では、「思う」のモーダルな性質が、認識的モダリティとしての性質を持つことを論じ、「생각하다(sayngkakhata)」にも「思う」と同様に認識的モダリティとしての性質があることを示した。さらに、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」には違いがあることを指摘した。しかし、この違いを説明するためには、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の語用論的機能を明らかにすることと、「思う」と補文との関係を明確にすることが必要であることを示唆した。そこで、本章では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモダリティとしての性質が持つ機能について考える。まず、「思う」の認識的モダリティとしての性質には、他の認識的モダリティとは違う性質があることを示し、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のこの特異な性質は、「思う」が発語内の力(illocutionary force)を修正するヘッジ(hedge)として機能しているためであることを明らかにする。

まず、第5.2節で、「思う」の認識的モダリティとしての特異性に関する従来の研究における指摘を概観する。次に、第5.3節でヘッジの性質について簡単に説明する。第5.4節では、「思う」の特異性がヘッジの性質として説明できることを示す。さらに、第5.5節では、モダリティの性質を持つ「생각하다(sayngkakhata)」も「思う」と同様にヘッジとして機能していることを論じる。第5.6節では、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の性質に差があることを踏まえ、残された課題について述べる。最後に、第5.7節は、まとめである。

5.2. 「思う」の認識的モダリティとしての特異性

李鳳(2009)は、「思う」のモダリティとしての性質が認識的モダリティとしての性質を持つことを論じると同時に、「생각하다(sayngkakhata)」にも「思う」と同様に認識的モダリティとしての性質があることを示した⁴⁰。しかし、4章で述べたように、「思う」には、これまでの研究で示されたように、他の認識的モダリティとは違う性質があると考えられる。ここでは、従来の研究で指摘された3つの性質を概観する。

第一に、森山(1992)は、「思う」は、「個人情報」の表示を表すと強調している(森山 1992:113)。そして、森山(1992)は、「思う」が話者の主観的な意見や判断、意向などを表すと説明している。

(1) 日本の今の医療制度は間違っていると思う。

(森山 1992:110)

森山(1992)は、(1)のような例を示して、「思う」が個人的な意見であることを示すものになっていると説明している。そして、これを「主観明示用法」と呼び、「思う」を取り除いても論理的知的な意味での質的な違いはないと指摘している(森山 1992:113)。

第二に、小野(2000、2005)は、「思う」には聴者目当ての談話機能があり、それがポライトネス(politeness)に関わりがあると主張している。小野(2000、2005)は、一人の作家の対談分析を通して、この「思う」のコミュニケーション上の機能には、話者の聴者に対する働きかけや配慮があると説明している(小野 2000:44、2005:182)。

(2) 花田：あなたの俳句やエッセイは、ほとんどフィクションですか。

薫：いえ。

花田：ノンフィクションですか。

薫：そうです。(中略)私なんかの想像力で考えたことより、現実の方がはるかにドラマチックだと思います。

(小野 2005:182)

小野(2000、2005)は、(2)で「現実の方がはるかにドラマチックです。」と「思う」を用いなくても述べるのに対し、「思う」を用いる理由は、話者にある意図があるためであるとし、それはポライトネスを表すためであると指摘している⁴¹。

⁴⁰ 詳しくは、李鳳(2009)を参照されたい。

⁴¹ 小野(2000、2005)の研究は、一人の作家の談話分析を行った記述的な研究であり、ポラ

第三に、仁田(1991)を初めとする何人かの研究者によってモーダルな「思う」は、独り言では使われず、必ず聴者を必要とするという特徴が指摘されている(仁田 1991、宮崎他 2002、小野 2005 など)⁴²。

(3) a. ?? (独り言として) この分じゃ、あいつは来ないと思う。(宮崎他 2002:166)

b. (独り言として) この分じゃ、あいつは来ないだろう。(宮崎他 2002:166)

(3ab)が示しているように、(3b)の「だろう」は、独り言として用いられるのに対して、(3a)の「思う」は、独り言では用いられず、必ず聴者の存在を前提とする発話で現れる。

以上のように、「思う」は、個人情報の表示であることを示し、ポライトネスと関わっており、必ず聴者を必要とするといった性質を持つことがこれまで指摘されている。これらは、いずれも他の認知的モダリティには見られない性質である。

次に、5.4.節では、これらの「思う」の特異性は、ヘッジの特徴を表したものであることを論じる。そして、5.5.節では、認知的モダリティとして用いられた「생각하다(sayngkakhata)」も「思う」と同様にヘッジとして機能していることを主張する。その前に、次節では、まず、ヘッジの性質について簡単に説明する。

5.3. ヘッジの性質について

ここでは、5.4.節と 5.5.節で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がそれぞれヘッジとして機能していることを論じる前に、ヘッジの基本的な性質について説明する⁴³。

イトネスに関する詳細な考察は行われていない。ただし、小野(2000,2005)は、上記の(2)の例のように、「思う」を余剰的に付け加えることについて、(i)Grice(1975)の「協調の原理」に反している、(ii)Leech(1976)の「丁寧さの原理」の観点から、「直接形」では表すことのできない対人的配慮を「思う」のような「間接形」を用いて、丁寧さの原理に合致させる方法であると指摘している点は、非常に興味深く思われる。

⁴² しかし、仁田(1980:191)が指摘しているように、「思う」は、内的動詞であるため、聴者の存在を必要としない場合もある。この場合は、「思う」のモーダルな用法ではなく、動詞の用法であると考えられる。

⁴³ ヘッジの先駆的研究としては、Lakoff(1972)をはじめ、B&L(1978/1987)、Fraser(1982)などがある。

ある発話の力を減少させるために、言わば「緩和する装置(mitigating device)」の一つとしてヘッジがある(Lakoff1972、Brown&Levinson1978/1987(以下、B&L と略す。)、Caffi2007 など)。ヘッジは、一般的に断言や直接的な表現を和らげる表現として知られている。Itani(1996:11)によると、ヘッジは、言語表現の中で自然類(a natural class)を形成しているのではないが、どの言語にもある普遍的な現象である。

ヘッジが実現される方法として、Itani(1996)は、モーダル(modal)、心理動詞(psychological verb)、副詞(adverb)などを用いることで達成されることが多いと指摘している。また、B&L(1978/1987:271)は、音調(prosodics)、助詞の類(particles)、語彙項目(lexical items)、挿入句(parentheticals)、副詞節(full adverbial clauses)などを用いることで達成されると説明している。さらに、Itani(1996)は、ヘッジを次のように定義している。

(4) Hedging is a pragmatic phenomenon by which the speaker communicates that the speaker has limited conviction in or commitment to a proposition communicated by her utterance. (Itani1996:30)

(ヘッジを使うことは、話者の発話によって伝えられている命題に対して、話者が限られた確信、関与を持っていることを伝達する語用論的な現象である。)

Itani(1996)の定義が示しているように、ヘッジは、語用論的な現象であり、話者が何かの意図を持って命題に対して、限られた確信、関与を示すことである。

また、Fraser(1975)、Holmes(1984)、B&L(1978/1987)は、ヘッジが発語内の力(illocutionary force)を修正する働きがあると主張し、特に、B&L(1978/1987)は、ヘッジがポライトネス・ストラテジー(politeness strategy)であることを論じている⁴⁴。

ここでは、まず、ヘッジに関する Fraser(1975)、Holmes(1984)、B&L(1978/1987)

⁴⁴ ここで「発語内の力(illocutionary force)」という概念を明確にするため、発話行為理論(speech act theory)を簡単に説明する。Austin(1962)によって提案され、Searle(1969)によって体制が整えられた発話行為理論は、発話行為の基本的な側面を(i)発語行為(locutionary act)、(ii)発語内行為(illocutionary act)、(iii)発話媒介行為(perlocutionary act)の三つに下位分類している。(ii)の発語内行為は、(i)の行為に基いて何かを発話しながら、話者によって「意図された行為」である。一般に、(i)の発語行為を介し、命令、約束、依頼、質問、報告などの発語内の力を伴う行為が遂行される。詳しいことは、6章で改めて説明する。

の説明から見てみよう。

まず、Fraser(1975)は、発語内動詞(illocutionary verb)にモーダルが付加されている場合を「ヘッジ付の遂行文(hedged performatives)」とし、モーダルがどのように発話内の力を修正しているかを観察した⁴⁵。

次の例を見てみよう。

(5) I must advise you to remain quiet.

(Fraser1975:187)

(私はあなたにお静かにと言わなければならない。)

Fraser(1975)は、(5)の話者は、文字通り聴者に対して静かにしてほしいことを忠告しているわけではなく、聴者を静かにさせる忠告の義務があるということを伝えていると説明している⁴⁶。モーダルの **must** を用いることによって、話者は忠告をする行為の責任を別の人の手に委ねることができる。つまり、話者は、話者以外の人に責任があることにして、命題に限られた関与を伝達することになる。従って、**must** を用いることによって、忠告(advice)するという明示的な行為の発話内の力を弱めることができる(Fraser1975、Caffi2007)。

また、Holmes(1984)も、同様に発話内の力を緩和(attenuating)させる方法の一つとして、語彙的な装置(lexical devices)があることを示している⁴⁷。そして、その中の一

⁴⁵ Fraser(1975)は、発話行為理論に基づいた分析を示している。

⁴⁶ Fraser(1975)は、このような発話を **strongly performative** として分類し、もう一つとして **weakly performative** として分類しているものと対立させている。次は、**weakly performative** の例である。

(i) I can claim that Henry IV is still alive.

I must authorize you to leave now.

I have to promise you that we will be there on time.

⁴⁷ Holmes(1984)は、発話内の力を修正する方法には、大きく発話内の力を「強化(boosting)する方法」と「緩和(attenuating)する方法」の2つがあると論じている。さらに、発話内の力を強化(boosting)する方法として、韻律的な装置(prosodic devices)、統語的な装置(syntactic devices)、談話上の装置(discoursal devices)の3つがあげられている。このうち、統語的な装置(syntactic devices)は、(i)話者指向のブースター(speaker-oriented boosters)、(ii)聴者指向のブースター(hearer-oriented boosters)、(iii)内容指向のブースター(content-oriented boosters)に細分化されている。一方、緩和(attenuating)する方法としては、韻律的な装置(prosodic devices)、統語的な装置(syntactic devices)、語彙的な装置(lexical devices)の3つがあげられている。また、語彙的な装置(lexical devices)は、(i)話者指向のダウントナー(speaker-oriented downtoners)、(ii)聴者指向のダウントナー(hearer-oriented downtoners)、(iii)内容あ

つを「ダウントナー(downtoners)」と呼び、その範疇の中でヘッジを説明している⁴⁸。

さらに、「ダウントナー(downtoners)」のうち、「話者指向のダウントナー(speaker-oriented downtoners)」の例として、it seems to me、in my opinion、あるいは、I guess、I suppose、I think のような表現をあげている。Holmes(1984)は、この「話者指向のダウントナー(speaker-oriented downtoners)」が、特定の発話行為(speech act)に対して話者の関与に関する保留(reservations)を示すと明確に論じている。また、「話者指向のダウントナー(speaker-oriented downtoners)」は、「主張された命題の妥当性に関連した話者の疑いに特別に焦点が当てられている」と説明している(Holmes1984:359)。

(6) It's rather good I suppose.[One friend to another commenting on a cake.]

(Holmes1984:359)

(それはかなりいいと思う。)[ある人が友人にケーキに関して意見を言っている。]

(6)の話者は、自分の主張に対して I suppose を用いることによって、It's rather good (それはかなりいい)という命題に対する話者の関与を保留することができる。つまり、話者は、自分の考えがあくまでも主観にすぎないことを示すことによって主張(asserting)という発話内の力を弱めていると考えられる。

最後に、B&L(1978/1987)も、同様にヘッジが発話内の力を修正すると論じている。B&L(1978/1987)は、特に、ヘッジを、フェイス(face)を守るためのポライトネス・ストラテジーとして考えている⁴⁹。

(7) Close the window, if you can.

(B&L1978:162)

(できれば、窓を閉めて。)

るいはその他のもの指向のダウントナー(content or other-oriented downtoners)に細分化されている。詳しくは、Holmes(1984:351-362)を参照されたい。

⁴⁸ Holmes(1984:359)は、「ダウントナー(downtoners)」の範疇にヘッジと否認(disclaimer)を入れている。

⁴⁹ B&L(1978/1987)によると、人間は基本的な欲求(want)として「フェイス(face)」というものを持っている。詳しいことは、7章で改めて説明する。

(7)の話者は、窓を閉めることが望ましいことを、聴者がそれを閉める能力があるという条件のもとで話者の考えを伝えている。if you can がなければ、命令(ordering)という発語内の力が非常に強く伝わることになるが、ヘッジの if you can を付け加えることによって命令の力は弱くなる。また、そうすることによって、ポライトネスが達成されていると説明している。

以上のように、ヘッジは、Itani(1996)と Fraser(1975)、Holmes(1984)、B&L(1978/1987)が論じているように、話者の限られた関与を伝え、発話内の力を修正するといった性質を持つことがわかる。特に、B&L(1978/1987)が論じているように、ヘッジがポライトネス・ストラテジーであることは非常に興味深い。ヘッジにこのような特徴が存在するのは、聴者に歓迎されない効力を持つ発話行為の力を軽減するためである。

次節では、まず、5.2.節で述べた「思う」の他の認識的モダリティには見られない性質が、ヘッジの特徴を示したものであるということを論じる。

5.4. 「思う」のヘッジとしての機能

5.2 節で述べたように、「思う」には、個人情報の表示を表し、ポライトネスと関わっており、必ず聴者を必要とするという三つの特徴があることがこれまでの研究で指摘されている。本節では、これらの特徴は「思う」がヘッジとして機能していると考えると、自然に説明できることを示す。

まず、「思う」が「個人情報の表示」を表すという森山(1992)の指摘を検討する。5.2 節で説明したように、森山(1992)は、「思う」の「主観明示用法」について論じている。

(8)(=1) 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

森山(1992)は、(8)の「思う」の意味は、「個人的な意見であることを示すものになっている」と説明している(森山 1992:113)。実際に、「主観明示用法」(8)の「思う」は、「日本の今の医療制度は間違っている」という命題に対して、それが話者の主観的な意

見にすぎないことを示すことによって、話者の限られた確信を伝えている (Itani1996:30)。つまり、森山(1992)の説明の通りに、「個人的な意見であることを示す」というのは、正に、「思う」を用いることによって、話者の命題に対する関与を少なくしているのと同様である。よって、主張(asserting)という発話内の力が弱められる(Fraser1975、Holmes1984、B&L1978/1987)。この特徴は、「思う」がヘッジであることを示しているに違いない。従って、「思う」の「主観明示用法」(8)は、「思う」がヘッジとして機能していると考えられる⁵⁰。

次に、「思う」に聴者目当ての談話機能があり、それがポライトネスを表すと示唆した小野(2000、2005)の指摘を検討する。小野(2000、2005)は、「思う」のコミュニケーション上の機能は、話者の聴者に対する働きかけや配慮であると説明している。(9)として下に繰り返した(2)を見てみよう。

(9)=(2) 花田：あなたの俳句やエッセイは、ほとんどフィクションですか。

薫：いえ。

花田：ノンフィクションですか。

薫：そうです。(中略)私なんかの想像力で考えたことより、現実の方がはるかにドラマチックだと思います。(小野 2005:182)

小野(2000、2005)は、(9)を、「現実の方がはるかにドラマチックです」のように「思う」を用いなくても述べることができるのに対して、(9)のように「思う」を用いる理由は、ポライトネスを表すためであるとした。小野(2000、2005)は、何故、「思う」からポライトネスが出てくるのか、そのメカニズムについては論じていない。しかし、これも「思う」をヘッジとして考えると自然に説明できる。(9)の「(中略)現実の方がはるかにドラマチックだと思います」は、「(中略)現実の方がはるかにドラマチックだ」という命題に対して、「思う」を用いることによって話者の限られた確信を聴者に伝え

⁵⁰ 2章でも述べたように、森山(1992)は、「思う」のモーダルな用法を「不確実表示用法」と「主観明示用法」の二つに分けて論じている。しかし、森山(1992)の「不確実表示用法」は、「思う」がなければ、確実なことを表現するのに対し、「思う」は、それを不確実なものとして表現する働きを持つため、命題に対する限られた確信を伝えることではない。また、独り言でも使えるため、ポライトネスとは関係ない。よって、森山(1992)の「不確実表示用法」は、ヘッジではなく、認識的モダリティとして機能していると考えられる。

る(Itani1996)。つまり、「思う」が、話者の命題に対する確信を少なくし、陳述(statement)という発話内の力を弱めるヘッジとして機能している(Fraser1975、Holmes1984)。そして、同時に、B&L(1978/1987)が指摘した聴者のフェイスを配慮するためのポライトネスを表していると考えられる。

最後に、「思う」は、独り言では使われず、必ず聴者の存在を前提とするという指摘を検討しよう。この観察は、仁田(1991)を初め、いろいろな研究者によって指摘されている(宮崎他 2002、小野 2005 など)。(10)として下に繰り返した(3)を見てみよう。

(10)(=3) a. ?? (独り言として) この分じゃ、あいつは来ないと思う。

(宮崎他 2002:166)

b. (独り言として) この分じゃ、あいつは来ないだろう。

(宮崎他 2002:166)

(10b)の「だろう」は、独り言として用いられるのに対して、(10a)の「思う」は、独り言では用いられず、聴者の存在を前提とする発話でのみ現れる。聴者の存在が前提となり、話者が聴者と円満な人間関係を維持することを望むのであれば、聴者に歓迎されない効力を持つ可能性のある発話行為(speech act)に対して、発話の力を弱めるヘッジの使用が不可欠になる。また、ヘッジは、ポライトネス・ストラテジーとして用いられる(B&L1978/1987)。この「思う」の聴者の存在を前提とするという性質は、「思う」がヘッジとして機能していることを示していると考えられる。従って、「思う」のこの特異性も、「思う」がヘッジとして機能していると考えたと自然に説明される。

以上のように、モーダルな用法の「思う」の特異性に関する森山(1992)、小野(2005)、仁田(1991)などの指摘は、すべて「思う」が発話内の力を修正するヘッジであると考えたと自然に説明できることが明らかになった。

次節では、認識的モダリティとして用いられた「생각하다(sayngkakhata)」もヘッジとしての特徴を持つことを示す。

5.5. 「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジとして機能

本節では、認知的モダリティとしての性質を持つ「생각하다(sayngkakhata)」が 5.4. 節で述べた「思う」のヘッジとしての機能を同様に持っていることを示す。李鳳(2009)は、「생각하다(sayngkakhata)」にも「思う」と同様に認知的モダリティとしての性質があることを示した⁵¹。また、李鳳(2008)と生越(2008)は、モーダルな用法の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の対応関係を考察している。このことから、モーダルな「思う」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の性質に限っては、「생각하다(sayngkakhata)」もヘッジとして機能する可能性がある。しかし、このモーダルな用法の「생각하다(sayngkakhata)」の機能を取り扱った研究は、筆者が調べた限り、知られていない⁵²。そこで、ここでは、「생각하다(sayngkakhata)」も上記で述べた「思う」と同様にヘッジとして機能していると考えられる証拠があることを上記の3つの点から示す。

第一に、「생각하다(sayngkakhata)」も「思う」と同様に「個人情報の表示」を表すことができる。

(11) a. 일본의 현재 의료제도는 잘못되었다고 생각해. (李鳳 2008:237)

(ilpon-uy hyencey uylyoceyto-nun calmos toy-essta-ko sayngkakhay.)

b. 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

(11a)は、森山(1992)の「主観明示用法」(11b)に対応する韓国語の例である。(11a)が示しているように、(11a)は、「일본의 현재 의료제도는 잘못되었다(ilpon-uy hyencey uylyoceyto-nun calmos toy-essta:日本の今の医療制度は間違っている)」という命題に対して、それが話者の主観的な意見であることを示すことによって、話者の限られた確信を伝える(Itani1996)。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、話者の命題に対する関与を少なくし、主張(asserting)という発語内の力(illocutionary force)を弱めている(Fraser1975、Holmes1984、B&L1978/1987)。つま

⁵¹ 詳しくは、李鳳(2009)を参照されたい。

⁵² 韓国語学においては、生越(2008:25)も指摘しているように、「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての意味・用法を考察したものは多く見られるが(양정석 1995、정주리 1995、김수태 1997、김지은 1998、김홍수 1998ab、변정민 2002、유현경 2007 等)、モーダルな性質を取り扱った研究は知られていない。

り、「생각하다(sayngkakhata)」も、発話内の力を弱めるヘッジとして機能している⁵³。

第二に、「생각하다(sayngkakhata)」もポライトネスと関わりがある。(12)の例は、小野(2000、2005)が示した日本語の例を韓国語に訳したものである。

(12) 카오루 : 그렇습니다.(중략)저 같은 사람의 상상력으로 생각하면, 현실이
훨씬 드라마틱하다고 생각합니다.

(kaoru: kurehsupnita.(cwungryak)ce kath-un saram-uy sangsangryekuro
sayngkakha-myen, hyensil-i hwuelssin tulamathikhata-ko sayng
kakha-pnita.)

(薰：そうです。(中略)私なんかの想像力で考えたことより、現実の方がはるかにドラマチックだと思います。)

(12)が示しているように、韓国語でも同様に「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、「저같은 사람의 상상력으로 생각하면 현실이 훨씬 드라마틱하다.(ce kath-un saram-uy sangsangryek-uro sayngkakha-myen, hyensil-i hwuelssin tulamathikhata (私なんかの想像力で考えたことより、現実の方がはるかにドラマチックだ。))」という命題に対して話者の限られた確信を伝えることになる(Itani1996)。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」は、話者の命題に対する確信を少なくし、陳述(statement)という発話内の力を弱めるヘッジとして機能する(Fraser1975、Holmes1984、B&L1978/1987)。また、「생각하다(sayngkakhata)」を用いない時と比べて、より丁寧に話者の考えを聴者に伝えることができる。これは、「생각하다(sayngkakhata)」が「思う」と同様に B&L(1978/1987)が言った聴者のフェイスを配慮するためのポライトネスを表すヘッジとして機能していることを示していると考えられる。

第三に、「생각하다(sayngkakhata)」も聴者の存在を必ず必要とする発話で現れる。

⁵³ しかし、李鳳(2008)では、森山(1992)の「不確実表示用法」の全てと「主観明示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」の用法の一部は欠けていると主張した。これに関しては、今後、さらなる考察が必要だろうが、「思う」がヘッジとして機能しているところで、「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして機能しないことがある点は非常に興味深く思われる。

(13)(=10) a. ?? (혼자말로) 이 시간이면 그녀석은 오지 않을 거라고 생각해.

((honcamallo) i sikanimyen kunyesekun oci anh ke-rako

Sayngkakhay.)

b. ?? (独り言として) この分じゃ、あいつは来ないと思う。

(宮崎他 2002:166)

(13)の例は、宮崎他(2002)が示した日本語の例を韓国語に訳したものである。(13a)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」も「思う」と同様に聴者の存在を前提とした発話で現れ、独り言では用いられない。このように「생각하다(sayngkakhata)」も聴者を必ず必要とすることは、聴者に歓迎されない効力を持つ可能性のある発話行為に対して、発語の力を弱めるヘッジの機能があるからであるように思われる。

以下、(14abc)では、これに属する他の韓国語の例として、筆者が調べた対談資料の例を示しておく。

(14) a. 기업의 지배구조가 중요하다고 생각합니다. (時代精神 2008 春:26)

(kiep-uy cipaykuco-ka cwungyohata-ko sayngkakha-pnita.)

(企業の支配構造が重要だと思います。)

b. 저는 우리국민의 수준이 상당히 높아졌다고 생각합니다.

(時代精神 2008 春:39)

(ce-nun wurikukmin-uy swucwun-i sangtanghi nophac-yesstako sayngkakha-pnita.)

(私は我々国民のレベルが非常に高くなったと思います。)

c. 이러한 인식하에서 수도권 규제를 적극적으로 해소해야 된다고
생각합니다. (時代精神 2008 春:37)

(ilehan insikha-eyse swutokwen kyucey-lul cekkukcek-ulo haysohayya toynta-ko sayngkakha-pnita.)

(このような認識のもとで、首都圏規制を積極的に解消するべきだと思います。)

(14a)は、「생각하다(sayngkakhata)」が「기업의 지배구조가 중요하다.(kiep-uy

cipaykuco-ka cwungyohata:企業の支配構造が重要だ。)」という命題に対して、それが話者の主観的な意見であることを示すことによって、話者の限られた確信を伝える。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、話者の命題に対する関与を少なくし、主張(asserting)という発語内の力を弱めているように思われる。また、(14b) も 「저는 우리국민의 수준이 상당히 높아졌다.(ce-nun wurikukmin-uy swucwun-i sangtang-hi nop-a-c-yessta:私は我々国民のレベルが非常に高くなった。)」という命題に対して、話者の限られた確信を伝える。同様に、「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、話者の命題に対する関与を少なくし、主張(asserting)という発語内の力を弱めているように思われる。最後に、(14c)も 「생각하다(sayngkakhata)」が 「이러한 인식하에서 수도권 규제를 적극적으로 해소해야 된다.(ileha-n insik-ha-eyse swuto-kwen kyucey-lul cekkukcek-ulo haysoha-yya toy-nta.:このような認識のもとで、首都圏規制を積極的に解消するべきだ。)」という命題に対して、話者の限られた確信を伝える。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、話者の命題に対する関与を少なくし、主張(asserting)という発語内の力を弱めている。 (14abc) は、「생각하다(sayngkakhata)」がなければ、主張(asserting)という発語内の力がそのまま伝わる。しかし、ヘッジの「생각하다(sayngkakhata)」を用いることによって、主張(asserting)の力が弱くなり、より丁寧に話者の考えを聴者に伝えることができる。

以上のように、認識的モダリティとしての「생각하다(sayngkakhata)」も、「思う」と同様に、個人情報の表示を示し、ポライトネスを表し、聴者の存在を必ず必要とするといった特徴があり、発語内の力を弱めるヘッジとして機能していることが明らかになった。

5.6. 残された課題

上記で述べたように、認識的モダリティとしての「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も同様にヘッジとして機能していることを示した。4章で述べたように、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も認識的モダリティとしての性質があり、その語用論的機能も同様にヘッジとして働いているにもかかわらず、認

識的モダリティとしての性質に差が存在している。この問題を解決するためには、2つのことを解決しなければならない。

第一に、4章で示唆した、依然として残っている問題として「思う」と補文との関係を明確にするため、Searle(1969)の発話行為理論の枠組みを用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違をさらに明らかに分析する。

第二に、本章で明らかにした、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして機能していることを手がかりとし、7章と8章では、ポライトネスの観点から、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が日本と韓国の文化におけるポライトネス・ストラテジーの相違によるものであることを論じる。

そこで、6章では、補文と「思う」との関係の問題に関して、理論的な枠組みとして発話行為理論を用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を明らかにする。

5.7. まとめ

本章では、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の機能を取り上げ、考察を行った。

「思う」の認識的モダリティとしての性質には、個人情報表示、ポライトネス、聴者の存在を前提とするといった性質があることがこれまで指摘されているが、これらの性質は、他の認識的モダリティとは異なっている性質と考えられる。

本章では、これらの特異性は、「思う」がヘッジとして機能しているためであると論じた。ヘッジは、命題における限られた確信を伝え、話者の命題に対する関与を少なくし、発語内の力を軽減する働きがある。そこで、「思う」がヘッジとして機能していると考えれば従来研究において指摘された特異な性質が自然に説明できることを示した。さらに、「생각하다(sayngkakhata)」にも「思う」と同様に、発語内の力を弱めるヘッジとしての機能があることを明らかにした。

次の章では、4章で示唆したように、まず、「思う」と補文との関係を明確にするため、発話行為理論を用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違をさらに明らかにする。

第6章 「思う」と「생각하다」の類似点と相違

—発話行為理論の観点から—

6.1.はじめに

5章では、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、共にヘッジとして機能していることを明らかにしたが、同時に、このヘッジとしての用法には、違いがあることを示した。

生越(2008)と李鳳(2008)は、共に森山(1992)の枠組みを用いて、モーダルな「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に非対称性があることを指摘した。しかし、森山(1992)の枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違の性質が明確にならない。そこで、本章では、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法にみられる非対称性を発話行為理論における発語内行為(illocutionary act)の観点から分析して、その非対称性の性質を明らかにする。

本章の構成は以下の通りである。まず、第6.2節で、これまでの研究において「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の相違に関する議論の軸となっている森山(1992)の枠組みの限界を指摘する。次に、第6.3節では、森山(1992)に代わる理論的な枠組みとして用いる Searle(1979)の発話行為理論と発語内行為の分類について簡単に説明する。第6.4節では、発語内行為による分類に基づき、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共起することができる文の発語内行為に違いがあることを示す。最後に、第6.5節は、まとめである。

6.2. 森山(1992)の枠組みの限界

「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法を考察する際、森山(1992)の枠組みは、李鳳(2008)と生越(2008)によって取り上げられている。生越(2008)と李鳳

(2008)が、同時に「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法に非対称性があることを指摘し、共通して森山(1992)の枠組みを用いて分析を行っている点は非常に興味深く思われる。しかし、森山(1992)の枠組みでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違を明確にすることができなかった。ここでは、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の相違に関する議論の軸となっている森山(1992)の枠組みの限界を指摘する。

まず、森山(1992)は、「思う」のモーダルな用法を「不確実表示用法」と「主観明示用法」の2つに分けて論じている。生越(2008)は、「思う」の「不確実表示用法」と「主観明示用法」に対応する「생각하다(sayngkakhata)」は、どちらも対応する場合と対応しない場合があることを指摘し、李鳳(2008)は、「不確実表示用法」には「생각하다(sayngkakhata)」の対応する用法がなく、「主観明示用法」には「생각하다(sayngkakhata)」の対応する用法がある場合とない場合があると論じている⁵⁴。ここでは、森山(1992)の2つの枠組みの問題点として、2つの点を取り上げて論じる。

第一に、森山(1992)は、「思う」の補文の情報の性質により、モーダルな用法を2つに分けているが、この補文の情報の性質を決める基準が曖昧である⁵⁵。森山(1992)は、「思う」の補文が客観的なものとして扱われる情報内容である場合は、「不確実表示用法」であるとし、話者の主観的な意見や判断、意向などである場合は、「主観明示用法」であることを示した。まず、「不確実表示用法」の例を論じる場合から見てみよう。

- | | | |
|-----|----------------------------|---------------|
| (1) | あいつ、大学来ているかな。 | (森山 1992:106) |
| | a. はあ、来てると思います。 | (森山 1992:106) |
| | b. はあ、来てます。 | (森山 1992:106) |
| (2) | 先方は、いつ来るかな ⁵⁶ 。 | |
| | a. 先方は、三時に来ると思います。 | (森山 1992:106) |
| | b. 先方は、三時に来ます。 | (森山 1992:106) |

森山(1992)は、(1b)、(2b)は事実として文を言うことになるのに対して、(1a)、(2a)

⁵⁴ 詳しくは、2章の2.2.3.2.を参照されたい。

⁵⁵ 森山(1992)は、「内部の文」という用語を用いているが、本研究では、「補文」という用語を用いる。

⁵⁶ この例は、筆者による。

は、不確かな把握しかなされていないという違いがあると指摘している(森山 1992:106)。「思う」なしでは「確実」なことを表現するのに対し、「思う」はそれを「不確実」なものとして表現するという機能を持っているという意味で、(1a)、(2a)のような用法を森山(1992)は「不確実表示用法」と呼んでいる。ところが、ここで「確実」か「不確実」か、ということはいったい何を意味するのだろうか。このような発話において「確実」か「不確実」かということは、話者が述べる情報が事実と一致するか一致しないかという問題ではない。また、客観的な情報か主観的な情報かを決める基準は、話者が自分の述べている情報に関して固く「信じているかどうか」という問題と関わっている。

次に、森山(1992)の「主観明示用法」の例を見てみよう。

(3) a. 戦後の正しい教育を受けた若者に正しい判断をしてもらわねばならないと思います。 (森山 1992:110)

b. 戦後の正しい教育を受けた若者に正しい判断をしてもらわねばならない。 (森山 1992:110)

(4) a. これだけ美味しい物がスターになれないはずがないと思う。 (森山 1992:110)

b. これだけ美味しい物がスターになれないはずがない。 (森山 1992:110)

森山(1992)は、(3a)、(4a)のような例を示して、ここでの「思う」の意味は、不確実を表すというよりも、補文の内容がすでに話者の判断、意見、意向などを表し、「思う」が個人的な意見であることを示すものになっていると説明している。しかし、森山(1992:113)も指摘しているように、「主観明示用法」の場合は、「思う」の補文が「本来的に」主観的なものである。(3a)、(4a)のような例で、「思う」を取り除いてもその理論的知的な意味での質的な違いはなく、「思う」が「主観」を「明示」していると論じている(森山 1992:113)。森山(1992)が示している「主観明示用法」の例では、補文が主観的情報を表すと規定する基準は、話者の主観的な意見や判断、意向などであると述べているが、これは補文そのものの性質であるように思われる。

さらに、客観的な情報か主観的な情報かどうかは、その文だけをみる限り、決定できない場合もあると指摘しているところがあるが(森山 1992:111)、この指摘も再検討

する必要がある。

(5) a. ブルックナーは天才だと思う。 (森山 1992:110)

b. ブルックナーは天才だ。 (森山 1992:111)

森山(1992:111)は、(5ab)のような例を示し、この発話では「思う」の補文が客観的な情報か主観的な情報か解らず、状況によって変わると主張している。森山(1992:111-122)は、仮にブルックナーの交響曲の熱烈なファンであるものが発話するのであれば、(5a)は主観的な情報となり、仮に広く一般知識として認められているといった状況では、「主観的な情報」というより、「事実情報」になり得ると論じている。つまり、少数の見解である場合は、主観的な情報となり、多数の見解である場合は、客観的な情報であると論じている(森山 1992:112)。森山(1992)は、情報の波及度により、客観的な情報と主観的な情報を分けているが、ある情報がいかに広く受け入れられているかということは、情報そのものの性質とは言えない。

第二に、森山(1992)は、ある発話を独立に考察して 2 つの用法を判定しているが、これは適切ではない。

(5) 日本の今の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

(5)は、森山(1992)の「主観明示用法」として示されている例である。しかし、ある発話を独立して考察し、用法を判定できるものであろうか。次の例を見てみよう。

(6) a. [テレビ番組のレポーターが町をあるいている人に質問している]

レポーター：日本の今の医療制度についてどう思われますか。

市民：よくわかりませんが、救急車が何回も断られるというおかしい現象を見たら、今の日本の医療制度は間違っていると思います。

b. [テレビ番組の企画プログラム。アナウンサーが招いた医療専門家に意見を聴いている。]

アナウンサー：日本の今の医療制度についてどう思われますか。

専門家：高い幼児死亡率とか増え続けている孤独死などを考えると、日本の

今の医療制度は間違っていると思います。

(6a)では、一般市民が医療制度全般に関し、自ら判断する能力はないが、自分が経験している断片的な事例から、医療制度が間違っていると推測していると言える。また、(6b)では、専門家が自分の知識を用いて医療制度が間違っていると判断しながら、テレビ番組の特性上、多数の大衆の前で自分の判断を丁寧に提示し、もし他の専門家が違う意見を主張する可能性も考え、配慮していると考えられる。このような状況で、森山(1992)の2分法を適用すれば、同じ形態の発話が(6a)では、「不確実用法」となり、(6b)では、「主観明示用法」に当たることになる。

以上のように、森山(1992)の枠組みでは、「思う」の用法を説明するには不十分であり、4章で示したように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を説明する際に明確にならない。

次に、6.3節では、以上のような根拠に基づいて、森山(1992)の枠組みの代わりに、発話行為理論を用いて補文の性質をより正確に規定することを試みる。発話行為理論では、発話行為の基本的な側面を発語行為、発語内行為、発語媒介行為の3つに分けるが、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がどのような発語内行為と共起するかを調べることによって、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の非対称性の性質をより明確に記述することができることを示す。

6.3. 発話行為理論

ここでは、6.4節で Searle(1979)の発語内行為分類を用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法を論じる前に、発話行為理論、発語内行為の分類、間接発話行為に関して簡単に説明する。

6.3.1 発話行為理論

発話行為理論(speech act theory)は、Austin(1962)によって提案され、Searle(1969)によって体制が整えられた。発話行為理論では、発話行為(speech act)の基本的な側面を(i)発語行為(locutionary act)、(ii)発語内行為(illocutionary act)、(iii)発語媒介行

為(perlocutionary act)の3つに下位分類している。

(i)の発語行為は、「何事かを言うという行為(act of saying something)」である(山梨 1986、中園 2006)。また、発語行為は、次の3つの行為からできている(中園 2006、Huang2007)。まず、一定の音声(noise)を発する「音声行為(phonetic act)」と、特定の言語において単語(words)をある一定の文法に合致した形で配列することによる「用語行為(phatic act)」、一定の意味を、指示対象を持った語を用いることによって表す「意味行為(rhetic act)」である⁵⁷。このように、「音声行為」、「用語行為」、「意味行為」がそろって初めて、私たちは何かを言うという発語行為を行うことができる(中園 2006:88)。

これに対して、(ii)の発語内行為は、(i)の何かを言うという行為そのものではなく「何かを言いつつ行われている行為(act in saying something)」、話者によって意図された行為である(山梨 1986、中園 2006)。言い換えれば、発語内行為は、「話者が実行しようとする働きのタイプ(the type of function the speaker intends to fulfill)」であり、または、「話者が成し遂げようとする行為のタイプ(the type of the action the speaker intends to accomplish)」である(Huang2007:102)。一般に、(i)の発語行為を介して、命令、約束、依頼、質問、報告、断り、感謝などの「発語内の力(illocutionary force)」を伴う行為が遂行される。命令、約束、依頼等が発語内行為に相当する。これらは、社会的慣習や社会制度の中で定義された行為である(Huang2007:102)。

最後に、(iii)の発語媒介行為は、この発語内行為を介して、「何かを言うことによって結果的に遂行される行為(act by saying something)」である(山梨 1986、中園 2006)。つまり、(iii)の発語媒介行為は、話者が意図するにせよ、意図しないにせよ「発話の副産物(by-product of speaking)」であり、聴者に与えるかもしれない発話の効力と関係している(Huang2007:103)。

通常、(i)～(iii)のタイプの行為のうち、発話行為の研究で特に問題とされるのは、(ii)の発語内行為である(山梨 1986:14)。また、発話行為という用語は、厳密に言えば、(ii)の発語内行為を指すものとして取り扱われてきている(Huang2007:103)。そこで、本章でも、発話行為という用語を発語内行為の意味として用いる。

⁵⁷ 詳しくは、Austin(1962)と Lyons(1995)を参照されたい。この指摘は、Huang(2007)による。

6.3.2. 発語内行為の分類

「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がどのような発語内行為と共起するかを調べることによって、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の非対称性の性質を明確に記述することができるように思われる。では、発語内行為は、どのように分類されるだろうか⁵⁸。ここでは、これまで最も影響力のある Searle(1979)の発語内行為(illocutionary act)の分類を説明する⁵⁹。説明の際は、Searle(1979)の分類をさらに詳しく観察している Daniel(1994)と Huang(2007)の説明を参照しながら説明する。

Searle(1979)は、発語内行為を断定型(assertives)、指示型(directives)、拘束型(commisives)、表現型(expressives)、宣言型(declarations)の 5 つに分類している⁶⁰。これらは、(i)発語内目的(illocutionary point or speech act type)、(ii)合致の方向(direction of fit)、(iii)表現される心理状態(expressed psychological state)の 3 つを基準として分類されている。

Searle(1979)の発語内行為の 5 分類を以下の<表 1>で示す。

<表 1>Searle(1979)の発語内行為分類⁶¹

発語内目的 (illocutionary point)	合致の方向 (direction of fit)	表現される心理状態 (expressed psychological state)
断定型	言葉から世界へ	信念(話者)

⁵⁸ Searle(1979)は、発話行為という語を発話内行為と同義で用いるようになった。これは、Searle(1979)第 2 章において間接発話行為(indirect speech act)についての議論がなされた以降である。この指摘は、山岡(2008:71)による。

⁵⁹ Austin(1962)による最初の分類では、評決(verdictives)、実行(exercitives)、拘束(commisives)、行為(behabitives)、説明(expositives)といった 5 つの分類が提案されているが、Austin(1962)自身も不備があることを認めている。その後、Austin(1962)の分類を発展・体系化する試みが多くの研究者によってなされてきている(Fraser1974、Searle1977、Bach and Harnish1979、Allan2001、Bach2004 など)。この説明は、Huang(2007)による。

⁶⁰ 私は、山田(2006)の訳語を採用し、殆ど同様に断定型(assertives)、指示型(directives)、表出型(expensives)、宣言型(declarations)という訳語を用いているが、commisives の訳語に関しては、行為拘束型ではなく、拘束型とする。実際、これらの訳語に関しては、研究者によっていろいろな訳語が用いられており、統一できていない。この点は、山岡(2008:71)も指摘している。また、例えば、山岡(2008)では、演述(assertives)、対動(directives)、自告(commisives)、表出(expressives)、宣言(declarations)という訳語が提示されている。

⁶¹ <表 1>は、Searle(1979)の説明に基づき、Huang(2007:108)が作成したものである。

(assertives)	(words-to world)	belief(speaker)
指示型 (directives)	世界から言葉へ (world-to-words)	願望(聴者) desire(addressee)
拘束型 (commissives)	世界から言葉へ (world-to-words)	意図(話者) intention(speaker)
表現型 (expressives)	無方向 (empty)	様々(話者) variable(speaker)
宣言型 (declarations)	双方向 (double)	なし(話者) none(speaker)

第一に、断定型(assertives)の発語内行為の発語内目的は、「物事がどのような状態であるかを表す(represent)」という狙いで命題を表現する(Daniel1994)⁶²。また、事実に関する命題が真であることに話者が責任を負うことになる(Huang2007)。この発語内行為が充足されるのは、その命題内容が世界に存在する事態の有様に合致する、ということである。つまり、「言葉から世界へ(words-to world)」の合致の方向を持つ。表現されている心理状態は、話者(S)が(P)と信じていること(belief)である。この範疇には、主張すること(insisting)、厳粛に断言すること(solemnly swearing)、報告すること(reporting)、陳述すること(stating)などが属する⁶³。次の例を見てみよう。

(7) Chinese characters were borrowed to write other languages, notably Japanese, Korean and Vietnamese. (Huang2007:107)

(中国の漢字は、特に、日本語、韓国語、ベトナム語のような他の言葉を書くために取り入れられた。)

(8) The soldiers are struggling on through the snow. (Huang2007:107)

(軍人たちは雪を押し分けて進んでいる。)

(7)では、「中国の漢字が特に日本語、韓国語、ベトナム語のような他の言葉を書く

⁶² 久保訳(1995:15)による。

⁶³ 詳しくは、Searle(1979:12-13)と Huang(2007:106)を参照されたい。

ために取り入れられた。」ということが真であることに話者(S)が責任を負うことが発語内目的となっている。また、(8)では、「軍人たちが雪を押し分けて進んでいる。」ことが真であることに話者(S)が責任を負うことが発語内目的となっている。表現されている心理状態は、話者(S)の信念(belief)である。(7)も(8)も、それぞれの命題が世界に存在する事態の有様に合致しているため、「言葉から世界へ(words-to world)」の合致の方向を持っている。

第二に、指示型(directives)の発語内行為の発語内目的は、「これからある行為を聴者(H)に実行させようとする狙いで命題を表現する」(Daniel1994)⁶⁴。この発語内行為が充足されるのは、世界がその命題に合致するように変化させられるということである(Huang2007)。つまり、「世界から言葉へ(world-to-words)」の合致の方向を持つ。表現されている心理状態は、欲求(want, desire)や願望(wish)である。命題は、どの場合においても、聴者(H)が A というある未来の行為を行うということである。この範疇には、依頼する(request)、請う(beg)、懇願する(plead)、命令する(order)、指令する(command)、忠告する(advise)などが属する⁶⁵。

(9) Don't use my electric shaver. (Huang2007:107)

(私の電気シェーバーを使わないでください。)

(10) Turn the TV down. (Huang2007:107)

(テレビの音を小さくしてください。)

(9)では、聴者(H)に「話者の電気シェーバーを使わないでほしい」という未来の行動を行わせようとするのが発語内目的となっている。また、(10)も、聴者(H)に「テレビの音を小さくしてほしい」という未来の行動を行わせようとするのが発語内目的となっている。合致の方向は、(9)も(10)も聴者(H)を通して「世界から言葉へ(world-to-words)」であり、表現された心理状態は、聴者への願望(wish)である。

第三に、拘束型(commisives)の発語内行為の発語内目的は、話者(S)が「これから先の行為[の実行]に自らを拘束するという狙いで命題を表現する」(Daniel1994)⁶⁶。こ

⁶⁴ 久保訳(1995:17)による。

⁶⁵ 詳しくは、Searle(1979:13-14)を参照されたい。

⁶⁶ 久保訳(1995:15)による。

の発語内行為が充足されるのは、世界がその命題に合致するように変化させられるということである(Huang2007)⁶⁷。つまり、「世界から言葉へ(world-to-words)」の合致の方向を持つ。表現されている心理状態は、意図(intention)である。この範疇には、約束する(promise)、提供する(offer)、協力する(cooperate)などの範疇が属する。

(11) I'll never buy you another computer game. (Huang2007:107)

(私はあなたに絶対、他のパソコンゲームを買ってあげないつもりだ。)

(12) I'll be back in five minutes. (Huang2007:107)

(私は5分以内に戻ってくるつもりだ。)

(11)では、話者(S)が聴者(H)に「二度とパソコンゲームを買ってあげない」という行為を行うことについて自ら責任を負うことが発語内目的となっている。また、(12)でも、話者自身が「5分以内に戻ってくる」という責任を負うことに発語内目的となっている。合致の方向は、(11)も(12)も話者(S)を通して「世界から言葉へ(world-to-words)」であり、表現された心理状態は、話者(S)の意図(intention)である。

第四に、表現型(expressives)の発語内行為の発語内目的は、「事態の有様に関する話者(S)の心理状態を表現する狙いで命題を表現する」(Daniel1994)⁶⁸。これらは、表現された命題が一般に真であることが前提されており、合致の成功や失敗が問題ではなく、話者(S)の心的状態を表現することにすぎない(Huang2007)。つまり、感情表現の発話においては、話者(S)は、言葉と世界の間の対応をつけようとは企てはいなく、対象が世界にある場合のあり方について話者(S)の感情を表明したいだけであるため、空の合致の方向(empty direction of fit)を持つ。この範疇には、詫びる(apologize)、歓迎する(welcome)、感謝する(thank)、共に悲しむ(condole)、ほめる(praising)、感嘆する(wonder)ことなどが属する⁶⁹。

(13) Well done, Elizabeth!

(Huang2007:107)

⁶⁷ 拘束型(commisives)と指示型(directives)は、同じ合致の方向を持っており、「両者の関係は、二人の参与者間における一種の鏡像関係」ということができる。この説明は、山岡(2008:73)による。

⁶⁸ 久保訳(1995:17)による。

⁶⁹ 詳しくは、Searle(1979:15-16)を参照されたい。

(よくできた。エリザベス！)

(14) Wow, Great!

(Huang2007:107)

(わー、すごい！)

(13)では、話者(S)の称賛という心理状態を表現することが発語内目的となっており、(14)では、感嘆という心理状態を表現することである。

第五に、宣言型(declarations)の発語内行為の発語内目的は、「話者(S)の発話行為の遂行のみによって事態の有様に変化をもたらすという狙いで命題を表現する」ことである(Daniel1994)⁷⁰。Huang(2007:108)は、この宣言型(declarations)について、行為の遂行を成功させるため、複雑な「言語外的制度(extralinguistic institutions)」に頼る傾向もあり、「制度化された遂行文(institutionalized performatives)」と呼んでいる。命題が世界に合致しているということを言うことによって、世界を命題に合致させることであるため、「言葉から世界へ(words-to-world)」と「世界から言葉へ(world-to-words)」の二重の合致の方向(double direction of fit)を持つ。この範疇には、戦争を宣言すること(declaring war)、解雇すること(firing from employment)、候補者を推薦すること(nominating a candidate)などが属する⁷¹。

(15) President: I declare a state of national emergency.

(Huang2007:108)

(大統領：私は国家非常事態であることを宣言します。)

(16) Jury foremen: We find the defendant not guilty.

(Huang2007:108)

(陪審員：私たちは被告人が有罪ではないことを下します。)

(15)では、話者(S)の大統領が、メディアを通して国が非常事態であることを宣言することによって、その国は実際に非常状態に入るという変化をもたらすことになる。また、(16)では、話者(S)の陪審員が、法廷で被告人に有罪ではないことを下すことによって、被告人は、実際に有罪ではないことになる。

6.3.2. 間接発話行為

⁷⁰ 久保訳(1995:17)による。

⁷¹ この説明は、Huang(2007:108)による。

ここでは、6.3.3.節で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文の発語内行為の性質を分析する前に、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も、間接発話行為と共起して、発語内の力を修正する働きがあるため、間接発話行為(indirect speech act)について簡単に説明する。

一般に、実際の発話では、常に文字通りの意味が相手に直接に伝えられるとは限らず、発話にとっては、「ある特定の1次的な発話を介し、2次的な発話行為が遂行され、他の意味が間接的に伝えられる」と考えられている(山梨 1986)。また、私たちの日々の言語使用の多くは、直接的なものより、間接的な発話行為の方が圧倒的に多い(Mey2001)⁷²。つまり、話者(S)の意図したことは、必ずしも文字通りの最初の発話内の力を持つのではなく、異なった発語内の力を表す間接的な方法で行われることも多くある。

殆どの世界の言語は、(i)叙述文(declarative)、(ii)疑問文(interrogative)、(iii)命令文(imperative)の3つの基本的な文型(sentence type)を持つ⁷³。そして、3つの主な文型は、それぞれ典型的に主張・陳述(asserting・stating)、請求・質問(questioning・asking)、命令・要求(ordering・requesting)といった基本的な発語内の力と結びついている(Levinson1983, Huang2007)。そして、文型(sentence type)と発語内の力の間に「直接的な一致(direct match)」があれば、直接発話行為となるが、そうではなければ間接発話行為として考えられている。

(17) a. I request you to pass the salt. (Huang2007: 111)

(塩を渡してくれることを要求する。)

b. Pass the salt. (Huang2007: 111)

(塩を渡して)

c. Can you pass the salt? (Huang2007: 111)

(塩を渡してくれますか。)

(17a)のように、明示的な遂行文が要求するために使われるとき、直接発話行為(direct speech act)として機能する。また、(17b)のように、命令文(imperative)が「命

⁷² これは、小山訳(2005:177)による。

⁷³ 詳しくは、Huang(2007:109)を参照されたい。

令(ordering)」の発語内の力を表しているため同様のことが言える。ところが、(17c)の場合は、疑問文(interrogative)が「質問(questioning)」ではない「要求(requesting)」という発語内の力を表しているため、間接発話行為となる(Huang2007)。また、実際の発話において、たとえば、命令文(imperative)が、「命令(ordering)」あるいは「要求 requesting)」といった発話行為の「真正」な表現ではあるだろうが、それにもかかわらず、「命令(ordering)」あるいは「要求 requesting)」における命令文(imperative)の使用は、他の形態の使用ほど好まれていなく、英語を含む多くの言語において「非優先的」である(Mey2001)⁷⁴。その結果、実際の言語使用において間接発話行為はよく行われ、ポライトネス・ストラテジーとしても使われていると考えられる。Levinson(1983)も「要求(requesting)」のほとんどの使用は間接的であるとし(Levinson1983:264)、「要求(requesting)」を間接的に行うためにも、無限のいろいろな種類があり得ると論じている(Levinson1983、Huang2007)。

次に、6.4.節では、発語内行為の分類に基づき、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がどのような発語内行為と共起し、ヘッジとして機能するかを調べる。

6.4. 発語内行為分類を用いた認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文の分析

ここでは、Searle(1979)の5つの発語内行為の分類に基づき、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共起することができる文の発語内行為に違いがあることを示す。8章で改めて詳しく議論するが、共起するかどうかの判断は、特に、話者と聴者の人間関係と、伝えようとしている事柄の重要度によって左右される。ここでは、まず、話者と聴者は、共に「MP(model person)」であり、相互の利益にかなう「合理的な行為者(rational agent)」同士で行われる標準的な人間関係として想定した場合の判断を示す⁷⁵。

6.4.1. 断定型(assertives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

⁷⁴ これは、小山訳(2005:177-178)による。

⁷⁵ このような仮定は、Brown&Levinson (1978/1987:59-60)によって行われている。

「思う」は、断定型(assertives)の発語内行為と共起し、「생각하다(sayngkakhata)」も、断定型(assertives)の発語内行為と共起する。

次の例を見てみよう。

(18) a. 今の日本の医療制度は間違っていると思う。 (森山 1992:110)

b. ドイツでの成果を調べ、国産化をはかるべきだと思う。(宮崎 2001:113)

(18ab)は、叙述文(declarative)が「断定(asserting)」という発語内の力を持っており、文型(sentence type)と発語内の力の間に直接的な一致がある直接発話行為が行われている。まず、(18a)は、「今の日本の医療制度は間違っている」という命題が真であることに話者が責任を負うことであり、「思う」が「断定(asserting)」という発語内の力を弱めるヘッジとして機能している。また、(18b)も、「ドイツでの成果を調べ、国産化をはかるべきだ」という命題が真であることに話者が責任を負うことであり、「思う」が話者の命題に対する限られた確信を伝えている。なお、(18ab)の命題は、それぞれ世界に存在する事態の有様に合致しており、「言葉から世界へ(words-to world)」の合致の方向(direction of fit)を持つ。表現されている心理状態は、それぞれ「今の日本の医療制度は間違っている」、「ドイツでの成果を調べ、国産化をはかるべきだ」という話者の信念(belief)を表している。このように、「思う」は、断定型(assertives)の発語内行為と共起することがわかる。

次に、「생각하다(sayngkakhata)」の場合を見てみよう。(19ab)は、(18ab)の日本語に対応する。

(19) a. 현 일본의 의료제도는 틀렸다고 생각한다.

hyen ilpon-ui uilyoceto-nun thull-ytta-ko sayngkakha-nta.

b. 독일에서의 성과를 조사하여 국산화를 꾀해야 한다고 생각한다.

tokil-ese-ui senggoa-rul josaha-yo guksanhwa-rul ggoiha-iya hanta-ko
sayngakha-nda.

(19ab)が示しているように、(19a)は、「현 일본의 의료제도는 틀렸다(hyen ilpon-ui uilyoceto-nun thull-ytta)」という命題が真であることに話者が責任を負う

ことであり、「생각하다(sayngkakhata)」が「断定(asserting)」という発話内の力を弱め、ヘッジとして機能している。また、(19b)も、「독일에서의 성과를 조사하여 국산화를 꾀해야 한다(tokil-ese-ui senggoa-rul josaha-yo guksanho-a-rul ggoiha-ya hanta)」という命題が真であることに話者が責任を負うことであり、「생각하다(sayngkakhata)」が「断定(asserting)」という発話内の力を弱めている。なお、(19ab)も、「言葉から世界へ(words-to world)」の合致の方向(direction of fit)を持ち、表現されている心理状態は、話者の信念(belief)である。このように、断定型(assertives)においては、「思う」と同様に「생각하다(sayngkakhata)」も共起していることがわかる。

以上のように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発話内行為においては、共に共起するという共通点を持つ。

6.4.2. 指示型(directives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

「思う」は、指示型(directives)の発話内行為と共起するが、「생각하다(sayngkakhata)」は、指示型(directives)の発話内行為とは共起しない。なお、指示型(directives)は、6.3.2 で示したように、間接発話行為に現れることが多く、指示型における「思う」も同様である。

まず、「思う」の場合から見てみよう。

(20) a. 乾杯したいと思います。 (森山 1992:112)

b. 第一回の幹部会議を開きたいと思います。 (宮崎 2001:117)

(20ab)は、叙述文(declaratives)であるが、「主張・陳述(asserting・stating)」の発話内の力を持つのではなく、「依頼(request)」という発話内の力を持つ。つまり、叙述文が「依頼(request)」と「命令(order)」という発話内の力を持っており、文型と発話内の力の間に直接的な一致がないため、間接発話行為として考えられる。(20a)は、聴者に「乾杯する」という行為を行わせようとすることであり、「思う」が「依頼(request)」という発話内の力を弱め、ヘッジとして機能している。また、(20b)も、聴者に「第一回の幹部会議を開く」という行為を行わせようとすることであり、「思う」が「命令(order)」という発話内の力を弱めている。また、(20a)も(20b)も、世界がそれぞれの

命題に合致するように変化させられることであり、「世界から言葉へ(world-to-words)」の合致の方向(direction of fit)を持つ。表現されている心理状態は、聴者に対する願望(wish)である。このように、「思う」は、指示型(directives)の発語内行為と共起することがわかる。

次に、「생각하다(sayngkakhata)」の場合を見てみよう。(21ab)は、(20ab)の日本語に対応する。

(21) a. ??건배하고 싶다고 생각합니다.

a'. 건배하겠습니다.

kenpayha-psita

(乾杯します。)

b. ??제 1 회 간부회의를 시작하고 싶다고 생각합니다.

ce il-hoy kanbuhoy-lul sicakha-ko siptako sayngkakhata-pnita.

b'. 제 1 회 간부회의를 시작하겠습니다..

ce il-hoy kanbuhoy-lul sicakha-keysupnita.

(第一回の幹部会議を開きます。)

一方、(21ab)からわかるように、(22a)に対応する韓国語の(23a)は、非常に不自然であり、韓国語では対応する文で「생각하다(sayngkakhata)」は用いない。韓国語では、例えば、(21a')のように、「ㄱ니다・습니다(pnita・supnita: です・ます)」だけでも(서정수 2006:976)、十分に丁寧さが伝わる。同様に、(20b)に対応する韓国語の(21b)は、曖昧で違和感があり、(21b')のように、「ㄱ니다・습니다(pnita・supnita: です・ます)」だけで言い切る。

以上のように、「思う」は、指示型(directives)の発語内行為と共起し、「依頼(request)」とか「命令(order)」という発話内の力を弱めている。しかし、「생각하다(sayngkakhata)」は、指示型(directives)の発語内行為とは共起しない。

6.4.3. 拘束型(commisives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

「思う」は、拘束型(commisives)の発語内行為と共起する。しかし、「생각하다(sayngkakhata)」は、拘束型(commisives)の発語内行為とは共起しない。

次の例を見てみよう。

(22) a. 明日の予定は？映画を見に行こうと思う。(宮崎 2001:119)

b. 辞めるときぐらい、社長らしく辞めたいと思います。(宮崎 2001:121)

(22ab)は、それぞれ叙述文(declarative)が「陳述(stating)」という発語内の力を持っており、文型と発語内の力の間に直接的な一致がある直接発話行為が行われている。まず、(22a)は、話者が「映画を見に行く」という行為を行うことについて自ら責任を負うことであり、「思う」が「約束(promising)」という発話内の力を弱め、ヘッジとして機能している。また、(22b)も、話者が「辞めるときぐらい、社長らしく辞める」という行為について自ら責任を負うことであり、「思う」が「約束(promising)」という発話内の力を弱めている。(22a)も(22b)も、世界がそれぞれの命題に合致するように変化させられることであり、「世界から言葉へ(world-to-words)」の合致の方向(direction of fit)を持つ。表現されている心理状態は、話者の意図(intention)である。このように、「思う」は、拘束型(commisives)の発語内行為と共起することがわかる。

次に、「생각하다(sayngkakhata)」の場合を見てみよう。(23ab)は、(22ab)の日本語に対応する。

(23) a. ??내일 예정은? 영화를 보러 가려고 생각해.

nayil yeyceng-un? yenghwa-lul pole ka-lye-ko sayngkak-hay.

a'. 내일 예정은? 영화를 보러 가려 해.

nayil yeyceng-un? yenghwa-lul pole kalyehay.

(明日の予定は？映画を見に行こうとする。)

b. ??그만 둘 때야말로, 사장답게 그만두고 싶다고 생각합니다.

kuman twul ttay-yamallo sacang-tapkey kumantu-ko siptako
sayngkakha-pnita.

b'. 그만 둘 때야말로, 사장답게 그만두겠습니다.

kuman twul ttay-yamallo sacang-tapkey kumantwu-kesssupnita.

(辞めるときぐらい、社長らしく辞めます。)

(23ab)からわかるように、(22a)に対応する韓国語の(23a)は、非常に不自然であり、(23a')のように、韓国語では対応する文で「생각하다(sayngkakhata)」は用いない。同様に、(22b)に対応する韓国語の(23b)は、非常に曖昧で、(23b')のように「됩니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」で言い切って明確に伝えた方がいい。

以上のように、「思う」は、拘束型(commisives)の発語内行為と共起するが、「생각하다(sayngkakhata)」は、拘束型(commisives)の発語内行為とは共起しないことがわかる。

6.4.4. 表出型(expensives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

「思う」は、表出型(expensives)の発語内行為と共起せず、「생각하다(sayngkakhata)」も、表現型(expressives)の発語内行為とは共起しない。

(24) a. ??よくできたと思う。エリザベス！

a'. よくできた！エリザベス！

b. ??有難うと思う。

b'. 有難う！

(24ab)からわかるように、「思う」は、表出型(expensives)の発語内行為に共起しない。表出型(expensives)の発語内行為の発語内目的は、ある事態の有様に関し、単に話者(S)の心的状態を表現する狙いで命題を表現するのである。「よくできた」という命題が真であることが前提され、合致の成功や失敗が問題でなく、ただ話者の「満足」という心的状態を表現するのであれば、「思う」を用いた(24a)は、不自然であり、(24a')が自然である。また、(24b)に関しても「有難う」という命題が真であることが前提され、合致の成功や失敗が問題でなく、ただ話者の「感謝」という心的状態を表現するのであれば、「思う」を用いた(24b)は、不自然であり、(24b')が自然である。

次に、「생각하다(sayngkakhata)」の場合を見てみよう。(25ab)は、(24ab)の日本語に対応する。

(25) a. ??잘했다고 생각해. 엘리자베스!

cal hayssta-ko sayngkakhay. eyllicapesu!

- a'. 잘했어, 엘리자베스!
cal haysst-o. eyllicapesu!
- b. ??고맙게 생각해.
komap-ke sayngkakhay.
- b'. 고마워!
koma-wo!

また、日本語と同様に、(25ab)からわかるように、(24ab)に対応する韓国語の(25ab)は不自然である。韓国語においても真で前提されている心的状態を表現するには、「생각하다(sayngkakhata)」は用いない。

以上のように、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も、表出型(expressives)の発語内行為とは共起しないことがわかる。

6.4.5. 宣言型(declarations)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

「思う」は、宣言型(declarations)の発語内行為と共起しない。また、「생각하다(sayngkakhata)」も、宣言型(declarations)の発語内行為とは共起しない。次の例を見てみよう。

- (26) a. ??大統領：国家非常事態に入ったと思います。
a'. 大統領：国家非常事態に入ったことを宣言します。
b. ??裁判官：被告人は無罪だと思います。
b'. 裁判官：被告人は無罪。

(26ab)からわかるように、「思う」は、宣言型(declarations)の発語内行為と共起しない。宣言型(declarations)の発語内行為の発語内目的は、ある対象の地位や状態について何らかの変化をもたらすことである。(26a)の話者の大統領が「思う」を用いて、「国家非常状態に入ったこと」を宣言することはできない。(26a)は、(26a')のように「思う」ではなく、「宣言する」という遂行動詞が必要である。また、同様に、(26b)の裁判官が判決主文を語る際、「思う」を用いて「被告人が無罪であること」を判決しない。(26b)も、(26b')のように、「思う」を用いしないで言い切ることで、被告人を無罪

の状態に変えることができる。

次に、「생각하다(sayngkakhata)」の場合を見てみよう。(27ab)は、(26ab)の日本語に対応する。

(27) a. ??대통령 : 국가비상사태에 들어갔다고 생각합니다.

taytongryeng : kukkapisangsatay-e tuleka-ss-ta-ko sayngkakhata-pnita.

a'. 대통령 : 국가비상사태에 들어갔음을 선언합니다.

taytongryeng : kukkapisangsatay-e tulekass-um-ul senen-ha-pnita.

b. ??재판관 : 피고인은 무죄라고 생각합니다.

caypankwan : pikoin-un mucoy-rako sayngkakhata-pnita.

b'. 재판관 : 피고인은 무죄.

caypankwan : pikoin-un mucoy.

日本語と同様に、(27ab)からわかるように、(26ab)に対応する韓国語の(27ab)は、非常に不自然である。(27a)は、(27a')のように「생각하다(sayngkakhata)」ではなく、「선언하다(senen-hata : 宣言スル)」という遂行動詞を用いないと効力を持たない。また、(27b)も、(27b')のように「생각하다(sayngkakhata)」と共起できず、言い切るのが自然である。

以上のように、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も、宣言型(declarations)の発語内行為とは、共起しないことがわかる。

6.4.6. 発語内行為の分類を用いた「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のまとめと残された課題

以上のことから、発語内行為の分類を用いて認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の共起を示すと以下ようになる。

<表 2> 発語内行為と「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との共起

発語内行為分類	「思う」	「생각하다(sayngkakhata)」
断定型(assertives)	○	○
指示型(directives)	○	×
拘束型(commisives)	○	×
表出型(expressives)	×	×
宣言型(declarations)	×	×

(「○」は、共起することを、「×」は共起しないことを示す。)

以上のように、発語内行為の分類を用いて認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の補文を分析してみた結果、「思う」は、断定型(assertives)と指示型(directives)と拘束型(commisives)の 3 つの発語内行為において共起することがわかる。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertive)の発話内行為においてのみ共起していた。つまり、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発語内行為においてのみ共起するという類似点を持つ。また、指示型(directives)と拘束型(commisives)の発語内行為においては「思う」のみ共起しており、同じ認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に相違が見られることがわかる。なお、表出型(expressives)と宣言型(declarations)の発語内行為には、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も共起しないことが明らかになった。

では、何故、断定型(assertives)の発語内行為において「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共起し、指示型(directives)と拘束型(commisives)の発語内行為と「생각하다(sayngkakhata)」は、共起できないのだろうか。

この点を明らかにするためには、ポライトネスという概念が必要である。そこで、次に、7 章では、Brown&Levinson(1978/1987)のポライトネスという概念と 5 章で述べたヘッジとの関係を説明し、8 章では、ポライトネスという概念を用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が、日本と韓国の文化におけるポライトネス・ストラテジーの相違によるものであることを詳しく論じる。

そして、6.4.節でも示唆したように、ここでの分析は、Searle(1979)の 5 つの発語内行為の分類に基づき、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」について、あくまでも標準的な人間関係を想定して分析したものであった。そこで、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共に共起している断定型(assertives)の発語

内行為においても、「思う」のみが共起する指示型(directives)と拘束型(commissives)においても、さらに人間関係と、事柄の重要度の段階による変数を与えて考察を行うと、再び類似性と相違が出てくることを示す。このことも合わせて 8 章で改めて論じる。

6.5. まとめ

本章では、これまで「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違を調べるために使われていた森山(1992)の枠組みの代わりとして、発話行為理論という観点から考察を行った。森山(1992)の研究は、日本語の「思う」の研究においても、日韓対照研究においても重要な議論の軸として用いられてきている(生越 2008、李鳳 2008)。森山(1992)は、「思う」を補文の情報の性質により「不確実表示用法」と「主観明示用法」に分けているが、この補文の情報の性質を決める基準が曖昧であり、発話を独立して考察していて「思う」の用法を判断するにも不十分であり、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違が明確にならなかった。そのため、本章では、森山(1992)に代わる理論的な枠組みとして、Searle(1979)の発話行為理論を用いて分析を行った結果、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共起することができる文の発語内行為に違いがあることを示した。

Searle(1979)の発語内行為の 5 分類のうち、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発語内行為において共に共起する共通点を持っていた。しかし、指示型(directives)と拘束型(commissives)の発語内行為とは、「思う」のみ共起し、「생각하다(sayngkakhata)」は、共起しないという相違が見られることが明らかになった。

次では、最後に、この類似性と相違の性質をより明らかにするため、ポライトネス理論を用いて説明を試みる。まず、その前に、7 章では、ヘッジとポライトネスの関係について説明する。

第7章 ポライトネス理論とヘッジ

7.1. はじめに

5 章で、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が共にヘッジとして機能していることを論じた。同時に、この 2 つのモーダルのヘッジとしての使用が日本語と韓国語では異なっていることを指摘した。さらに、6 章では、日本語と韓国語のヘッジの用法の違いは、ヘッジがかかる文の発語内行為の性質によって決まることを明確にした。しかし、何故、ヘッジがかけられる発語内行為が日本語と韓国語で異なっているのかという問題は、まだ解決されていない。

本章と 8 章では、この違いが日本と韓国のポライトネス・ストラテジーの相違という文化的な違いによるものであることを主張する。まず、本章では、理論的な枠組みである Brown&Levinson(1978/1987(以下、B&L(1978/1987)と表記)のポライトネス理論を説明した後で、その中でのヘッジの位置づけを明確にする。

本章の構成は次の通りである。まず、7.2.節で、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を構成する「ポライトネス」、「フェイス」、「ポライトネス・ストラテジー」などの主要な概念について説明する。次に、7.3.節では、ポライトネス・ストラテジーとしてのヘッジを説明する。最後に、7.4.節は、まとめである。

7.2. ポライトネス理論

本節では、B&L(1978/1987)のポライトネス理論の基本的な概念を説明する。まず、ポライトネス(politeness)という概念を説明する。

ポライトネスは、B&L(1978/1987)が初めて用い、その後、言語・社会行動の分析に広く用いられている。まず、ここでは、宇佐美(2002:100)に従ってポライトネスを、「円

満な人間関係を確立・維持するための行動」として考える⁷⁶。ポライトネスを用いた研究は世界中で盛んであり、近年、日本語と韓国語の対照研究にも導入されている(元智恩 2005、申媛善 2008、柳慧政 2012、金庚芬 2012 など)。現在、ポライトネス理論には、4つの主要なモデルがある(宇佐美 2002、Huang2007)。

- (1) a. 「規範的モデル(the ‘social norm’ model)」 (Fraser1978)
- b. 「会話の原則としてのモデル(the ‘conversational maxim’ model)」 (Leech1983)
- c. 「フェイス保持のためのストラテジーとしてのモデル(the ‘face-saving’ model)」 (B&L1978/1987)
- d. 「会話の契約としてのモデル(the ‘conversational contract’ model)」 (Fraser1990)

さらに、宇佐美(2002:104)は、この4つのモデルに関し、次のように説明している。(1a)の「規範的モデル(the ‘social norm’ model)」(Fraser1978)は、主に言語形式に重点を置いた初期の研究である。日本語における、質問紙調査に基づいて言語表現の丁寧度を順序づけた敬語研究などがこれに当たる。(1b)の「会話の原則としてのモデル(the ‘conversational maxim’ model)」(Leech1983)は、単なる言語表現の丁寧度の問題としてではなく、その語用論的側面からポライトネスを捉えようとしたものである。しかし、「語用論的捉え方」という新しい観点は導入しているが、その原理を「会話の原則」のようなものにまとめようとしたという点で、結局は、(1a)の「規範的モデル(the ‘social norm’ model)」(Fraser1978)から抜け切れなかったと位置付けている。(1c)の「フェイス保持のためのストラテジーとしてのモデル(the ‘face-saving’ model)」(B&L1978/1987)は、宇佐美も受け入れているモデルで、ポライトネスの語用論的側面をダイナミックに捉えていると評価している。(1d)の「会話の契約としての捉え方

⁷⁶ 宇佐美(2002)は、B&L(1978/1987)のポライトネスという概念を次のように補足している。「「ポライトネス」という概念は、「言葉遣いの丁寧さ」とは全く異なる。相手が不愉快でない、心地よいと感じる言語行動は、例えば、「タメ口」であっても、「ジョーク」であってもポライトであると捉える。また、「言葉遣いは丁寧」でも、どこか感じが悪く、不愉快であるという「慇懃無礼」な言語行動は、文字通り「無礼」なのであり、「ポライト(polite)」ではない。」この説明は、宇佐美(2002:100)による。

(the ‘conversational contract’ model) (Fraser1990)は、日常のポライトネスをある類の「会話の契約」に違反しない行為であるとするモデルである。権利と義務の相互作用についての理解という概念を提示してはいるが、それ以上の具体的な記述がなされていない(宇佐美 2002:104)。

この 4 つのモデルの中で、最も影響力があり、包括的なモデルは(1c)の B&L(1978/1987)の「フェイス保持のためのストラテジーとしてのモデル」である(宇佐美 2002、Huang2007 など)⁷⁷。本章でも、8 章で詳しく論じるが、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似点と相違がフェイス(face)を守るためのストラテジーと関わっていると考えるため、B&L(1978/1987)の(1c)の「フェイス保持のためのストラテジーとしてのモデル」を理論的な枠組みとして用いる。

まず、以下では、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を紹介する。この理論は、大きく次の四つの側面から構成されている(宇佐美 2002)。

- (2) a. 「フェイス(face)」という鍵概念
- b. フェイス侵害の見積もり公式
- c. ポライトネス・ストラテジー(politeness strategy)の記述
- d. ストラテジーの選択を決定する状況

B&L(1978/1987)のポライトネス理論の基本的な構成は、次の通りである。B&L(1978/1987)のポライトネス理論は、「フェイス(face)」という「鍵概念」を基礎として構成されている。つまり、上記(2a)の「フェイス」という概念を基に、「相手の「フェイス」を侵害する」という捉え方が生まれ、その「度合い」を見積もるという、(2b)にあげた「フェイス侵害の見積もり公式」が立てられる。この公式に基づいて、主に

⁷⁷ しかし、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を批判するものもある。これに関し、宇佐美(2002)は、次の 2 種類のものがあると指摘している。(i)主に、非印欧言語の研究者が作例や内観に基づいた例をあげながら、一個別言語の敬語使用の原則を持ち出して B&L(1978/1987)の理論は、普遍理論であるという主張にも関わらず、特定の言語の「敬語使用」の原則を説明しないと主張するようなもの(Matusmoto1988、Ide1989 など)、(ii)B&L(1978/1987)の「フェイス(face)」という概念を、各文化に固有の「面子」、「面目」、「顔」の概念と混同したまま、B&L(1978/1987)のポライトネス理論における「フェイス(face)」という鍵概念の「普遍性」に疑問を呈し、それを根拠に B&L(1978/1987)のポライトネス理論全体を批判する類のものがある(Gu1990、Mao1994 など)としている。

相手に対する「フェイス侵害度」が見積もられ、その度合いに応じたポライトネス・ストラテジー(politeness strategy)が選択される、というのが B&L(1978/1987)のポライトネス理論の基本的な考え方である(宇佐美 2002)。ポライトネスは、「フェイス侵害度を軽減する」ためのストラテジーとして捉えられるのである。そして、(2c)の「ポライトネス・ストラテジー」の部分では、B&L(1978/1987)が普遍的だと考える「ポライトネス・ストラテジー」に関して、具体的に記述されている⁷⁸。そして、5つの主要ストラテジーが選択されるメカニズムを論じたのが、(2d)の「ストラテジーの選択を決定する状況」である。ここで重要なことは、上記(1a)から(1d)は、すべて(2a)の「フェイス」という「鍵概念」を基に、組み立てられているということであり、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を検証するためには、(2a)から(2d)すべてを総合的に捉えなければならないということである。次の節では、まず、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を構成する4つの側面の中でも、最も重要な(2a)の「フェイス」という概念を説明し、さらに、その「鍵概念」を基にして、(2b)の「フェイス侵害の見積もり公式」について説明する。

7.2.1. 「フェイス」という概念

B&L(1978/1987:62)は、「人間の基本的な欲求(want)」として「フェイス(face)」という高度に抽象的な概念があると考えている⁷⁹。B&L(1978/1987:62)は、「フェイス」とは、対人コミュニケーションに関わる基本的欲求として、すべての構成員が自分のために要求したいと願う「公的な自己イメージ(the public self-image)」と定義している(B&L1978/1987:62)⁸⁰。この「フェイス」には、以下の「ネガティブ・フェイス(negative face)」と「ポジティブ・フェイス(positive face)」の2つの「フェイス」があるとしている。

⁷⁸ ここでは、タミール語、ツェルタル語、日本語、英語など、いくつかの言語の例が豊富にあげられている。

⁷⁹ Itani(1996)も、B&L(1978/1987)が主張しているように、「フェイス」が「普遍的な概念(universal concept)」である可能性が十分にあると認めている。

⁸⁰ ここで、すべての構成員(つまり、話者(S)と聴者(H))というのは、共に MP(model person)であると仮定される。B&L(1978/1987:59-60)によると、MP とは、「ポジティブ・フェイス」と「ネガティブ・フェイス」を持ち、自分たちの目的を達成するため、ある手段を選択する「合理的な行為者(rational agent)」のことである。「フェイス」は、他者の行為によってのみ満たすことのできる一組の欲求からなると仮定すると、通常、互いの「フェイス」を保つことは、二人の MP の相互利益にかなうと説明される。

(3) a. negative face : the basic claim to territories, personal preserves, rights to non-distraction - i.e. to freedom of action and freedom from imposition.

(ネガティブ・フェイス：縄張り、個人的領域、邪魔されない権利—つまり、行動の自由と負担からの自由—に対する基本的欲求)⁸¹

b. positive face : the positive consistent self-image or ‘personality’(crucially including the desire this self-image be appreciated and approved of) claimed by interactants.)

(ポジティブ・フェイス：相互行為者が求める肯定的な、一貫した自己イメージ、つまり「人格」(重要なのは、自己イメージが評価され、好ましく思われたいという欲求を含んでいることである)

(B&L1978/1987:61)

宇佐美(2002:98)は、「ネガティブ・フェイス」とは、他人に邪魔されたくない、立ち入られたくないという「マイナス方向(内向)」への欲求であり、「ポジティブ・フェイス」とは、他人に理解されたい、好かれたい、他人に近づきたい、結束を高めたいという「プラス方向(外向)」への欲求であると説明している。B&L(1978/1987)は、この人間の「基本的な欲求」としての2つの「フェイス」が脅かされないように配慮することがポライトネスであると述べている。そして、「ネガティブ・フェイス」を侵害しないように配慮するストラテジーを「ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー(negative politeness strategy)」、「ポジティブ・フェイス」を侵害しないように配慮するストラテジーを「ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー(positive politeness strategy)」と述べている。また、B&L(1978/1987)は、脅かされる「フェイス」(「ネガティブ・フェイス」対「ポジティブ・フェイス」)の種類と、話者(S)と聴者(H)のうち、どちらの「フェイス」(「聴者(H)のフェイスへの脅威」対「話者(S)のフェイスへ

⁸¹ 原著の翻訳は、田中(2011)による。以下も同様である。

の脅威)」)を主として脅かすかによって 2 つに分けている⁸²。

7.2.1.1. 「フェイス」を脅かす行動の種類

最初の区別として「ネガティブ・フェイス」を脅かす行為と「ポジティブ・フェイス」を脅かす行為に分けたうえで、まず、主として聴者(H)の「ネガティブ・フェイス」欲求を脅かす行為として次のようなものを挙げている。

(4) (i) Those acts that predicate some future act A of H, and in so doing put

some pressure on H to do (or refrain from doing) the act A :

- a. orders and requests (S indicates that he wants H to do, or refrain from doing, some act A)
- b. suggestions, advice (S indicates that he thinks H ought to (perhaps) do some act A)
- c. reminders (S indicates that H should remember to do some A)
- d. threats, warnings, dare (S indicates that he – or someone, or something – will instigate sanctions against H unless he does A)

(聴者(H)の将来的行為 A を叙述することにより、その行為 A をするように (またはしないように) 聴者(H)に何らかの圧力をかけるような行為 :

- a. 命令と依頼 (話者(S)は、聴者(H)に行為 A をしてほしい、あるいはやめてほしいということを示す)
- b. 提案、助言 (話者(S)は、聴者(H)が行為 A を(おそらく)すべきであると考えているということを示す)
- c. 念押し (話者(S)は、聴者(H)が行為 A をするのを覚えているべきだということを示す)
- d. 脅し、警告、挑戦 (話者(S)は、もし聴者(H)が行為 A をしなければ、S または誰か、あるいは何かが、聴者(H)に対して制裁を加えるだろうということを示す)

(ii) Those acts that predicate some positive future act of S toward H, and in

⁸² 以下では、便宜のため、聴者(Hearer)は、聴者(H)に、話者(Speaker)は、話者(S)と表記する。

so doing put some pressure on H to accept or reject them, and possibly to incur a debt :

a. offers (S indicates that he wants H to commit himself to whether or not he wants S to do some act for H, with H thereby incurring a possible debt.)

b. promises (S commits himself to a future act for H's benefit)

(話者(S)が聴者(H)に対して行う肯定的な将来的行為を叙述することにより、その行為を受け入れるように、または拒否するように、そして、おそらく借りを作るようになるように、聴者(H)に何らかの圧力をかけるような行為 :

a. 申し出(話者(S)は、聴者(H)がそれによって借りを負うことになるような何らかの行為を自分のために話者(S)にしてほしいかどうかについて、聴者(H)に意思表示させたいということを示す)

b. 約束(話者(S)は、聴者(H)の利益になるような将来的行為をするという言質を与える)

(iii) Those acts that predicate some desire of S toward H or H's goods, giving H reason to think that he may have to take action to protect the object of S's desire, or give it to S :

a. compliments, expressions of envy or admiration (S indicates that he likes or would like something of H's)

b. expressions of strong (negative) emotions toward H – e.g. hatred, anger, lust (S indicates possible motivation for harming H or H's goods)

(聴者(H)あるいは聴者(H)の所有物に対する話者(S)の何らかの願望を叙述し、聴者(H)が話者(S)の願望からその対象を守るために行動しなければならない、あるいは、それを話者(S)に与えなければならないと考える理由を聴者(H)に与えるような行為 :

a. 賛辞、羨望あるいは賞賛の表現(話者(S)は、聴者(H)の持つ何かを気に入っている、あるいは、ほしいと思っているということを示す)

b. 聴者(H)に対する強い(否定的な)感情の表現—たとえば、増悪、怒り、

肉欲(話者(S)は、聴者(H)または聴者(H)の所有物を傷つけることになる
ような動機を示す)

(B&L1978/1987:65-66)

一方、主として聴者(H)の「ポジティブ・フェイス」の欲求を脅かす行為には次のよ
うなものをあげている。

(5) (i) Those that show that S has a negative evaluation of some aspect of H's
positive face :

- a. expressions of disapproval, criticism, contempt or ridicule,
complaints and reprimands, accusations, insults (S indicates that
he doesn't like/want one or more of H's wants, acts, personal
characteristics, goods, beliefs or values)
- b. contradictions or disagreements, challenges (S indicates that he
thinks H is wrong or misguided or unreasonable about some issue,
such wrongness being associated with disapproval)

(話者(S)が聴者(H)の「ポジティブ・フェイス」のある点に関し否定的評価
をしていることを示す行為 :

- a. 不同意の表明、批判、軽蔑または嘲笑、苦情と叱責、告発、侮辱(話者
(S)は、聴者(H)の欲求、行為、個人的特徴、所有物、信念や価値観の一
つまたはそれ以上を好まない、あるいは、欲しないということを示す)
- b. 否認または不賛成、挑戦(話者(S)は、聴者(H)がある問題に関して間違
っている、または考え違いをしている、あるいは、無分別であると考えて
ており、それが不同意につながっているということを示す)

(ii) Those that show that S doesn't care about (or is indifferent to) H's
positive face :

- a. expressions of violent (out-of-control) emotions (S gives H possible
reason to fear him or be embarrassed by him)
- b. irreverence, mention of taboo topics, including those that are
inappropriate in the context (S indicates that he doesn't value H's

values and doesn't fear H's fears)

- c. bringing of bad news about H, or good news (boasting) about S (S indicates that he is willing to cause distress to H, and/or doesn't care about H's feelings)
- d. raising of dangerously emotional or divisive topics, e.g. politics, race, religion, women's liberation (S raises the possibility or likelihood of face-threatening acts (such as the above) occurring ; i.e., S creates a dangerous-to-face atmosphere)
- e. blatant non-cooperation in an activity — e.g. disruptively interrupting H's talk, making non-sequiturs or showing non-attention (S indicates that he doesn't care about H's negative or positive-face wants)
- f. use of address terms and other status-marked identifications in initial encounters(S may misidentify H in an offensive or embarrassing way, intentionally or accidentally)

(話者(S)が聴者(H)の「ポジティブ・フェイス」を気にかけていないということを示す行為 :

- a. (抑制を失った)激しい感情の吐露(話者(S)は、話者(S)によって当惑させられるような理由を聴者(H)に与える)
- b. 不敬、タブーな話題への言及、あるいは状況に合わないような行為(話者(S)は、聴者(H)の価値観を評価せず、聴者(H)の畏怖を恐れないということを示す)
- c. 聴者(H)に関する悪い知らせ、または、話者(S)に関するよい知らせ(自慢話)を持ち出す(話者(S)は、聴者(H)に心痛を与えたいと思っている。そして/または聴者(H)の感情を気にかけていないということを示す)
- d. 感情的になったり争いの元になるような危険性の高い話題を持ち出す—例えば、政治、人種、宗教、女性解放など(話者(S)は、(これらの例のように)フェイス威嚇行為が起こる可能性あるいはその見込みを高める。つまり、フェイスにとって危険なムードを作り出す)
- e. ある活動の中での露骨な非協力態度—例えば、聴者(H)の話に妨害的割

り込みをする、関係のない話を持ち出す、話を聞かない(話者(S)は、聴者(H)のネガティブまたはポジティブ・フェイス欲求を気にかけていないことを示す)

- f. 初対面での、呼称その他の地位を表す帰属確認の使用(話者(S)は意図的にせよ偶然にせよ、無礼または相手を当惑させるような仕方で、聴者(H)の帰属を誤認するかもしれない)

B&L(1978/1987:66-67)

また、B&L(1978/1987:67)は、「フェイス」を脅かす可能性のある行為を「フェイス侵害行為(face Threatening Act: FTA)」と呼んでいる⁸³。なお、FTAの中には、本質的に「ネガティブ・フェイス」、「ポジティブ・フェイス」の両方を脅かすものがあるため、「フェイス侵害行為(FTA)」の分類には重複する部分が有り得ると説明している⁸⁴。

次の節では、主として聴者(H)の「フェイス」を脅かす行為と、主として話者(S)の「フェイス」を脅かす行為の区別を説明する。

7.2.1.2. 「聴者(H)のフェイスへの脅威」対「話者(S)のフェイスへの脅威」

B&L(1978/1987)は、主として「聴者(H)のフェイスを脅かす行為」と、主として「話者(S)のフェイスを脅かす行為」を区別している。しかし、話者(S)と聴者(H)が互いに「フェイス」保持に協力する限り、主に、話者(S)の「フェイス」を脅かす行為であっても、潜在的には聴者(H)の「フェイス」を脅かすことにもなる。

(6) (i) Those that offend S's negative face :

- a. expressing thanks (S accept a debt, humbles his own face)
- b. acceptance of H's thanks or H's apology (S may feel constrained to minimize H's debt or transgression, as in 'It was nothing, don't mention it.')
- c. excuses (S indicates that he thinks he had good reason to do, or fail

⁸³ 以下、便宜のため、「フェイス侵害行為(face Threatening Act: FTA)」は、FTA と略す。

⁸⁴ B&L(1978/1987:67)は、苦情、妨害、脅し、感情の吐露、個人情報への要求などがこのような類に入ると述べている。

to do, an act which H has just criticized; this may constitute in turn a criticism of H, or at least causes a confrontation between H's view of things and S's view)

- d. acceptance of offers (S is constrained to accept a debt, and to encroach upon H's negative face)
- e. responses to H's *faux pas* (if S visibly notices a prior *faux pas*, he may cause embarrassment to H; if he pretends not to, he may be discomfited himself)
- f. unwilling promises and offers (S commits himself to some future action although he doesn't want to; therefore, if his unwillingness shows, he may also offend H's positive face)

(話者(S)の「ネガティブ・フェイス」を脅かす行為：

- a. 謝意の表明(話者(S)は、恩を受け入れ、自らフェイスを低める)
- b. 聴者(H)の謝意または謝罪の受け入れ(話者(S)は、「大したことではないので、気にしないでください(It was nothing, don't mention it.)」という表現に見られるように、聴者(H)の借りや過失を最小限にしなければならない立場に置かれたと感じるかもしれない)
- c. 言い訳(話者(S)は、聴者(H)がまさに批判した行為に対し、それを行う、あるいは行わない正当な理由があったと考えていることを示す；これは、裏を返せば聴者(H)への批判となる、または少なくとも聴者(H)と話者(S)の味方の対立を呼び起こす可能性がある)
- d. 申し出の受け入れ(話者(S)は、借りを受け入れ、聴者(H)のネガティブ・フェイスを脅かさざるを得なくなる)
- e. 聴者(H)の「社交上の非礼(*faux pas*)」への反応(もし話者(S)が明らかにその非礼に気付いた様子をすれば、聴者(H)に恥をかかせることになるかもしれない；もし気づかないふりをすれば、話者(S)自身が困惑することになるかもしれない)
- f. 不本意な約束や申し出(話者(S)は、不本意ながら、何らかの将来的行動に関わる；従って、もしその不本意さが分かってしまうと、話者(S)は聴者(H)のポジティブ・フェイスを傷つけることにもなりかねない)

(ii) Those that directly damage S's positive face :

- a. apologies (S indicates that he regrets doing a prior FTA, thereby damaging his own face to some degree—especially if the apology is at the same time a confession with H learning about the transgression through it, and the FTA thus conveys bad news)
- b. acceptance of a compliment (S may feel constrained to denigrate the object of H's prior compliment, thus damaging his own face; or he may feel constrained to compliment H in turn)
- c. breakdown of physical control over body, bodily leakage, stumbling or falling down, etc.
- d. self-humiliation, shuffling or cowering, acting stupid, self-contradicting
- e. confessions, admissions of guilt or responsibility—e.g. for having done or not done an act, or for ignorance of something that S is expected to know.
- f. emotion leakage, non-control of laughter or tears

(話者(S)の「ポジティブ・フェイス」を直接傷つける行為 :

- a. 謝罪(話者(S)は、すでに行った FTA について悔いを示し、そうすることで部分的に自分自身のフェイスを損ねる—とりわけ、その謝罪が罪の告白にもなっており、それによって聴者(H)が話者(S)の罪を知ることになり、その結果、その FTA が悪い知らせをもたらすことになるような場合)
- b. 賛辞の受け入れ(話者(S)は、聴者(H)が賛辞の対象としたものを否定しなければならぬと感じ、そのため自分自身のフェイスを損ねるかもしれない ; あるいは、聴者(H)に対し賛辞を返さなければならぬと感じるかもしれない)、
- c. 身体的な制御不調、[尿などの]身体からの漏れ、つまづき、転倒など
- d. 卑下、ごまかしや竦み、愚かなふり、自己撞着
- e. 罪の告白、責任の承認—例えば、ある行為をしたまたはしなかった、あるいは知っているはずだと思われることを知らなかったことに対して

f. 感情の吐露、笑いや涙の制御不全

B&L(1978/1987:67-68)

フェイス侵害行為を分類するこれらの2つの方法(話者(S)のフェイスと聴者(H)のフェイスのどちらが主に脅かされるのかによるもの、危険にさらされるのは主に「ポジティブ・フェイス」なのか「ネガティブ・フェイス」なのかによるもの)は、フェイス侵害行為の少なくともいくつかを、交差的に分類する可能性を持つ4つの枠を生み出す。例えば、B&L(1978/1987)は、次のように示している。

<表1>フェイス侵害行為の分類

	ネガティブ・フェイス	ポジティブ・フェイス
話者(S)を脅かす	約束	謝罪
聴者(H)を脅かす	警告	批判

B&L(1978/1987:286)

<表1>が示しているように、例えば、「約束」すなわち自分を拘束する行為は、話者(S)の「ネガティブ・フェイス」を侵害する。あるいは、「謝罪」という行為では、自分の過ち認めることであるので、話者(S)の「ポジティブ・フェイス」を侵害する。同様に、「警告」という行為では、聴者(H)の「ネガティブ・フェイス」が、「批判」では、聴者(H)の「ポジティブ・フェイス」がそれぞれ侵害される。

しかし、B&L(1978/1987:68)は、このような交差分類とフェイス侵害行為の取り扱い方との関係は複雑なものであり、「フェイス」を脅かす行為の多くは、一つのカテゴリに納まらなと指摘している。そのため、補償行為は必ずしも最も関連のある側面に対してではなく、潜在的に「フェイス」を脅かす可能性があるいかなる側面にも向けられる可能性があることを述べている⁸⁵。

また、B&L(1978/1987:76)は、このような「フェイス」を脅かす可能性のある行為をFTAと呼んでいるが、「相手のフェイスを脅かす(FT: face threat)度合い」、つまり、「フェイス侵害度(FT度)」を、後述する「フェイス侵害度見積もり公式」によって見

⁸⁵ 田中訳(2011:406)による。

積もり、「見積もられたフェイス侵害度を軽減するために適用する」のが、「ポライトネス・ストラテジー」であると捉えている(宇佐美 2002)。自分の「フェイス」を守るために、あえて相手の「フェイス」を侵害する行為(FTA)を行おうと判断した場合などを除いて、人は、相手のフェイス侵害度を最小まで軽減するように振る舞うはずだと考えられている⁸⁶。

7.2.2. 「フェイス侵害度の見積もり公式」

B&L(1978/1987:76)は、ポライトネスは、ある発話行為(x)が相手にかける負担の度合い、すなわち、フェイス侵害度に応じて規定されたとする。また、B&L(1978/1987:75)は、個々の FTA について、特定の FTA_x の深刻度、つまり、重さは、その FTA の性質に関連する、ある一定の割合での話者(S)と聴者(H)、双方のフェイス・リスクの混合であると述べている⁸⁷。そこで、FTA の侵害度は、以下のように産出される。

$$(7) W_x = D(S, H) + P(H, S) + R_x \quad (\text{B\&L1978/1987:76})$$

ここで、 W_x は、フェイス侵害度(FT 度)、行為(x)が相手の「フェイス」を脅かす度合いである。D は、話者(S)と聴者(H)の「社会的距離(social distance)」(対称的關係)を示す値である(B&L1978/1987:74)。そして、多くの場合、D の算出は、「話者(S)と聴者(H)の間で交わされる、インターアクションの頻度、物質的もしくは非物質的な品物(goods)の種類の評価を基にしている⁸⁸。通常、D の評価における大切な部分の一つは、安定的な様々な社会的属性に基づく社会的距離の測定であり、社会的親密さは、一般に、ポジティブ・フェイスを互いに満たしあうことに反映される」

⁸⁶ 宇佐美(2002)によると、この理由で、B&L(1978/1987)のポライトネス理論は、「フェイス保持のためのストラテジーとしての捉え方 (face-saving views)」と言われる。

⁸⁷たとえば、依頼や申し出は、両者のフェイスに脅威を与える可能性があるが、謝罪や告白は本質的に話者(S)のフェイスにとって威嚇となり、助言や要請は基本的に聴者(H)のフェイスにとって威嚇となる。しかし、ある特定の FTA の深刻度の測定方法は、脅かされているのが話者(S)のフェイスであれ、聴者(H)のフェイスであれ、あるいは、それがどのような割合であれ、中立であると考えられている(B&L1978/1987:75)。

⁸⁸ Goffman(1967)は、「無料の品物(free goods)」と「有料の品物(non-free goods)」という概念を用いて、許可なく自由に手に入れてよいものとそうではないものとを分けている。この説明は、B&L(1978/1987:287)の注 21 による。

(B&L1978/1987:77)⁸⁹。

また、P は、聴者(H)の話者(S)に対する「力(power)」(非対称的関係)の量である(B&L1978/1987:74)⁹⁰。つまり、P は、「聴者(H)が自分の計画や自己評価(フェイス)を、話者(S)の計画や自己評価(フェイス)を犠牲にしても、押し付けることができる程度を指す」⁹¹。B&L(1978/1987:77)は、P には、一般に「経済的な配分と物理的な力に対する物質的統制力(control)」と、「他者が認める抽象的な力によって可能になる、その他者の行動に対する抽象的(metaphysical)統制力」といった 2 つの源泉があると考えられている⁹²。そして、殆どの場合、個人の力はこれらの 2 つの源泉、または、これらが重なり合うと考えられるものから出ている。P の大きな差異は、「敬意(deference)」に典型的に反映される(B&L1978/1987:77)。

R_x は、「相手にかける負荷度」の絶対的順位に基づく重み(absolute ranking of imposition)であり、その FTA_x が特定の文化でどの程度負担と見なされるかと示す値である(B&L1978/1987:76)。つまり、「行為者の自己決定への欲求と是認されたいという欲求(言い換えれば、ネガティブ・フェイス欲求とポジティブ・フェイス欲求)がどの程度侵害されることになるかと考えられるかによる、文化的かつ状況的に規定される負担の順序のことである」(B&L1978/1987:77)⁹³。

この公式は、3 つの社会的変数を基にして、ある行為(x)が相手の「フェイス」を脅かす W_x は、x という行為が、ある特定の文化の中でどのぐらい相手に負担をかけると判断されているかという R と、話者(S)と聴者(H)の D と、聴者(H)の話者(S)に対する P の 3 つの要因が加算的に働いて決まってくるとする⁹⁴。また、x という行為が相

⁸⁹ 田中訳(2011:99)による。

⁹⁰ 宇佐美(2002)は、「D (社会的距離)」と「P (力関係)」に関して、日本の敬語研究で指摘されてきた「親疎」、「上下」という社会的変数と非常に似ていると指摘している。しかし、宇佐美(2002)は、「B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」は、これらの変数が「 $W_x = D(S,H) + P(H,S) + R_x$ 」という公式の中で総合的に考慮され、「相手のフェイスを脅かす度合」に縮約され、その高低が見積もられた上で、言語行動が決定されるという捉え方にまとめられる(宇佐美 2002:101)」と述べている。さらに、宇佐美(2002)は、この点で、B&L(1978/1987)の研究は、従来のポライトネス研究、敬語研究のアプローチいずれとも大きく異なり、ポライトネス研究に画期的な展開を切り開いたと評価している。

⁹¹ 田中訳(2011:99)による。

⁹² 田中訳(2011:99)による。

⁹³ 田中訳(2011:99)による。

⁹⁴ B&L(1978/1987:76)は、D、P、R というこの 3 つの要因の重要性について、Grimshaw (1980)も独自によく似た特質を挙げていることで裏付けを得たと評価している。

手にかかる R の重みづけは、文化によって異なるとしている(B&L1978/1987:76-83)。この公式の優れている点として、同じ行動でも、文化によって捉えられ方が異なるということを考慮し、それが「負荷度(R)」の重みづけの違いとなって相手のフェイス侵害度に反映され、従って、ポライトネスの表現方法も異なってくるという形で「文化差」が重要な変数の一つとして組み込まれている点である(宇佐美 2002:100)。

B&L(1978/1987:80-81)は、独立変数として D と P と R について次のような例をあげて説明している。

第一に、D の表現のみが変化している場合から見てみよう。P と R が一定で話者(S)はそれらを小さく評価している場合、つまり、話者(S)と聴者(H)の相対的な力がほぼ同等で、負担も大きくない 2 つの場合を取りあげている。そのような小さな負担は、例えば、その社会のすべての構成員が互いに要求し合っても差し支えないと考えられているようなものや手助け(マッチ、時間や道順を教えてもらうことなど)、つまり「無料の品物(free goods)」の要求に見ることができる(B&L1978/1987:80)⁹⁵。P と R を一定に小さく保つと、次の(8ab)において D の表現のみが変化する。

(8) a. Excuse me, would you by any chance have the time?

(B&L1978/1987:80)

(すみません。ひょっとして何時かわかりますでしょうか。)

b. Got the time, mate?

(B&L1978/1987:80)

(ねえ、何時か分かる?)

B&L(1978/1987:80)は、直観的に、(8a)が用いられるのは、例えば、異なる場所から来た面識のない者同士のように、話者(S)と聴者(H)が離れた関係である場合においてであり、(8b)が用いられたのは、知人や社会関係上、同類だと認識されているような近い関係であると説明している。したがって、D は、(8a)から(8b)への変化を促し、その FTA を言語でそのようにコード化しようという動機を与え、そうすることによって Wx を小さくする、B&L(1978/1987)の公式における唯一の変数であると論じている B&L(1978/1987:80)⁹⁶。

⁹⁵ 田中訳(2011:103)による。

⁹⁶ 田中訳(2011:103-104)による。

第二に、P の表現のみが変化している場合を見てみよう。たとえば、話者(S)と聴者(H)は互いに顔見知りの関係、負担は無料の品を頼むように、D と R を一定でしかも小さい値だと仮定してみよう。

(9) a. Excuse me sir, would it be all right if I smoke? (B&L1978/1987:80)

(すみません。たばこを吸ってもよろしいでしょうか。)

b. Mind if I smoke? (B&L1978/1987:80)

(タバコを吸ってもいい?)

B&L(1978/1987:80)は、直観的に分かるのは、(9a)は、従業員が上司に向かって言い、(9b)は同じ状況で上司が従業員に向かって言うことが有り得るということである。ここでは、聴者(H)が話者(S)に及ぼす P が(9a)から(9b)への変化を生み出し、話者が言語にコード化する際に、(9a)と(9b)のどちらかを選ぶかの理由を提供し、Wx を小さくする唯一の変数であると説明している⁹⁷。

最後に、R もまた独自に変動するということが同様に例証できる。たとえば、話者(S)と聴者(H)の間に面識がない場合のように、P が小さく D が大きく、それらが一定であると仮定してみよう。

(10) a. Look, I'm terribly sorry to bother you but would there be any chance of your lending me just enough money to get a railway ticket to get home? I must have dropped my purse and I just don't know what to do.

(B&L1978/1987:81)

(あの、面倒をおかけして大変申し訳ありませんが、家に帰る電車の切符を買うだけのお金を貸していただくわけにはいかないでしょうか。財布を落としてしまったらしくて、どうしたらいいか分からないんです。)

b. Hey, got change for a quarter? (B&L1978/1987:81)

(ねえ、25 セントばかり小銭持ってる?)

どちらも困っている旅行者が駅で他人に言うような例であるが、(10a)のように言う

⁹⁷ 田中訳(2011:104)による。

場合、(10b)よりもずっと FTA を深刻なものと見なしていることが直観的に分かる。B&L(1978/1987:81)は、ここでの唯一の変数は R であり、低い Wx に適した表現が用いられたのは、(10b)において Rx がより低いという理由からに違いないと説明している⁹⁸。

なお、上であげたそれぞれの場合で、(8a)、(9a)、(10a)は、ネガティブ・ポライトネスの言語的表現であり、(8b)、(9b)、(10b)は、ポジティブ・ポライトネスの実現である(B&L1978/1987:81)⁹⁹。

後述するが、本研究で主題としている「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似点と相違は、同じ行動でも、日本と韓国の文化による、この R の重みづけの差によって、ポライトネスの表現方法も異なってくると説明できる。B&L(1978/1987)がこの D、P、R を用いて「フェイス侵害度見積もりの公式」を提示したことに関して、宇佐美(2002)は、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を、これまでの言語形式に重きをおいたポライトネス研究、および語用論的ポライトネス研究を超えるものとして評価している¹⁰⁰。

7.2.3. 「ポライトネス・ストラテジー」と「ストラテジーの選択を決定する状況」

本節では、上記でまとめた B&L(1978/1987)のポライトネス理論を構成する 4 つの側面のうち、「ポライトネス・ストラテジー」部分の具体例をあげながら示すとともに、「ストラテジーの選択を決定する状況」として、それらのストラテジーの選択に影響を与える要因(フェイス侵害度の大小)について説明する。

B&L(1978/1987:68)は、互いの「フェイス」が傷つきやすい状況下で、「合理的行動者(any rational agent)」ならだれでも「フェイス」を威嚇する行為を避けようとするか、あるいはこの威嚇を最小化するために何らかのストラテジーを用いると考えている。そして、(i)その FTAx の内容を伝えたいという欲求、(ii)効率よく、あるいは、迅速でありたいという欲求、(iii)聴者(H)のフェイスを何らかの程度にまで保持したいという欲求という 3 つの欲求の相対的な重みを考慮することになると指摘している

⁹⁸ 田中訳(2011:103-104)による。

⁹⁹ 田中訳(2011:103-105)による。

¹⁰⁰ 宇佐美(2002:100)によると、従来の研究では、例えば、Lakoff(1987)と Leech(1983)が提示した原則には、R という変数、つまり、文化による違いが充分に取り込まれていなかったという限界があったからであると指摘している。

(B&L1978/1987:68)¹⁰¹。

B&L(1978/1987)の仕組みでは、ストラテジーは、D、P、R という 3 つの要因によって規定される「相手のフェイスを脅かす度合」、つまり、「フェイス侵害度(W_x)」に応じて使い分けられる「話者の自発的なストラテジー」として捉えられる。そして、以下の 5 つの主要ストラテジーとしてあげられている。いわゆる「ポライトな」言語行動の分析は、主に、以下の(11)の(11b)、(11c)、(11d)が中心となっている。

(11) a. without redressive action, baldly

(軽減行動を行わず、直接的な言語行動をとる)

b. positive politeness strategy (ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー)

c. negative politeness strategy (ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー)

d. off record (伝達内容を明示的に表さない—ほのめかす)。

e. doing no FTA (FTA を行わない。)

各主要ストラテジーの主な例をあげると以下のようなになる¹⁰²。

(11a)の「without redressive action, baldly(補償行為を行わず、直接的な言語行動をとる)」とは、緊急の場合など、できるだけ直接的ではっきりとそれを行うことが適切な場合に用いられる。「X をしろ! (Do X!)」のように簡潔な仕方で行うことである¹⁰³。通常、FTA がこのような仕方ではなされるのは、話者が相手から報復される恐れがない時に限られる¹⁰⁴。

次に、「redressive action(補償行為)」として、「positive politeness strategy (ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー)」と「negative politeness strategy (ネガティ

¹⁰¹ 田中訳(2011:89)による。

¹⁰² 詳しくは、B&L(1978/1987:68-71)を参照されたい。

¹⁰³ B&L(1978/1987:69)は、これは Grice による「協調の行動指針(Maxims of Cooperation)」(Grice1967,1975)に従ったものであると説明している。

¹⁰⁴ B&L(1978/1987)は、これをさらに次の 3 つに分けている。(i)緊急性や効率性のため、「フェイス」を守ろうとする欲求が保留されてしかるべきだと、話者(S)と聴者(H)の双方が暗黙に合意している場合、(ii) 聴者(H)の利益になるような、申し出、依頼、提案のように、聴者(H)の「フェイス」を脅かす危険性が非常に少なく、また話者(S)にとっても大きな負担にならない場合(例えば、「come in(お入りなさい)」、「Do sit down(お掛けなさい)」)、(iii) 話者(S)が力において聴者(H)を圧倒している場合、または、話者(S)が聴衆(audience)の支援を得ており、自分の「フェイス」は傷つけずに聴者(H)の「フェイス」を蹂躪することができる場合。この訳は、田中(2011:90)による。

ブ・ポライトネス・ストラテジー)」の2つがある。「redressive action(補償行為)」とは、相手の「フェイスを立てる(give face)」行為を意味する。つまり、話者(S)は、相手の「フェイス」を脅かすようなことを意図しておらず、相手の「フェイス」欲求を認識し、自らもそれを達成したいと思っているということを、はっきり示すような何らかの形、または、補償策や付加装置を用いて、その FTA が引き起こす可能性のあるフェイス損傷を和らげようとする行為のことである¹⁰⁵。そのような補償行為は、2 種類に分かれ、「フェイス」のどちらかの面に重みを置くかによって、次の(11b)、(11c)のうち、一つをとることになる。

(11b)の「positive politeness strategy (ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー)」は、聴者(H)の「ポジティブ・フェイス」、つまり、聴者(H)が求める肯定的自己イメージに向けられる。例えば、相手を仲間の一員、友達、その欲求や人格的特性が知られ、かつ好まれている人として遇することによって、何らかの点において、聴者(H)の欲するところを話者(S)も望んでいるのだと示すことにより、相手の「フェイス」に「香油を塗り付ける(anoints)」のである¹⁰⁶。この場合、聴者(H)の欲求の少なくとも幾分かを話者(S)も望んでいると請け合うことによって、その行為による「フェイス」の潜在的脅威が弱まる¹⁰⁷。

(11c)の「negative politeness strategy (ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー)」は、「主として聴者(H)の縄張り(territory)や自己決定権を守ろうとする「ネガティブ・フェイス」を保つ欲求に向けられ、それを補償し、部分的に満足させようとする。それで、B&L(1978/1987)は、negative politeness strategy (ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー)は、本質的に忌避を基にしており(avoidance-based)、話者(S)が聴者(H)の「ネガティブ・フェイス」欲求を認識しかつ尊重して、相手の行動の自由を侵害しない(または、侵害を最小限にしようとする)ことを請け合うという形で表現される」¹⁰⁸と説明している。「従って、聴者(H)の自己イメージのある限られた側面に配慮し、邪魔されたくないという欲求に注意を払うような、控えめ(self-effacement)、改まり

¹⁰⁵ 田中訳(2011:90)による。

¹⁰⁶ キリスト教的には、anoint は、「聖別する」という意味であり、神によって祝福され、聖なるものとされることだという。ここでは、相手の「フェイス(face)」を配慮し、特別な人として遇するという比喩である。この説明は、田中(2011:91)の訳注による。

¹⁰⁷ 田中訳(2011:91)による。

¹⁰⁸ 田中訳(2011:91)による。

(formality)、抑制(restraint)によって特徴づけられる。侵害や越権を詫びたり、言語的・非言語的に敬意を表したり、その行為の発話内効力をぼかしたり、話者(S)や聴者(H)をその行為から遠ざける非人称化の手法(impersonalizing mechanisms)を用いたり、それに応じえなければならぬわけではないと感じさせ、「フェイス」を保って回避できるような「逃げ道(out)」を相手に与えるような何らかの柔和策を講じたりすることにより、FTA が補償されるのである」¹⁰⁹と説明している B&L(1978/1987:70)¹¹⁰。

(11d)の off record (伝達内容を明示的に表さない)とは、行為者がある特定の意図に関する態度をはっきりしないで、ほのめかすにとどまる場合である。「Dam, I'm out of cash, I forgot to go to the bank today.(困った、現金がない、今日銀行に行くのを忘れていた。)」と言えば、私はあなたに現金を貸してほしいという意図を持っているかもしれないが、はっきり現金を貸してくれるよう明確に要求しているわけではないため、その解釈は、聴者(H)にかかっている¹¹¹。ここに属する言語的表現としては、メタファー(metaphor)やアイロニー(irony)、修辞疑問(rhetorical questions)、控えめ表現(understatement)、トートロジー(tautologies)など、話者(S)が伝えたいと思う事柄を直接には言わず、その意味をある程度交渉可能にして伝えるようなすべての種類のほのめかし(hints)が含まれる(B&L1978/1987:69)¹¹²。

(11e)「doing no FTA (FTA を行わない)」は、聴者(H)の「フェイス」を脅かす行為はしないことである。

B&L(1978/1987)は、この枠組みで、ほとんどの言語・文化におけるポライトな言語表現が説明できると主張している。さらに、B&L(1978/1987)は、上記の 5 つの主要ス

¹⁰⁹ 田中訳(2011:91)による。

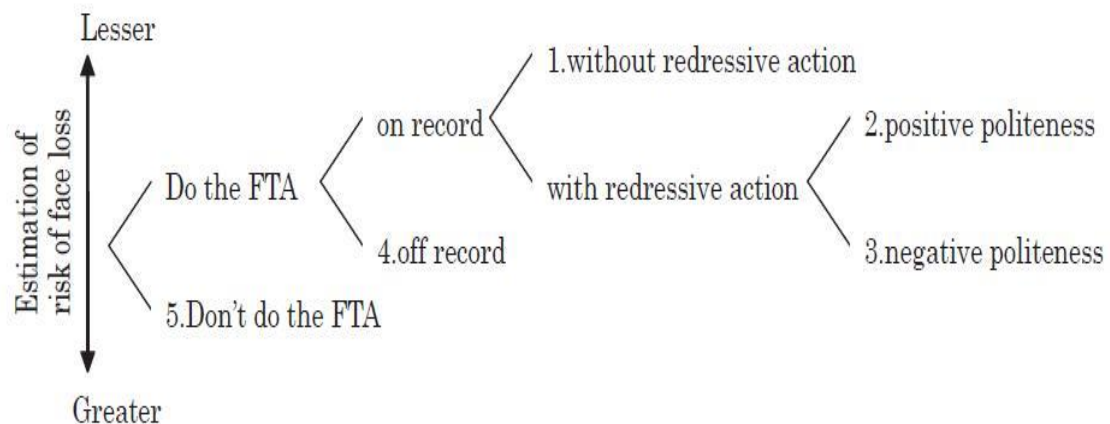
¹¹⁰ しかし、B&L(1978/1987)は、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの場合、(i)フェイスに敬意を払っていることをわかってもらうための前提条件として、明示的にする on record(オン・レコード)で行きたいという欲求と、(ii)押しつけを避けるために、ほのめかす off record(オフ・レコード)で行きたいという欲求、との間に必然的な緊張が生まれると説明している。また、この妥協策の一つが「習慣化した間接性(conventionalized indirectness)」である。なぜなら、FTA をするために用いられる何らかの手段として十分に習慣化されると、それはもはや off record(オフ・レコード)ではなくなるからである。そのようにして、例えば、英語では多くの間接的な依頼が完全に習慣化され、on record(オン・レコード)となっている(例えば、Can you pass the salt?)という表現は、すべての参加者に依頼だとみなされるであろうし、よほど特殊な場合でなければ、他の解釈の可能性はない。)この説明は、B&L(1978/1987:70)による。

¹¹¹ このことに関して、宇佐美(2002)は、聴者に邪魔されたくないという「ネガティブ・フェイス」を脅かすことを最小限にとどめていると説明している。

¹¹² 田中訳(2011:103-104)による。

トラテジーのどれを選択するのは、「聴者(H)の「フェイス」を脅かす度合に応じて」決定される傾向にあるとして、「ストラテジーの選択を決定する状況」を下の図のように表している。

<図 1>



B&L(1978/1987:69)

B&L(1978/1987)のこの図は、フェイス侵害が比較的高い場合は非明示的ストラテジーが選択されやすく、フェイス侵害が少なくなるにつれ、「ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー」、「ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー」が、この順に選択されやすくなるということを示している。つまり、「ポジティブ・ポライトネス」は、話者が「相手のフェイス侵害度」が低いと見積もった場合に用いやすく、フェイス侵害が最も低いと見積もられた行動の場合は、直接表現が選択されやすいということである。

ここまでで、B&L(1978/1987)のポライトネス理論を、その核となる 4 つの側面それぞれを概観した。次に、7.3 節では、ポライトネス・ストラテジーとしてのヘッジについて簡単に説明する。

7.3. ポライトネス・ストラテジーとしてのヘッジ

第 5 章で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして機能していることを示した。ここでは、次の章で「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の

類似性と相違を説明するため、ポライトネスとヘッジの関係について説明する。そして、ヘッジがフェイスを守るためのポライトネス・ストラテジーの一つとして位置づけられることを示す。

まず、B&L(1978/1987)は、ヘッジが発話内の力(illocutionary force)を修正すると論じ、特に、ヘッジを、フェイスを守るためのポライトネス・ストラテジーとして考えている。そして、主にネガティブ・ポライトネス・ストラテジーを実現するために使われると論じている¹¹³。次は、ヘッジがネガティブ・ポライトネス・ストラテジーを実現している例である。

(12) Close the window, if you can.

(B&L1978:162)

(できれば、窓を閉めて。)

(12)の話者(S)は、窓を閉めることが望ましいことを、聴者(H)がそれを閉める能力があるという条件のもとで話者(S)の考えを伝えている。(12)の「命令(ordering)」は、聴者(H)の自由を妨害する「ネガティブ・フェイス」の欲求を威嚇する FTA である。(12)では、if you can という副詞節(full adverbial clause)がヘッジとして用いられている。if you can がなければ、「命令(ordering)」という発話内の力が非常に強く伝わることになる。それで、(12)では、ヘッジの if you can を付け加えることによって「命令(ordering)」という力は弱くなり、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーが達成されている。

ヘッジは、フェイスを守るためのポライトネス・ストラテジー、特に、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーであることがわかる。

B&L(1978/1987)によると、このような性質が存在するのは、人間社会において合理

¹¹³ しかし、B&L(1978/1987)は、次のような例を示し、ヘッジがポジティブ・ポライトネス・ストラテジーを実現するために使われる場合もあると指摘している。

(例) It's really beautiful, in a way.

(B&L1978:116)

(ある意味、実にきれいです。)

上記の話者(S)は、本当は綺麗だと思っていないが、常に好まれたい聴者(H)に対し、不同意と取られないために、自分の意見を曖昧にしている(B&L1978/1987:116)。例のような「批判(criticizing)」は、不同意を表明することであり、聴者(H)の好ましく思われたという「ポジティブ・フェイス」の欲求を威嚇する行為である。それで、ヘッジの in a way を付け加えることによって「批判(criticizing)」の力は弱くなり、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーが達成されていることも有り得ると説明している。

的な考えをする人間同士で、円満な関係を確立し、維持するため、「フェイス」を考慮し、ヘッジがポライトネス・ストラテジーとして用いられるからである。

さらに、Itani(1996)は、ヘッジを、話者の発話によって伝えられている命題に対して、話者が限られた確信、関与を持っていることを伝達する語用論的な現象であると論じ、ヘッジがポライトネスと関係があると認め、次のことを指摘している。

(13) If an utterance U threatens someone's face other than the Speaker, an 'appropriately' hedged version of U can convey to the hearer that the speaker is concerned with his face, and is being polite.

(Itani1996:24)

(もしも発話 U が話者(S)以外の誰かのフェイスを脅かすならば、「適切な」ヘッジを付けた発話 U のバージョンというのは、聴者に向けて、話者は聴者のフェイスを気にかけており、ポライトにしているという印象を与える。)

Itani(1996:24)が示しているように、ある発話が話者(S)、聴者(H)(あるいはそこで話題になっている誰か)のフェイスを脅かさざるを得ないとき、ヘッジを使うことでそのうちの誰かのフェイスを保持することができる。つまり、ヘッジは、ポライトネスと関係があることを指摘している。

特に、Itani(1996)は、ある特定のコンテキストにおいて「適切なヘッジを付ける('appropriately' hedged version of U)」のは、非常に重要であり、過剰に多くのヘッジを付けたり、少なくヘッジを付けたりするのは無礼になる場合があると説明している。つまり、これは、ヘッジの使用にも適度があることを意味していると考えられる。さらに、Itani(1996)は、「ヘッジの適切な量(the 'appropriate' amount of social hedging varies)」に関しては、文化的な側面が重要な役割を果たしていると説明している。この点は、日本語のコンテキストと韓国語のコンテキストの間でも文化による「ヘッジの適切な量」が異なる可能性があることを示唆している¹¹⁴。

以上のように、モーダルとしても実現されるヘッジは、「フェイス」を守るためのポ

¹¹⁴ Itani(1996:25)は、このことに関し、英語母語話者にとって日本語のコンテキストにおける「ヘッジの量」は多すぎるという印象があると指摘している。また、日本語母語話者にとって英語のコンテキストにおける「ヘッジの量」は余りにも少なすぎるということも指摘している。

ライトネス・ストラテジーの一つ、特に、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーである。また、ヘッジの適切な量は、文化的な側面に関わっていることがわかる。

認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、共にヘッジとして機能し、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーとして用いられると考えられる。しかし、その使用は、日本語と韓国語では相違があった。次に 8 章では、最後に、ヘッジがかかる文の発語内行為の性質によって日本語と韓国語では異なっていた点を踏まえて、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の違いを、日本と韓国のポライトネス・ストラテジーの相違という文化的な違いによるものであることを論じる。

7.4. まとめ

本章では、次の章で、ポライトネスという概念を用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違に関する性質について分析する前に、ポライトネス理論の基本的な概念と、ポライトネス・ストラテジーとしてヘッジの性質について簡単に説明した。

B&L(1978/1987)のポライトネス理論は、「フェイス保持のためのストラテジーとしてのモデル(the 'face-saving' model)」であり、言語・社会行動の分析に広く用いられ、現在、最も影響力があり、包括的なモデルとして評価されている。そこで、本研究でも B&L(1978/1987)のポライトネス理論に立ち、ヘッジとして用いられた「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違について考察を行う。

B&L(1978/1987)のポライトネス理論の基本的な構成は、「フェイス」という鍵概念を基礎としているが、ここでは、宇佐美(2002)の説明に基づき、4つの側面で構成されていることを説明した。B&L(1978/1987)は、「フェイス侵害度見積もりの公式」を提示したことで高く評価されている。この相手の「フェイス侵害度(W_x)」は、 D (話者(S)と聴者(H)との社会的距離)、 P (聴者(H)の話者(S)に対する相対的力)、 R_x (特定の文化である行為(x)が相手にかける負荷度)といった3つの要因が入れられ、これらによって加算的に働いて決まってくると規定されている。また、特に、 x という行為が相手にかける「負荷度(R)」の重みづけは、文化によって異なり、「文化差」が重要な変数の一

つとして組み込まれ、ポライトネスの表現方法も違ってくるという点は非常に興味深い。

なお、モデルとしても実現されるヘッジは、「フェイス」を守るためのポライトネス・ストラテジーの一つであるが、主としてネガティブ・ポライトネス・ストラテジーとして用いられることを説明した。さらに、Itani(1996)は、このヘッジの量は文化によって異なることを示した。

本研究で主題としている「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似点と相違は、正に日本語と韓国語における文化的相違によるポライトネス・ストラテジーの相違によるものであると考えられる。次の章では、6章で示した発語内行為の分類を用いた分析結果をもとにして、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」における類似点と相違について、ポライトネスの観点からさらに考察を深めていく。

第 8 章 日本語と韓国語のポライトネス

8.1. はじめに

本章では、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似性と相違を、ポライトネス理論を用いて説明することを目的とする。特に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある相違がポライトネスに関する日本と韓国の文化的な相違として説明できることを示す。本章の構成は、次の通りである。まず、8.2.節では、これまでの日本語と韓国語のポライトネスの対照研究を紹介し、本研究をポライトネスの日韓対照研究の中に位置づける。8.3.節では、ポライトネス理論の観点から「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違を分析する。そして、ヘッジとして機能する「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違に関する性質が、日本語と韓国語におけるポライトネス・ストラテジーの文化的相違によるものであることを示す。最後に、8.4.節は、まとめである。

8.2. 日本語と韓国語の対照研究とポライトネス研究

本節では、日本語と韓国語の対照研究におけるポライトネス研究の位置づけとその発展について概観する。

日本語と韓国語の対照研究は、1970 年代から梅田(1973)、奥田(1976)、前田(1978)のような日本の韓国語学者によって研究が始まった(金恵姫 2012:387)。辻野(2012:400)は、1980 年代以前の日本語と韓国語の対照研究は、あまり活発に行われておらず、1980 年代に入っても論考の数は増えず、質的にも体系的な論考は少なく、日本語と韓国語の相違を記述的に指摘したり、概論的な内容を調べたりするような論考が多かったと指摘している。また、1990 年代からは、論考の数が増えたが、皮相な観察にとどまっており、体系的な研究は少な

かったと述べている¹¹⁵。

初期の日本語と韓国語の対照研究は、殆どが文法に関するものであり、指示詞、助詞、時制(tense)、相(aspect)、態(voice)などが主な研究対象であった(塚本 1997:38)。しかし、2000年代以降は、文法研究に加えて談話研究が多く行われるようになり、新たな局面を迎えている(辻野 2012、조은숙 2012)。また、この談話研究の一つとして、ポライトネスが日本語と韓国語の対照研究の一部として行われるようになっている。代表的なものとして、元智恩(2005)、申媛善(2008)、柳慧政(2012)、金庚芬(2012)がある。

これまでの日本語と韓国語の対照研究の問題点として、方法論的に深化されていなかったため、日本語と韓国語の本質的な相違点が十分に明らかにされていないことがしばしば指摘されてきている(塚本 1997、堀江 1998、金庚芬 2012)。また、塚本(1997)は、日韓対照研究における最大の問題点として、次のような方法論的な問題を指摘している。

- (1) 日本語と朝鮮語の間でどこが似ており、またどこが異なっているか、といった表面的な観察・指摘に終始してしまっている論考が圧倒的に多い。日本語と朝鮮語は非常に似ている言語であるため、特に両言語間の相違点が発展できれば、それだけで良しとするものが頻繁に見受けられるのである。(塚本 1997:41)

そして、塚本(1997:42)は、この問題点を解決するためには、「両言語を対照することによって、一言語を見ていただけではわからないより奥深いことが何か言えないか、という探究の姿勢を常に持って問題に取り組むことである」と指摘している。そして、日韓対照研究の現状を打破するために、今後取るべき方向性の一つとして、「言語理論研究への貢献」をあげている(塚本 1997:43)。また、言語の対照研究を行うときに、当該言語社会の文化価値、外界認知の特徴などと切り離して考察することは困難であるということが指摘されてきている(左藤・堀江 2004:iv)。B&L(1978/1987:76-83)が指摘しているように、ポライトネス理論では、同じ行動でも、文化によって捉え方が異なるということを考慮し、文化差を言語使用における重要な変数の一つとして考えている(宇佐美 2002:100)。このため、ポライトネスは、文化価値を取り入れて日本語と韓国語の対照研究を行うことを可能にする重要な概念の一つであると考えることができる。

日本語においてポライトネスという用語が最初に用いられたのは、日本語学、日本

¹¹⁵ 詳しくは、辻野(2012:400-403)を参照されたい。

語教育に関する学界であり、近年のことである(宇佐美 2002:100)。代表的なものとしては、宇佐美(1999、2001、2002)、滝浦(2005)、串田(2006)などがあげられる。

一方、日韓対照研究においてポライトネスが用いられたのは、日本語学、日本語教育における研究より少し遅れている。2000年代以降、日本語と韓国語の言語行動に見られる違いを論じるのに、ポライトネスという概念を取り入れて分析を行う研究が見られるようになった。私が調べた限り、元智恩(2005)を初めとし、いくつかの研究がある。これらの研究においては、殆ど言語行動の談話構造に関する分析が行われている。代表的なものとしては、日本語と韓国語の「断り」の言語行動を対照したもの(元智恩 2005)、「文末スタイルの運用」を対照したもの(申媛善 2008)、「依頼」談話を比較したもの(柳慧政 2012)、「はめ」に関して対照したもの(金庚芬 2012)があげられる。そして、方法論としては、元智恩(2005)では、被験者を対象とし、談話完成テストを用いて分析を行っているが、申媛善(2008)、柳慧政(2012)、金庚芬(2012)では、録音した談話データを用いて分析している。

また、社会言語学の分野では、「配慮」という用語を用い、日本語と韓国語の「配慮」の示し方について、いろいろな言語行動に注目し、比較が行われている(尾崎他 2008、生越 2012 など)。「配慮」に関して、相手を尊重する言語行動を「狭義の配慮」と呼び、丁寧ではなくても相手が心地よく感じる言語行動や「狭義の配慮」をしない行動も「広義の配慮」と呼んでいるが(生越 2012:173)、「狭義の配慮」であれ、「広義の配慮」であれ、ここで言う「配慮」の概念は、8.2.3.で述べるように、B&L(1978/1987)のポライトネスの概念に対応しており、ポライトネスの概念を用いて分析できるように思われる。代表的な研究としては、相手の所有物を使う際の言語行動を比較した研究(生越 2008、2012)、相手の依頼を断った後の修復行動に関する比較を行った研究(任榮哲他 2011)があげられる。これらの研究では、アンケート調査が主な方法論として用いられている。なお、これらの研究では、ポライトネスの枠組みを使ってはいないが、実質的にポライトネスの枠組みに関わる研究となっている。

ここでは、まず、日本と韓国の両文化が持つ価値について考察を行っている生越(2008、2012)、任榮哲他(2011)の研究を取り上げて説明する。これらの研究において示された配慮行動の日本と韓国の相違の性質について考察し、両文化におけるポライトネス・ストラテジーの違いについてどのような理論的な含意があるかを明らかにする。

8.2.1. 生越(2008、2012)の研究

生越(2008)は、相手の所有物を使う際の言葉の有無に関してアンケート調査を行い、日韓比較を行った(同内容が生越(2012)の中でも再び紹介されている)。この調査は、2002年から2003年にかけて行われ、日本と韓国の20代の若者を被験者とし、日本の東京と大阪(回答総数 742 人)、韓国のソウルとプサン(回答総数 1010 人)で行われた。その調査項目の1つに、以下のような質問がある。

(2) 次の人物(①~③)が a~d のようなことをしたら、1~3のうち、どのような感じを持つか。

- ① あなたの家族
- ② 以前からよく知っている年齢が近い人(友人)
- ③ 知り合いになったばかりの同年輩の人

- a. テーブルに置いてあるあなたのボールペンを、何も言わずに使った。
- b. テーブルに置いてあるあなたの携帯電話を、何も言わずに使った。
- c. テーブルの上にあるあなたが買ったチョコレートを、何も言わずに食べた。
- d. 冷蔵庫の中にあるあなたが買ったチョコレートを、何も言わずに食べた。

1. 不愉快 2. 少し戸惑うが不愉快ではない。 3. 何とも思わない。

(生越 2008:33、2012:173-174)

この質問は、相手が何も言わずに自分の所有物を使ったり、食べたりしたときに、どう感じるかを調査することによって、相手の「無言行動」に対する認識を分析することを目的としたものである。つまり、このような行動が日本と韓国の文化でどう捉えられるかがわかるのである。生越(2008、2012)の研究は、(2)の①、②、③が示しているように、三つの人間関係を設定し、分析しようとしている点で非常に興味深い。また、生越(2008、2012)は、日本、韓国とも地域差は殆どなかったため、<表>では東京と大阪、ソウルとプサンのデータを合わせて示している。次の<表 1>と<表 2>は、その結果で、回答者のうち「何とも思わない」と答えた人の割合である。なお、

「近知・年近」は、「知り合いになったばかりの同年輩の人」のことである。

<表 1> 日本の若者「何とも思わない」回答比率(回答総数 742 人)

	ボールペン	チョコ・机上	チョコ・冷蔵庫	携帯電話
家族	86.4	27.8	23.0	9.6
友達	68.1	19.7	10.2	1.3
近知・年近	34.6	6.2	3.9	0.7

(生越 2012:174)

<表 2> 韓国若者「何とも思わない」回答比率(回答総数 1010 人)

	ボールペン	チョコ・机上	チョコ・冷蔵庫	携帯電話
家族	91.8	76.5	73.5	65.8
友達	82.5	58.2	50.3	32.3
近知・年近	52.7	22.9	17.9	6.2

(生越 2012:175)

<表 1>と<表 2>が示しているように、「無言行動」に対する評価は、日本と韓国で大きな相違があることがわかる。日本では、家族や友達がボールペンを使うときのみ殆ど何とも思わず、それ以外の場合は、違和感を持っていることがわかる。一方、韓国では、家族や友達に対して、「無言行動」で相手の所有物を使ったり、食べたりする人が多く、特に、家族の場合は、その傾向が目立つことがわかる。なお、日韓ではっきりした相違が見られるのは家族、友達の場合で、知り合いになったばかりの同年輩の人の場合は、日韓の差が少なくなっていることを示している。また、生越(2012:175)は、これらの結果から、日本では相手が誰であろうと「配慮」の示し方は、変わらないのに対して、韓国では相手によって「配慮」の示し方が異なると指摘している。

このように、生越(2008、2012)は、相手の所有物を使う際の言語行動の有無に関して、日本と韓国では、文化的な差があり、日本でも韓国でも人間関係によって「無言行動」の容認性が決まることを示唆している。

8.2.2. 任榮哲他(2011)の研究

任榮哲他(2011)の研究は、「日中韓 3 国の異文化コミュニケーションに関する普遍性と特殊性」というテーマのもとに行われたものである。生越(2012)でも、日本と韓国の言語行動を比較する際、重要な研究としてこの研究を取り上げている。ここでは、任榮哲他(2011)の中で、相手の依頼を断った後の修復行動に関して調べた部分があり、それを紹介する。この調査は、2009 年から 2010 年にかけて日中韓 3 国でアンケート調査を行い、その結果を確認するため、インタビュー調査も付け加えている。

まず、アンケート調査では、3 つの国の大学生を対象に言語行動について尋ねた。そして、インタビュー調査は、まず、中国において中国の大学に在学している中国人、韓国人、日本人の学生 10 名ずつを対象とし、中国語でロールプレイを行ってもらった。さらに、韓国では韓国語、日本では日本語を使ってロールプレイを行ってもらい、3 カ国の学生を被験者として 3 言語のデータを収集した。アンケート調査の質問内容と、インタビュー調査で行ったロールプレイの内容は、基本的に同じ内容で、どちらも学生が指導教授に留学のための推薦書を依頼する場面を想定して行われたものである。

この調査の質問項目の中に、相手の依頼を断ったあとの行動を尋ねる質問がある。以下、アンケート調査の質問内容を示す。

- (3) B-13. 指導教官が推薦状を書いてくれると承諾してくれて、明日の午後、取りに来るよう言われました。そのとき、次のようなことを頼まれましたが、あなたはそれを断らなければならない状況におかれていて、断りの意を示しました。その際、付け加えたいことがあるとしたら、次の中から選んでください。

指導教官：明日、留学生歓迎会があるんだけど、もし時間があったら案内係りをお願いできるかな。

あなた：(断った後)(複数回答可能)

- ① (面目がないから)黙っている
- ② ただ謝る
- ③ 次回は手伝うことを約束する

- ④ できない理由を言う
- ⑤ 代わりの人を紹介する

(任榮哲他 2011:79)

アンケートの調査結果の日韓の相違のみに注目すると、両者で最も大きくて、異なるのは、(オ)の<代わり紹介>であったと報告されている。最も、効果的な修復行動である<代わり紹介>は、韓国の方が日本よりかなり数値が高い。一方、相手の利益に効果が低くなる<手伝い約束>、<理由を言う>では、日本の方が韓国より数値がやや高い¹¹⁶。このアンケート調査結果から、日韓では、修復行動の取り方、特に、「埋め合わせ」行動の取り方に大きな違いがあり、日本に比べると韓国の方が「埋め合わせ」行動によって相手への「配慮」を示そうとする傾向があることがわかる。このことに関して、生越(2012:182)では、日本で<代わり紹介>が少ない背景には、日本社会における人間関係の在り方が関係していると指摘している。日本では、他人に負担をかけることを避ける傾向があり、その中ではいろいろなことを頼み頼まれるような人間関係は成立しにくいと述べている。これは、代わりになるように頼む相手の負担を考慮しているように考えられる。一方、韓国では、頼み頼まれる人間関係が存在しているために<代わり紹介>に抵抗がないと推測している。

次に、インタビュー調査では、学生たちにあらかじめ話す内容を指示した上で、先生役の人(別途依頼した人)と会話するロールプレイを行った。その会話記録の中から、修復行動のうち「埋め合わせ」の行動に該当する発話を抜き出してその種類を分類したところ、アンケート調査の<手伝い約束>にあたる例と、<代わり紹介>に当たる例のこの2つの行動が圧倒的に多かったと報告されている。これらの事例の数を発話者と発話した言語で分類したのが<表3>である。(この表では、便宜のため、もとの表から日本と韓国の場合のみ示す。)

<表3> 修復(埋め合わせ)行動の種類と人数(インタビュー調査結果)

(行動使用者人数／全体調査協力者数)

	日本語	韓国語
--	-----	-----

¹¹⁶ 詳しくは、任榮哲他(2011:79)を参照されたい。

	代わり紹介	手伝い約束	代わり紹介	手伝い約束
日本人	0/9	5/9	0/10	6/10
韓国人	2/10	3/10	3/10	4/10

(任榮哲他 2011:79)

＜表3＞が示しているように、日韓ともアンケート調査とよく似た傾向が見られる。＜手伝い約束＞の発話は日韓とも比較的によく見られる。しかし、＜代わり紹介＞の発話は、韓国で見られるが、日本人の学生では殆ど見られない。なお、＜表3＞では、＜手伝い約束＞が日韓とも同じ程度の数字になっているが、実際の発話を見ると、表現の仕方に少し相違が見られる。その発話の例を各2つずつ示しておく。(4ab)は、日本人が日本語で行った発話で、(4cd)は、韓国人が韓国語で行った発話である。

(4) a. はい、すみません。で、別の機会にぜひ。(日本人／日本語)

b. ちょっと今回は、また是非そういう機会がありましたら。(日本人／日本語)

c. 네 죄송합니다. 교수님. 다음에 불러주시면 10 배로 일하겠습니다.

(韓国人／韓国語)

(はい、すみません。先生。今度、呼んでくだされば、10倍働きます。)

d. 죄송해요. 어떡하죠? 죄송합니다. 다음에 그런 일이 있으면 꼭 불러주세요. 다음에.

(韓国人／韓国語)

(すみません。どうしましょう。すみません。今度そういうことがあれば、必ず、呼んでください。)

(4ab)が示しているように、日本人学生の発話では、「埋め合わせ」行動を提案する部分の表現が短くかつ典型的な表現で、「埋め合わせ」の提案も形式的な印象を与えてしまうと考察されている。これに対し、(4cd)が示しているように、韓国人学生の発話は、日本人学生より色々な表現が用いられ、発話自体が長い傾向があると指摘されている。そのことによって、実際に、「埋め合わせ」をしたいという気持ちがあるような印象を与えていると分析されている。つまり、同じ＜手伝い約束＞を表す発話でも、韓国の方が相手に与える印象が強いと述べられている。

以上のように、断りの後の行動を日本と韓国で比較してみると、韓国の学生は積極

的に「埋め合わせ」行動を提案することによって、すぐに相手との関係を修復しようとしている。一方、日本の学生は、積極的な修復行動はせず、すぐに関係を修復しようとはしていないことが明らかになっている。このことに関し、生越(2012:185)も指摘しているように、日本の学生は、断りの後の行動で「配慮」を示そうとする姿勢は弱いのに対し、韓国の学生は、断りだけでなく、断わりの後の行動でも相手への「配慮」を明確に示そうとしている。

8.2.3. 生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究の示唆

生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究は、ポライトネス理論の枠組みで行われたものではないが、その内容は非常に興味深く、実質的に B&L(1978/1987)のポライトネスに関わっているように考えられる。7章で説明したように、B&L(1978/1987:76)は、ポライトネスは、ある発話行為(x)が相手にかかる負担の度合い、すなわち、フェイス侵害度に応じて規定されると論じている。また、フェイス侵害度は、話者(S)と聴者(H)の社会的距離(D)、聴者(H)の話者(S)に対する相対的力(P)、相手にかかる負荷度(Rx)といった3つの社会的変数が加算的に働いて決まってくるとし、「フェイス侵害度見積もりの公式」を提示している(B&L1978/1987:76-83)。ここでは、生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究がポライトネス理論の観点から見て興味深い3つの特徴を持っていることを指摘する。

第一に、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における変数が含まれている。生越(2008、2012)では、家族、以前からよく知っている年齢が近い人(友人)、知り合いになったばかりの同年輩の人といった人間関係に関する尺度が用いられていた。これは、正に、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における話者(S)と聴者(H)の「社会的距離(D)」に含まれるものである。しかし、生越(2008、2012)では、相対的力(P)に関しては、取り上げられていない。また、生越(2008、2012)の調査では、相手が何も言わずに自分の所有物を使ったり、食べたりしたときに、どう感じるかを調査したものであった。テーブルに置いてある相手のボールペンを使った場合、テーブルの上においてある相手の携帯電話を何も言わずに使った場合、テーブルの上にある相手の買ったチョコレートを食べた場合と冷蔵庫の中にある相手が買ったチョコレートを何も言わずに食べた場合といった各条件の基で、このような行動が日本と韓国でどれぐらい相手のフェイスを侵害するかに関わっている。こ

の違いも、正に、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」に「相手にかける負荷度(R_x)」に含まれるものである。

第二に、生越(2008、2012)の調査結果が示しているように、日本でも韓国でも社会的距離(D)によって無言行動を含め、言語使用の容認性が決まるということがわかる。生越(2008、2012)の調査では、日韓ではっきりした相違が見られるのは家族、友達の場合で、知り合いになったばかりの同年輩の人の場合、日韓の差が少なくなっていると示されていた。また、日本では、家族や友達がボールペンを使うときのみ殆ど何とも思わず、それ以外の場合は、違和感を持っていることが明らかになっている。一方、韓国では、家族はもちろん、友達に対しても、「無言行動」で相手の所有物を使ったり、食べたりする人が多かった。つまり、日本と韓国の間で、このような行為が日本と韓国の文化でどのぐらい相手に負担をかけるかという負荷度(R_x)には相違があることがわかる。

最後に、任榮哲他(2011)の研究は、相手の依頼を断った後の修復行動を調べるものであったが、日本では、＜代わり紹介＞が少なく、消極的な＜手伝い約束＞が多いのに対して、韓国では、＜代わり紹介＞に抵抗がなく、積極的な＜手伝い約束＞が観察された。この点は、B&L(1978/1987)のポライトネス・ストラテジーで言うと、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーに当たるものであり(B&L1978/1987:68-71)、日本と韓国で「補償行為」に相違があることがわかる。

以上のように、生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究は、ポライトネス理論の枠組みで考察されたものではないが、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における変数が含まれ、日本と韓国で「修復行動」に相違があり、ポライトネス理論の観点から見て興味深い特徴を持っている。また、B&L(1978/1987)のポライトネス理論が日本語と韓国語の配慮行動を分析する際にも有効な概念であり、ポライトネス理論の観点から分析可能であることを示唆している。

8.2.4. 本研究の位置づけ

上記で述べたように、日本語と韓国語のポライトネス研究は、近年、研究が始まったばかりであり、主として言語行動、談話構造に見られる日本語と韓国語の類似点と相違に関する考察がなされている。

本研究は、生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究で行われていた日本と韓国の配

慮行動と修復行動に見られる文化的な相違を、ポライトネス理論を用いてヘッジと呼ばれる言語行動に見られる日本語と韓国語の違いの分析を通して検証し、さらに発展させる試みとして位置づけることができる。

日韓対照研究としての本研究の特徴と位置付けは次の通りである。

まず、第一に、これまでの日韓対照研究においてポライトネス枠組みを用いて分析する試みは、近年、始まったばかりであるが、本研究は、ポライトネス理論の枠組みを用いて、日本語と韓国語のヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の違いを比較し、分析する試みである点に特色がある。

第二に、生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)の研究で示唆されている文化的な違いは、それぞれ「無言行動」と「修復行動」を行うかどうかによるものであった。本研究では、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」という言語表現のヘッジとしての用法に見られる類似性と相違が、生越(2008、2012)と任榮哲他(2011)で示唆された日本と韓国の配慮行動に見られる文化的な違いと同様の文化的な違いによるものであることを、ポライトネス理論を用いることにより、明らかにするものである。

第三に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に見られる類似性と相違を分析することによって、ポライトネス理論に貢献することができる。まず、ポライトネス理論では、フェイスという普遍的な概念を用いているが、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に見られる類似性を分析することによってフェイスという概念の普遍性を示すのに貢献できる。同時に、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法に見られる相違がネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの文化的な相違であることを論じる。

次節では、B&L(1978/1987)のポライトネス理論の枠組みを用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法を分析することによって、日本と韓国のポライトネス・ストラテジーに見られる文化的な相違を明らかにすることを試みる。

8.3. 「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違

6章でヘッジとして機能する「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法を、ヘッジが付加される文の発語内行為という概念を用いて分析し、日本語と韓国語に見ら

れる類似点と相違を明確にした。ここでは、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違に関する性質が、人間関係と相手にかかる負荷度という 2 つの要因に基づく日本語と韓国語におけるポライトネス・ストラテジーの相違によるものであることを示す。

分析には、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」を用いる。7 章で説明したように、B&L(1978/1987)は、具体的に数量化できるわけではないが、「フェイス侵害度(W_x)」は、おそらくはすべての文化で、3 つの要因によって総合的に規定されるとして、以下のように公式化している。

$$(5) W_x = D(S, H) + P(H, S) + R_x \quad (B\&L1978/1987:76)$$

以下では、ポライトネス理論の「フェイス侵害度(W_x)」で取り上げられた、社会的距離(D)、相対的力(P)、相手にかかる負荷度(R)という変数を用いて、分析を行う¹¹⁷。

D は、生越(2008、2012)に従って、次の 3 段階に分けて分析する¹¹⁸。

- (6) a. 知り合いになったばかりで、心理的距離が遠い人間関係
- b. 年齢も近く、同じ学校に通うサークル仲間という心理的距離が遠くもなく近くもない中間の人間関係
- c. 家族関係という、他の人には話さないような個人的な感情や考えも共有するような心理的な近い人間関係

そして、P に関しては、生越(2008、2012)と同様に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の使用においても P による相違は殆どないと考えられるため、P は、同等であるものとして設定する。また、R に関しては、相手にかかる負荷度の度合いが大きい場合と小さい場合の 2 段階に分けて考察を行う。つまり、P はすべての状況で影響がな

¹¹⁷ 以下では、便宜のために、それぞれ社会的距離(D)は D に、相対的力(P)は P に、相手にかかる負荷度(R)は R に略す。

¹¹⁸ D に関して、生越(2008、2012)は、「心理的距離による人間関係」を設定しており、B&L(1978/1987)は、「社会的距離(social distance)」を設定している。しかし、B&L(1978/1987:77)が言っている社会的親密さは、一般にポジティブ・フェイスを互いに満たしあうことに反映されるものであるため、本研究では、二つを同じ意味として考える。

いものと想定した上で、D は 3 段階、R は 2 段階に分けて、各発語内行為ごとに 6 つの例(合計 18)を使って分析を行う¹¹⁹。また、R は、D の段階に合わせ、同程度の負荷度の内容を設定した。そして、それぞれの発話内行為について、内容の重要度が高い話題と低い話題について分析するが、このそれぞれの場合に、ヘッジの使用の適切さが人間関係 D の距離が遠い者、中間的な者、近い者によってどのように変化するかを調べる。

各発語内行為における「思う」と생각하다(sayngkakhata)」の共起に関する分析を、以下の表のような設定の順で行う。

＜表 1. 各発語内行為と、D、P、R の設定＞

発語内行為	番号	R	D	P
断定型	1	大	遠	同
	2		中	同
	3		近	同
	4	小	遠	同
	5		中	同
	6		近	同
指示型	1	大	遠	同
	2		中	同
	3		近	同
	4	小	遠	同
	5		中	同
	6		近	同
拘束型	1	大	遠	同
	2		中	同
	3		近	同
	4		遠	同

¹¹⁹ ただし、D に関しては、多少、コンテキストに揺れが有り得る。なぜなら、言語使用において話者(S)の個別性は千差万別であり、聴者(H)との関係も固定化するのは難しいと考えられるからである。

	5	小	中	同
	6		近	同

(B&L(1978/1987)は、D、P、R の順で提示しているが、ここでは、説明の便宜上、R、D、R の順で示す。)

なお、例文は、日本語母語話者 3 人、韓国語母語話者 3 人の内省に基づき、発話の適切性を判断する。ここでは、D が遠い人間関係では、基本的に日本語と韓国語で、話者(S)と聴者(H)の心的距離が大きいことを示す規範的使用である「です・ます」と「ㅁ니다・습니다(pnita・supnita)」という丁寧語がそれぞれ使用され、D が年齢も近く、同じ学校に通うサークル仲間という中間の人間関係と家族関係という心理的な近い人間関係では、ため口が使用され则认为(井出 2006、서정수 2006)¹²⁰。また、D が遠い人間関係では、規範的使用としてため口の使用はない(該当しない)と考える。そして、D が中間の人間関係と心理的な近い人間関係で、「です・ます」と「ㅁ니다・습니다(pnita・supnita)」は、使用されない(該当しない)と考える。

このような仮定をした上で、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似点と相違は、同じ発話でも、人間関係及び事柄の相手にかかる負荷度、つまり、D と R に見られる日本と韓国の相違によって、ヘッジの使用の適切さが異なってくることを論じる。また、7 章で説明したように、断定型(assertives)と指示型(directives)は、主として聴者(H)のネガティブ・フェイスを、拘束型(commisives)は、主として話者(S)のネガティブ・フェイスを威嚇するものとして考える。

以下では、断定型(assertives) の発語内の力を持つ文と共起する「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似点と相違の性質に関する考察から始める。

8.3.1. 断定型(assertives)における「思う」と「생각하다 (sayngkakhata)」

6 章で述べたように、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives) の発語内の力を持つ文とのみ共通して共起し、ヘッジとして使われることを示した。しかし、6 章での考察は、あくまでも D、P、R という変数に関して、話者(S)と聴者(H)

¹²⁰ しかし、親しい間柄でも発話の舞台をフォーマルにシフトさせることで、話の中味を儀式的にしたり、皮肉にしたりする効果を持たせるため、規範的使用から逸脱する場合もある(井出 2006:52)。

の間に標準的人間関係を想定した上で、考察を行ったものであった。ここでは、P の影響を捨象した上で、D を 3 段階、R を 2 段階に分け、さらに詳しく考察を行うと、断定型(assertives)においても「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、この 2 つの変数の値の違いに応じて、さらに細かい用法の違いが見られることを示す。ここでは、D を遠・中・近の 3 段階、R を大・小の 2 段階に分けた 6 つの例の中、R が大きい場合と小さい場合のそれぞれについて、D が遠い場合から近い場合まで順に分析する。

まず、相手にかける負荷度 R が大きい場合から説明する。

第一に、R が大きくて、D が遠い人間関係の例から見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりで、心理的距離が遠い人間関係で、共に大学教授である。今、学内では、キャンパスの移転問題に関する会議が開かれている。キャンパスをより都市部に移転することで、定員割れに歯止めをかけようと言うのが発端である。話者(S)は、賛成意見を持っており、聴者(H)の中では、反対意見を持っている人もいる。次は、話者(S)の発言である(以下も同じ)。

まず、日本語の例を見てみよう。

- (7) a. ここまで定員割れが続く以上、キャンパスを移転した方が良いでしょう。
- b. ここまで定員割れが続く以上、キャンパスを移転した方が良いです。

(7ab)のように、聴者(H)に自分の考えや意見の正しさを押し付けることは、主として聴者(H)のネガティブ・フェイスを侵害することであり、相手が持っている価値観や考えを威嚇する FTA である(B&L1978/1987:65-66)。(7a)は、話者(S)と聴者(H)の心的距離が大きいことを示すのが規範的使用である「です・ます」に加え(井出 2006:50-52)、「思う」をヘッジとして用いることで、賛成/反対意見が混交する会議の場で、「自分は移転に賛成」という立場を取ることを反対意見の人のネガティブ・フェイスを尊重しながら伝えている。また、心的距離間のある聴者(H)に向け、自分の意見に曖昧さを示すことによって主張を和らげている。これに対して、(7b)は、丁寧語の「です・ます」だけで言い切っている。(7b)は、断定的な言い方をすることで、周囲の意見に流されることなく、移転に賛成の立場を取ることをそのまま伝えている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(8ab)の韓国語は、(7ab)の日本語に対応する。

- (8) a. 여기까지 정원미달이 계속되는 이상, 캠퍼스를 이전하는 게 좋다고
생각합니다.

yeki-kkaci cengwen-mital-i kyeysok-toynun isang kaympesu-lul
icen-ha-nun key coh-ta-ko sayngkakha-pnita.

- b. 여기까지 정원미달이 계속되는 이상, 캠퍼스를 이전하는 게 좋습니다.

yeki-kkaci cengwen-mital-i kyeysok-toynun isang kaympesu-lul
icen-ha-nun key coh-supnita.

韓国語においても、(8a)が示しているように、「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」に加え、ヘッジとして「생각하다(sayngkakhata)」を用いることで、主張を和らげており、知り合いになったばかりの聴者(H)のネガティブ・フェイスを尊重しながら伝えることができる。しかし、(8b)が示しているように、韓国語でも、人間関係が疎の間柄で使われる丁寧語の「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」だけで言い切ってしまうと(서정수 2006:976)、日本語と同様に、話者(S)の考えをそのまま伝えることになり、反対の意見を持っている聴者(H)の考えを尊重していないことになる。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において負荷度 R が大きくて、人間関係 D が遠い場合は、日本語でも韓国語でもヘッジとして「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が用いられる。また、日本語でも韓国語でも、ヘッジの「思う」と「생각하다 (sayngkakhata)」を付けないと、反対意見を持っている聴者(H)のネガティブ・フェイスを尊重しないことになる。

第二に、R が大きくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、年齢も近く、同じ学校に通うサークル仲間である。しかし、いつも練習しているところは、周囲からの邪魔が多く、練習する場所を移すことを話している。

まず、日本語の例を見てみよう。

- (9) a. 練習場を移した方がいいと思うよ¹²¹。

¹²¹ このような場合、日本語では、「よ」が用いられ、発語内の力を弱めるのが自然な使用になるだろう。益岡(2007:77)によると、「よ」は、対話文専用の形式であり、「対立型の判断」として聴者に対する情報提示に際して用いられるという基本的な性格を持つ。「よ」

b. 練習場を移した方がいいよ。

(9ab)が示しているように、「思う」が用いられている(9a)も、「思う」が用いられていない(9b)も、自然であるが少し意味の相違がある。(9a)は、ヘッジとして「思う」が用いられ、あくまでも話者(S)の考えが個人的な意見であることを示すことにより(森山 1992:113)、聴者(H)のネガティブ・フェイスを尊重している。しかし、(9b)は、(9a)よりも緊急性が高く、聴者(H)の意見に関係なく、移転以外の選択肢はないという強い主張の力がそのまま伝わっている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(10ab)の韓国語は、(9ab)の日本語に対応する。

(10) a. ??연습장을 옮기는 게 낫다고 생각해.

yentupchang-ul olm-kinun key nat-ta-ko sayngkakhata-y.

b. 연습장을 옮기는 게 나아¹²².

yentupchang-ul olm-kinun key na-a.

(10ab)が示しているように、韓国語では、むしろ「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(10a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(10b)は、自然である。(10ab)は、R が大きい、周囲から邪魔が大きいことで、練習場を移した方がいいといった話者(H)の主観的な意見を聴者(H に)伝えている。論理的な判断による陳述を行っていることではないため、(10a)のように「생각하다(sayngkakhata)」を用いると違和感がある。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然になる。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において、相手にかかる負荷度 R が大きくて、D が中間の人間関係の場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

第三に、R が大きくて、D が近い人間関係の例を見てみよう。弟の話者(S)は、以前

の文法的な性格については、野田(2002)、田窪・金水(2000)、宮崎(2005)などによって分析が提示されている。この説明は、益岡(2007)による。

¹²² 日本語の例文では、「よ」が用いられていたが、韓国語では、無標に対応する。詳しいことは、李鳳(2009)を参照されたい。

から引っ越しを希望していたが、兄の聴者(H)にずっと反対されている。話者(S)は、両親が他界して、兄弟二人で住むには広すぎる家を処分しようと思っている。それに対し、聴者(H)は、思い出の詰まった生家を離れがたい気持ちでいる。次は、話者(S)の発言である。

まず、日本語の例を見てみよう。

(11) a. 家の管理が難しくなった以上、引っ越すべきだと思う。

b. 家の管理が難しくなった以上、引っ越すべきだ。

(11ab)が示しているように、「思う」が用いられている(11a)も、「思う」が用いられていない(11b)も、自然であるが、少し意味の相違がある。(11a)は、転居に反対する聴者(H)の気持ちを汲んだうえで、それでもなお、転居しなければならない十分な理由があるといったことを主張している。つまり、聴者(H)のネガティブ・フェイスを尊重し、「思う」がヘッジとして用いられている。これに対して、(11b)は、を聴者(H)の意見を(11a)ほど重要にとらえず、家の管理が困難であるという「現実」に重心を置いて話者が自己主張を行っている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(12ab)の韓国語は、(11ab)の日本語に対応する。

(12) a. ??집 관리가 어려워진 이상 이사 가야 한다고 생각해.

cip koanli-ka elyeweci-n isang isaka-ya ha-nta-ko sayngkakh-a-y.

b. 집 관리가 어려워진 이상 이사 가야 해.

cip koanli-ka elyeweci-n isang isaka-ya ha-y.

(12ab)が示しているように、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(12a)は、不自然であるが、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(12b)は、自然である。Rが大きくてDに近い人間関係で、(12a)のように「생각하다(sayngkakhata)」を用いて曖昧さを残して主張するのは不自然である。つまり、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然になる。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において、相手にかける負荷度 R が大きくて、家族関係のように D が近い場合は、日本語では、「思う」がヘッジ

として用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

今度は、相手にかける負荷度 R が小さい場合を説明する。

第一に、 R が小さくて、 D が遠い人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりで、心理的距離が遠い人間関係で、共に大学教授である。今、会議でコーヒーマーカーの設置場所を話し合っている。話者(S)は、学生との共有スペースに設置するのがいいと思っている。それに対し、聴者(H)は、教員専用の控室に設置することを望んでいる。

まず、日本語の例を見てみよう。

(13) a. 私は、学生との会話も弾む共有スペースへの設置がいいと思います。

b. 私は、学生との会話も弾む共有スペースへの設置がいいです。

(13ab)が示しているように、「思う」が用いられている(13a)も、「思う」が用いられていない(13b)も、自然である。(13a)は、「思う」がヘッジとして用いられ、聴者(H)のネガティブ・フェイスを配慮している。また、(13b)は、話者(S)と聴者(H)の心的距離が大きいことを示す「です・ます」の丁寧語のみが用いられている。比較的軽い話題のため、「思う」のニュアンスがこれまでの例文と比べて、それほど強いものになっていない。見方を変えれば、相手にかける負荷度 R の大小が「思います」と「です・ます」の違いを目立たなくさせている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(14ab)の韓国語は、(13ab)の日本語に対応する。

(14) a. 저는 학생과 대화 할 수 있는 공유 스페이스에 설치하는 것이 좋다고
생각합니다.

ce-nun haksayng-kwa tayha hal su iss-nun kongwu supheyisu-ey
selchiha-nun kes-i coh-ta-ko sayngkakha-pnita.

b. 저는 학생과 대화할 수 있는 공유 스페이스에 설치하는게 좋습니다.

ce-nun haksayng-kwa tayha hal su iss-nun kongwu supheyisu-ey
selchiha-nun key coh-supnita.

(14ab)が示しているように、韓国語でも、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(14a)も、自然であるが、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(14b)も、自然である。(14a)は、聴者(H)のネガティブ・フェイスを配慮して「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして用いられている。また、(14b)は、「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」の丁寧語のみが用いられている。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において相手にかける負荷度 R が小さくて、D が遠い場合は、日本語でも韓国語でもヘッジとして「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が用いられる。

第二に、R が小さくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、サークル仲間である。部室に新しい冷蔵庫を置こうとしている。話者(S)は、賛成であり、聴者(H)は反対の立場を取っている。まず、日本語の例を見てみよう。

- (15) a. そろそろ、新しい冷蔵庫にした方がいいと思うよ。
b. そろそろ、新しい冷蔵庫にした方がいいよ。

(15ab)が示しているように、「思う」が用いられている(9a)も、「思う」が用いられていない(15b)も、自然である。(15a)がやや丁寧であるが、親しさが伝わるのは(15b)であると言えよう。(15a)は、ヘッジとして「思う」を用いることによって、聴者(H)が反対するなら、「まだ購入しなくてもいいよ」という「譲歩」の可能性を残している。しかし、(15b)は、やや断定的な働きかけとなっている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(16ab)の韓国語は、(15ab)の日本語に対応する。

- (16) a. ??이제 슬슬 새냉장고로 바꾸는게 좋을 거라고 생각해.
icey sulsul say-nayngcangko-lo pakku-nun-key coh-ul ke-lako sayngkak ha-y.
b. 이제 슬슬 새냉장고로 바꾸는게 좋아.
icey sulsul saynayngcangko-lo pakku-nun-key coh-a.

(16ab)が示しているように、韓国語では、むしろ「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(16a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていな

い(16b)は、自然である。D が中間の人間関係で、R が小さいものに関して主張する際、(16a)のように「생각하다(sayngkakhata)」が用いて曖昧さを残すのは好ましくない。つまり、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において、相手にかかる負荷度 R が小さくて、D が中間の人間関係の場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いることはできない。

第三に、R が小さくて、D が近い人間関係の例を見てみよう。話者(S)である妹は、姉に今夜はカレーがいいと言っている。それに対し、姉は、ラーメンがいいと言っている。まず、日本語の例を見てみよう。

(17) a. 今夜は、カレーがいいと思う。

b. 今夜は、カレーがいい(よ)。

(17ab)が示しているように、「思う」が用いられている(17a)も、「思う」が用いられていない(17b)も、自然である。(17a)は、聴者(H)の意見を尊重し、「まだ待つ余裕がある」といった意味を含めており、複数のメニューの中で、カレーを「選択」する場合に用いられる。つまり、「思う」がヘッジとして用いられている。これに対して、(17b)は、聴者(H)が反対していても、「具体的な理由」があるなら使われる。

次に、韓国語の例を見てみよう。(18ab)の韓国語は、(17ab)の日本語に対応する。

(18) a. ??오늘 저녁은 카레가 좋다고 생각해.

onul cenyek-un kaley-ka coh-ta-ko sayngkakhay.

b. 오늘 저녁은 카레가 좋아.

onul cenyek-un kaley-ka coh-a.

(18ab)が示しているように、韓国語では、むしろ「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(18a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(18b)は、自然である。R が小さくて、D が家族のような近い人間関係で、夕飯のメニューに関して言う際、(18a)のように「생각하다(sayngkakhata)」が用いて曖昧さを

残すのは好ましくない。つまり、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

このように、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文において、相手にかける負荷度 R が小さく、家族関係のように D が近い場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いることはできない。

8.3.2. 指示型(directives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

6章で示したように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文については、「思う」のみがヘッジとして使われるが、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして使われない。しかし、指示型(directives)においても、 P の影響を捨象した上で、 D を3段階、 R を2段階に分け、さらに詳しく考察を行うと、「思う」は、共起する場合と共起しない場合があることを示す。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、 D と R がどのように変化しても共起しない。なお、指示型(directives)における「思う」は、間接発話行為を表す文に付けて使われる。

まず、相手にかける負荷度 R が大きい場合から説明する。

第一に、 R が大きくて、 D が遠い人間関係の例から見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりの同年輩のビジネスマンである。話者(S)は、聴者(H)に新規取引を始めたいと伝えようとしている。

まず、日本語の例を見てみよう。

(19) a. 御社との取引を始めさせていただきたいと思います。

b. 御社との取引を始めさせていただきたいです。

まず、(19ab)が示しているように、「思う」が用いられている(19a)も、自然であり、「思う」が用いられていない(19b)も、自然である。指示は、主に聴者(H)のネガティブ・フェイスを威嚇する FTA である(B&L1978/1987:65-66)。(19a)は、企業同士の話し合いとして相互了解のもと、取引を開始することを伝えている。そして、「思う」がヘッジとしても用いられている。(19b)は、話者(S)が一方的に思っているのかもしれないが、「です・ます」だけで言い切っている。

次に、韓国語の例を見てみよう。(20ab)の韓国語は、(19ab)の日本語に対応する。

(20) a. ??귀사와의 거래를 시작하고 싶다고 생각합니다.

kwisa-wa-uy kelay-lul sicakha-ko sipta-ko sayngkakhata-pnita.

b. 귀사와의 거래를 시작하고 싶습니다.

kwisa-wa-uy kelay-lul sicakha-ko siph-supnita.

(20ab)が示しているように、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(20a)は、不自然であるが、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(20b)は、自然である。(20a)のように「생각하다(sayngkakhata)」が用いて不確定かつ曖昧さを残して願うと、聴者(H)の承認を引き起こすことができない。(20b)のように「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita: です・ます)」で言い切って、願望を示した方がいい。

このように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、R が大きくて、D が知り合いになったばかりの遠い人間関係では、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は用いられないことが解る。

第二に、R が大きくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)は、最近、成績が下降気味の仲間の聴者(H)に、自分が通っている塾に行くことを勧めている。しかし、話者(S)は、テレビを見る時間が減るので、行きたくないと言っている。

まず、日本語の例を見てみよう。

(21) a. 放課後、塾に行ったほうがいいと思うよ。

b. 放課後、塾に行ったほうがいい(よ)。

(21ab)が示しているように、「思う」が用いられている(21a)も、自然であるが、「思う」が用いられていない(21b)も、自然である。(21a)は、ヘッジとして「思う」を用いることによって、塾に行きたくない聴者(H)の気持も配慮している。また、(21b)は、「よ」を付けるか付けないかによって大きくて、感じが変わる。「よ」をつけないと、後は知らないといった突き放した感じがし、「よ」をつけると、聴者(H)のことを思って進言している感じに変わる。この場合、「よ」が(21a)の「思う」と発話語内の力を弱める

ほぼ同じ役割を果たしていると考えられる。

次に、韓国語の例を見てみよう。(22ab)の韓国語は、(21ab)の日本語に対応する。

(22) a. ??방과 후 학원에 가는데 좋다고 생각해.

pangkwa-hwu hakwen-ey ka-nun-key coh-ta-ko sayngkakhata-y.

b. 방과 후 학원에 가는데 좋아.

pangkwa-hwu hakwen-ey ka-nun-key coh-a.

(22ab)が示しているように、韓国語では、むしろ「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(22a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(22b)は、自然である。D が中間の人間関係で、R が大きいのを指示する際、(22a)のように「생각하다(sayngkakhata)」が用いて曖昧さを残すのは好ましくなく、聴者のために進言する場合も(22b)のように、親しさを示した方がいい。

このように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、相手にかかる負荷度 R が大きくて、D が仲間という中間の人間関係の場合では、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして用いることができない。

第三に、R が大きくて、D が近い人間関係の例を見てみよう。男性の話者(S)は、幼馴染だった聴者(H)に向け、プロポーズしようとしている。

まず、日本語の例を見てみよう。

(23) a. ??結婚したいと思う。

b. 結婚してくれ。

(23ab)が示しているように、「思う」が用いられている(23a)は、不自然であるが、「思う」が用いられていない(23b)は、自然である¹²³。聴者(H)に結婚という重要なことを要求する際、(23a)のように、ヘッジの「思う」を使うのは適切ではない。(23b)のよう

¹²³ この例は、私の見る限り、日本語の 18 の例の中で、解釈の見解が最も分かれた。(23a)も、聴者(H)の意向を尊重する感じがし、使えると判断した日本語母語話者もいるが、私は、不適切だと判断する。

に、ヘッジを用いないで、話者(S)の強い気持ちを伝えるのが自然である。

次に、韓国語の例を見てみよう。(24ab)の韓国語は、(23ab)の日本語に対応する。

(24) a. ??결혼하고 싶다고 생각해.

kyelhonha-ko siphta-ko sayngkakhay.

b. 결혼해 줘.

kyelhonha-y cwe.

一方、韓国語では、日本語と同様に、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(24a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(24b)が自然となる。まず、韓国語では、「タイと思う」に当たる形式自体が存在しない(金芝賢 2013:43)¹²⁴。プロポーズという話者(S)の強い気持ちを伝えるべき文脈で、(24a)のように、「생각하다(sayngkakhata)」を用いて、不確実な気持ちを示すのは違和感がある。つまり、韓国語では、(24b)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いることはできない。

このように、指示型(directives)において、相手にかかる負荷度 R が大きくて、D が近い人間関係の場合は、日本語でも韓国語でも「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いることはできないことがわかる。

今度は、相手にかかる負荷度 R が小さい場合を説明する。

第一に、R が小さくて、D が遠い人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりの心的距離感が遠いビジネスマンであり、ホテルで宴会が開かれ、話者(S)は代表として、乾杯の音頭を取ろうとしている。

まず、日本語の例を見てみよう。

(25) a. それでは、乾杯したいと思います。

b. それでは、乾杯します。

まず、(25ab)が示しているように、「思う」が用いられている(25a)は、自然である

¹²⁴ 金芝賢(2013:42-43)では、日本語の「たいと思う」を韓国語に訳すと非常に不自然であり、韓国語では無標として現れると指摘し、日本語独特な用法として取り扱っている。

が、「思う」が用いられていない(25b)も、自然である。(25a)は、「ます」に加えて「思う」を用いることで、適度な距離を保っているうえで、話者(S)と聴者(H)の間の共通の出来事に祝杯を挙げるという「意識の共有」を図ることが可能となり、「思う」がヘッジとして用いられている。(25b)は、実際のところ、(25a)と質的差異は殆どないが(森山 1992:110)、「ます」だけで断定的に言うことで、「何に乾杯するか、説明する必要もないですね」という話者(S)の意志が表現されているという解釈が可能となる。

次に、韓国語の例を見てみよう。(26ab)の韓国語は、(25ab)の日本語に対応する。

(26) a. ??그럼, 건배하고 싶다고 생각합니다.

kulem, kenpay-hako sipta-ko sayngkakh-pnita.

b. 그럼, 건배하겠습니다.

kulem, kenpay-ha-kess-supnita.

一方、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(26a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(26b)が自然となる。韓国語では、(26a)のように、「생각하다(sayngkakhata)」を用いて、代表となる者が曖昧さを残して、乾杯の音頭を提案するのは違和感がある。(26b)のように、ヘッジを用いなくて、話者(S)と聴者(H)の心的距離が大きいことを示す「ㄴ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」だけでも(서정수 2006:976)、十分に丁寧さが伝わる。

このように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、R が小さくて、D が知り合いになったばかりの遠い人間関係の場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられないことが解る。

第二に、R が小さくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、年齢が近く、同じ学校に通うサークル仲間であり、飲み会で乾杯の音頭を取ろうとしている。まず、日本語の例を見てみよう。

(27) a. ??それでは、乾杯したいと思う。

b. それでは、乾杯！

(27ab)が示しているように、「思う」が用いられている (27a)は、不自然であるが、「思う」が用いられていない(27b)は、自然である。サークル仲間という中間の人間関係で、乾杯のような負荷度の小さいことを提案するなら、日本語では、(27b)のように、ヘッジを用いない。

次に、韓国語の例を見てみよう。(28ab)の韓国語は、(28ab)の日本語に対応する。

(28) a. ??그럼, 건배하고 싶다고 생각해.

kulem, kenpay-hako sipta-ko sayngkakhay.

b. 그럼, 건배!

kulem, kenpay!

一方、韓国語でも、同様に「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(28a)は、曖昧で違和感があり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(28b)が明確で自然となる。

このように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、R が小さくて、D がサークル仲間という中間の人間関係の場合は、日本語でも韓国語でも「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられないことがわかる。

第三に、R が小さくて、D が近い人間関係の例を見てみよう。兄の話者(S)は、弟の聴者(H)と共に一杯しようとしている。この場合は、上記の第五の場合と、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の使用が同様であると考えられるため、例のみ提示し、説明は省略する。まず、日本語の例を見てみよう。

(29) a. ??乾杯したいと思う。

b. 乾杯！

次に、韓国語の例を見てみよう。(30ab)の韓国語は、(30ab)の日本語に対応する。

(30) a. ??건배하고 싶다고 생각해.

kenpay-hako sipta-ko sayngkakhay.

b. 건배!

kenpay!

このように、第五で示した変数から D が家族同士という最も親密な人間関係に変わっても、日本語でも韓国語でも、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

8.3.3. 拘束型(commisives)における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

6 章で示したように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文については、「思う」のみがヘッジとして使われるが、「생각하다(sayngkakhata)」はヘッジとして使われない。しかし、指示型(directives)においても、P の影響を捨象した上で、D を 3 段階、R を 2 段階に分け、さらに詳しく考察を行うと、「思う」は、共起する場合と共起しない場合があることを示す。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、D と R がどのように変化しても共起しない。なお、拘束型(commisives)における「思う」は、間接発話行為を表す文に付けて使われる場合もある。

まず、相手にかける負荷度 R が大きい場合から説明する。

第一に、R が大きくて、D が遠い人間関係の例から見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりで、心理的距離が遠い人間関係の人同士である。話者(S)は、自分が普段から尊敬している聴者(H)の外交官の前で、自分の将来の希望について話している。

まず、日本語の例を見てみよう。

(30) a. 将来は、貴方のような外交官になりたいと思います。

b. 将来は、貴方のような外交官になりたいです。

まず、(30ab)が示しているように、「思う」が用いられている(30a)も、自然であり、「思う」が用いられていない(30b)も、自然である。しかし、(30a)は、聴者(H)に対する敬意が(30b)より強い。(30a)は、人間関係の疎の間柄で用いられる「です・ます」の上に、ヘッジとして「思う」が用いられている。(30b)は、外交官になるという明確なビジョンが(30a)よりも明確であり、自分は外交官になる、しかも、貴方のような外交官になるという強い発言として感じられる。

次に、韓国語の例を見てみよう。(31ab)の韓国語は、(30ab)の日本語に対応する。

(31) a. ??장래에는 선생님같은 외교관이 되고 싶다고 생각합니다.

changlay-ey-nun sensayngnim-kath-un oykyokan-i toi-ko siph-ta-ko
sayngkakh-pnita.

b. 장래에는 선생님같은 외교관이 되고 싶습니다.

changlay-ey-nun sensayngnim-kath-un oykyokan-i toi-ko sip-supnita.

一方、韓国語では、(31ab)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(31a)は、不自然であるが、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(31b)は、自然である。(31a)のように自分が普段から尊敬している聴者(H)の外交官の前で「생각하다(sayngkakhata)」が用いて曖昧さを残して言うのは違和感がある。(31b)のように「ㄴ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」の丁寧語だけで言い切って明快に言うのが好印象を与えるだろう。

このように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文については、相手にかける負荷度 R が大きくて、D が遠い人間関係での場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

第二に、R が大きくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、同じ学校に通うサークル仲間である。今、部会が開かれ、新規役員に関する話し合いが持たれている。話者(S)は、部長に立候補している。

まず、日本語の例を見てみよう。

(32) a. 私が部長になりたいと思います。

b. ??私が部長になります。

まず、(32ab)が示しているように、ヘッジの「思う」が用いられている(32a)は、自然であるが、「思う」が用いられていない(32b)は、文法的な間違いがあるわけではなく、自然ではない。(32a)は、サークル仲間であるが、発話の舞台が「部会」であるため、規範的使用から逸脱しており、フォーマルにシフトされている。「です・ます」

に加え、ヘッジの「思う」が使われ、他に候補者がいないのなら、私が部長になりたいということを伝えると同時に、複数の聴者(H)に賛成してくれるのかという問いかけの意味が加わる。一方、(32b)は、誰が何と言おうと、私が部長になって、皆をまとめますという強い意思表示が感じられるが、実際の日本の日常生活で、このような発話をする人は稀であろう。

次に、韓国語の例を見てみよう。(33ab)の韓国語は、(32ab)の日本語に対応する。

(33) a. ??제가 서클 대표가 되고 싶다고 생각합니다.

cey-ka sekul tayphyo-ka toy-ko sipta-ko sayngkakhata- pnita.

b. 제가 서클 대표가 되겠습니다.

cey-ka sekul tayphyo-ka toy-kess-supnita.

一方、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(33a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(33b)が自然となる。韓国語では、リーダーシップを取ろうとしている者が(33a)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」を用いて曖昧さを表明するのは違和感があり、誰も自信のない話者(S)を部長として選ぼうとしないだろう。(33b)のように、「됩니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」だけで(서정수 2006:976)、言い切るのが自然である。

このように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文については、Rが大きくて、Dが中間の人間関係の場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」はヘッジとして用いられないことが解る。

第三に、Rが大きくて、Dが近い人間関係の例を見てみよう。話者(S)である弟は、兄の聴者(H)に、一人暮らしをしたいと相談している。

まず、日本語の例を見てみよう。

(34) a. 一人暮らしをしようと思う。

b. 一人暮らしをするよ。

(34ab)が示しているように、ヘッジの「思う」が用いられている(34a)も、「思う」

が用いられていない(34b)も、自然であるが、若干の意味の相違がある。まず、(34a)は、一人暮らしに関する聴者(H)への相談的要素が強く、(34b)は、一人暮らしをする明確な動機があり、聴者(H)の意見に左右されることはないというニュアンスが強い。実際の生活で(34a)を使うのは、自宅で何不自由なく暮らしているが、一度くらいは一人暮らしをしてみたいという感じであろう。これに対して、(34b)は、自宅に通っているという条件は(34a)と同じでも、家族との関係に何らかの問題があるときに「もうこの家には住めない」という意味で使うことが想定される。

次に、韓国語の例を見てみよう。(35ab)の韓国語は、(34ab)の日本語に対応する。

(35) a. ??독립 하려고 생각해.

toklippha-lye-ko sayngkakhata-y.

b. 독립 할래.

toklip hal-lay.

(35ab)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている (35a)は、不自然であるが、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(35b)は、自然である。R が大きくて、D が近い人間関係で、話者(S)が自分を拘束する際、(35a)のように「생각하다(sayngkakhata)」が用いて曖昧さを残すのは好ましくない。もし、聴者(H)への相談的要素を加えて伝えようとしても、「생각하다(sayngkakhata)」を用いるのは、自然ではない。話者(S)の意志で決めていることを伝えるなら、(35b)のように明確に伝えるのが自然である。

このように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文については、R が大きくて、D が家族のような近い人間関係では、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」はヘッジとして用いられないことが解る。

今度は、R が小さい場合を説明する。

第一に、R が小さくて、D が遠い人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、知り合いになったばかりのビジネスマンである。話者(S)は、聴者(H)に午後の予定を聞かれている。話者(S)は、その日の午後、確実に事務所にいる予定である。

まず、日本語の例を見てみよう。

(36) a. 午後は事務所にいると思います。

b. 午後は事務所にいます。

まず、(36ab)が示しているように、「思う」が用いられている(36a)も、自然であり、「思う」が用いられていない(36b)も、自然であるが若干の意味の相違がある。(36a)は、事務所にいるつもりであるが、万が一の場合を考慮し、話者(S)に逃げ道を与えている。約束は、話者(S)のネガティブ・フェイスを威嚇する FTA であるが(B&L1978/1987:67-68, 406)、(36a)では、「思う」がヘッジとして用いられている。これに対して、(36b)は、必ず事務所にいるので、聴者(H)の訪問をいつでも歓迎することを、人間関係の疎の間柄で使われる「です・ます」を用いて表現している。

次に、韓国語の例を見てみよう。(37ab)の韓国語は、(36ab)の日本語に対応する。

(37) a. ??오후에는 사무실에 있을거라고 생각합니다.

ohwu·eynun samusil-e iss-ul-ke-lako sayngakha·pnita.

b. 오후에는 사무실에 있습니다.

ohwu·eynun samusil-e iss-supnita.

一方、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(37a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(37b)が自然となる。韓国語では、(37b)が示しているように、午後に確実に事務所にいると決めている場合、「생각하다(sayngkakhata)」を用いて曖昧に言わない。(37b)のように、ヘッジを用いなくて、「ㄴ니다・습니다 (です・ます)」だけで十分である。

このように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文については、R が小さくて、D が遠い人間関係では、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」はヘッジとして用いられないことが解る。

第二に、R が小さくて、D が中間の人間関係の例を見てみよう。話者(S)と聴者(H)は、サークル仲間である。話者(S)は聴者(H)に午後の予定を聞かれているが、話者(S)はその日の午後、確実に家にいる予定である。

まず、日本語の例を見てみよう。

(38) a. 午後は家にいると思う。

b. 午後は家にいる(よ)¹²⁵。

(38ab)が示しているように、「思う」が用いられている(38a)も、自然であり、「思う」が用いられていない(38b)も、自然であるが、上記の第四の(36ab)例で示した場合と同様の意味の相違がある。(38a)は、ヘッジとして「思う」が用いられ、万が一、急用で外出することも有り得るような不確定要素のニュアンスを与える。(38b)には、いつ訪問してくれても歓迎するという聴者(H)への配慮がさらに感じられる。

次に、韓国語の例を見てみよう。(39ab)の韓国語は、(38ab)の日本語に対応する。

(39) a. ??오후에는 집에 있을거라고 생각해.

ohwu-eynun cip-e iss-ul-ke-lako sayngakha-y.

b. 오후에는 집에 있어.

ohwu-eynun cip-e iss-e.

(39ab)が示しているように、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられている(39a)は、不自然であり、「생각하다(sayngkakhata)」が用いられていない(39b)は、自然である。上記の第四の(37ab)例で示した場合と同様の意味の相違がある。韓国語では、(39b)が示しているように、午後に確実に事務所にいると決めていることに対して、仲間に「생각하다(sayngkakhata)」を用いて曖昧に言わない。

このように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文において、R が小さくて、D がサークル仲間という中間の人間関係の場合は、日本語では、「思う」がヘッジとして使われるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」は、ヘッジとして用いられない。

第三に、R が小さくて、D が近い人間関係で、例を見てみよう。話者と(S)と聴者(H)は、家族同士であり、第五の例と同じように、妹の話者(S)は、姉の聴者(H)に午後の予定を聞かれているが、話者(S)は、その日午後、確実に家にいる予定である。この場

¹²⁵ 「よ」が付加されると、聴者(H)がいつ訪問しても歓迎するという配慮の意味が感じられる。

合は、上記の第五の場合と、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の使用が同様であると考えられるため、例のみ提示し、説明は省略する。

まず、日本語の例を見てみよう。

(40) a. 午後は家にいると思う。

b. 午後は家にいるよ。

次に、韓国語の例を見てみよう。(41ab)の韓国語は、(40ab)の日本語に対応する。

(41) a. ??오후에는 집에 있을거라고 생각해.

ohwu-eynun cip-e iss-ul-ke-lako sayngakha-y.

b. 오후에는 집에 있어.

ohwu-eynun cip-e iss-e.

このように、第五で示した変数から **D** が家族のように最も親密な人間関係に変わっても、日本語では、「思う」がヘッジとして用いられるが、韓国語では、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然になる。

8.3.4. 結果と考察

P は、すべての状況で影響がないものと想定した上で、**D** は 3 段階、**R** は 2 段階に分けて考察すると、6 章で考察した話者(**S**)と聴者(**H**)の間に標準的な人間関係を想定して分析より、日本語と韓国語の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の間に、さらに細かい類似性と相違があることが明らかになった。

この分析の結果は、4 つの特徴としてまとめることができる。

第一に、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文においては、「思う」は、**R** の大小、**D** の遠近によらず、すべての場合においてヘッジとして用いられた。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、相手にかける負荷度 **R** が大きくて、**D** が遠い人間関係と、**R** が小さくて、**D** が遠い人間関係といった 2 つの場合で、ヘッジとして用いられた。つまり、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、この 2 つの場合に限り、共にヘッジとして用いられる類似性を持っていることが明らかになった。また、

「생각하다(sayngkakhata)」は、 R が大きくて、 D が中間の人間関係と、 R が大きくて、 D が近い人間関係と、 R が小さくて、 D が中間の人間関係と、 R が小さくて、 D が近い人間関係では、ヘッジとして用いられると不自然になることが解る。

第二に、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、「思う」は、3つの場合でヘッジとして用いられた。相手にかかる負荷度 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、 R が小さくて、 D が遠い人間関係と、 R が大きくて、 D が中間の人間関係で、「思う」がヘッジとして用いられる。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、6章でも述べたように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文においては、 R の大小と D の遠近によらず、ヘッジとして用いられない。 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、 R が小さくて、 D が遠い人間関係では、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然で「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」だけで十分である。その他の場合も、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然であることが解る。

第三に、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、「思う」は、 R の大小、 D の遠近によらず、すべての場合においてヘッジとして用いられた。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、6章でも述べたように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、 R の大小、 D の遠近によらず、ヘッジとして用いられない。 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、 R が大きくて、 D が中間の人間関係と、 R が小さくて、 D が遠い人間関係では、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然で「ㅂ니다・습니다(pnita・supnita:です・ます)」だけで十分である。そして、 R が大きくて、 D が近い人間関係と、 R が小さくて、 D が中間の人間関係と R が小さくて、 D が近い場合は、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然であることが解る。

第四に、ヘッジの適切な量に関して、日本語と韓国語の間に文化による相違があることが明らかになった。日本語では、断定型(assertives)と拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、 R の大小、 D の遠近によらず、すべての場合、「思う」がヘッジとして用いられ、指示型(directives)の発語内の力を持つ文では、相手にかかる負荷度 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、 R が小さくて、 D が遠い人間関係と、 R が大きくて、 D が中間の人間関係で、「思う」がヘッジとして用いられる。つまり、各発語内行為において幅広く、「思う」がヘッジとして用いられていた。しかし、韓国

語では、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文のごく一部、つまり、相手にかける負荷度 R が大きくて、D が遠い人間関係と、R が小さくて、D が遠い人間関係といった 2 つの場合に限り、「思う」と共通して「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして用いられることが明らかになった。これは、7 章で説明したように、Itani(1996:25)は、ヘッジの適切な量には文化的な側面が重要な役割を果たしているとした指摘を裏付けており、日本語のコンテキストと韓国語のコンテキストの間でも同様のことが起こっていると考えられる。

本研究では、日本語母語話者と韓国語母語話者の作例に基づき、分析を行っているが、実際、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の使用は、音調や他の終助詞との結合によって差が出てくるとも考えられる。ここでは、これ以上踏み込むことができないが、今後の研究課題のひとつとして、質問紙調査を用いて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の実際の使用を調べたい。

最後に、各発語内行為における「思う」と생각하다(sayngkakhata)」の共起を表で示しておく。

<表 2. 各発語内行為における日本語と韓国語の共起>

発語 内 行為	番 号	R	D	P	日本語				韓国語			
					思い ます	ます/ です	思 う	なし	생각 합니다	ㅂ니다/ 습니다	생각 하다	なし
断定 型	1	大	遠	同	○	○	—	—	○	○	—	—
	2		中	同	—	—	○	○	—	—	×	○
	3		近	同	—	—	○	○	—	—	×	○
	4	小	遠	同	○	○	—	—	○	○	—	—
	5		中	同	—	—	○	○	—	—	×	○
	6		近	同	—	—	○	○	—	—	×	○
指示 型	1	大	遠	同	○	○	—	—	×	○	—	—
	2		中	同	—	—	○	○	—	—	×	○
	3		近	同	—	—	×	○	—	—	×	○
	4		遠	同	○	×	—	—	×	○	—	—

	5	小	中	同	—	—	×	○	—	—	×	○
	6		近	同	—	—	×	○	—	—	×	○
拘束型	1	大	遠	同	○	○	—	—	×	○	—	—
	2		中	同	○	×	—	—	×	○	—	—
	3		近	同		—	○	○	—	—	×	○
	4	小	遠	同	○	○	—	—	×	○	—	—
	5		中	同	—	—	○	○	—	—	×	○
	6		近	同	—	—	○	○	—	—	×	○

（「○」は、共起することを、「×」は、共起しないことを意味する。また、「—」は、該当なしを意味する。）

8.4. まとめ

本章では、まず、これまでの日本語と韓国語のポライトネス研究の発展について紹介し、本研究をポライトネスの日韓対照研究の中に位置づけた。これまでの日韓対照研究においてポライトネスの枠組みを用いて分析する試みは、近年始まったばかりであるが、本研究は、ポライトネス理論の枠組みを用いて、日本語と韓国語のヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法の違いを比較し、分析を行った。

分析の結果、次の3つの結果が得られた。

第一に、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文においては、「思う」は、 R の大小、 D の遠近によらず、すべての場合においてヘッジとして用いられることが解った。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、相手にかかる負荷度 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、 R が小さくて、 D が遠い人間関係といった2つの場合に限り、共にヘッジとして使われることを明らかにした。この他の場合に、「생각하다(sayngkakhata)」をヘッジとして用いると不自然になる。

第二に、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、「思う」は、3つの場合ヘッジとして用いられた。相手にかかる負荷度 R が大きくて、 D が遠い人間関係と、

R が小さくて、D が遠い人間関係と、R が大きくて、D が中間の人間関係で、「思う」がヘッジとして用いられることが解る。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、6 章でも述べたように、指示型(directives)の発語内の力を持つ文においては、D の遠近、R の大小によらず、ヘッジとして用いると不自然になる。

第三に、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、「思う」は、R の大小、D の遠近によらず、すべての場合において「思う」がヘッジとして用いられることが解る。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、6 章でも述べたように、拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、R の大小、D の遠近によらず、ヘッジとして用いると不自然になる。

第9章 結論と今後の課題

1. 結論

本研究では、日本語の「思考」や「判断」、「認識」を表す動詞とされている「思う」と、それに対応する韓国語の動詞「생각하다(sayngkakhata)」の対照研究を行った。本研究によって、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」について次のような特徴が明らかになった。

第一に、日本語の「思う」とそれに対応する韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」の動詞としての用法は、統語的・意味的特質を多く共有しており、違いがない。

第二に、日本語の「思う」には、動詞としての用法に加えてモーダルな用法があることが論じられてきたが、これに対応するモーダルな用法が韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」にもある。

第三に、従来の研究においてモーダルな用法と呼ばれた「思う」は、認識的モダリティの性質を持ち、その語用論的な機能はヘッジである。

第四に、韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」のモーダルな用法も、同様に、認識的モダリティの性質を持ち、ヘッジとして機能する。

第五に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジは、それが付けられる発語内行為のタイプに相違がある。

第六に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジは、発語内の力を弱めて主に、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの一つとして用いられる。

第七に、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」のヘッジとしての用法の違いは、人間関係と事柄の重要度による、日本と韓国におけるポライトネス・ストラテジーの文化的違いとして説明できる。

上記の結論は、日本語学、韓国語学、日韓対照研究におけるこれまでの成果を踏まえて、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の用法を、モダリティ、ヘッジ、発話行為理論、ポライトネス理論という複数の理論的概念及び、枠組みを用いて分析し、その成果を統合した結果、得られたものである。以下、本研究の流れを章ごとに簡単

に要約する。

まず、第2章は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」に関するこれまでの研究について概観した。ここでは、その研究史的背景を紹介したが、大きく3つに分けて述べた。まず、第一に、日本語学における「思う」の研究を概観したが、「思う」という動詞は、他の精神活動を表す動詞とは異なる性質を持っていることが多くの研究者により観察されてきているが、それがモーダルな性質として分析されるようになったことは非常に興味深い。第二に、韓国語学における「생각하다(sayngkakhata)」の研究を概観した。「생각하다(sayngkakhata)」の研究では、主に、動詞としての性質のみが注目され、考察されてきていることが日本語学における「思う」の研究と大きな違いであった。第三に、日本語と韓国語の比較対照研究における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究を概観した。日韓対照研究における「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の研究は、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の差がモーダルな用法にあると見なされ、議論が始まっているが、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の違いの性質を体系的に分析する試みは殆どなされていなかった。その後で、本研究の理論的な枠組みでどのように先行研究を統合し、発展させられるかその概要を説明した。

3章では、まず、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の動詞として用法を確かめたが、統語的・意味的に3つずつ特徴を共有していることを示し、この用法には違いがないことを明らかにした。「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の統語的な特徴は、それぞれ「ト」と「고(ko:ト)」でマークされた補文を持ち、補文に命令や誘いかけのような働きかけを表す文とは共起しないこと、一人称主語の文では、それぞれル形、テイル形どちらも共起するが、三人称主語の文ではル形とは共起しないという人称制約を持つという特徴を共有している。また、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の意味的特徴は、「判断」表す意味を持つこと、継続相の「思っている」は、思考活動の継続性を確認・記述する意味を表すこと、継続相過去形が過去に有していた確認に変更が生じたという意味を表すという特徴を共有している。

第4章では、長嶋(1979)、中右(1979)以降論じられるようになった「思う」のモーダルな用法を取り上げて、その性質を明らかにした。まず、「思う」がどのようなモダリティとして分類され、どのような特質を持っているかに関しては、従来の研究では明確に論じられていなかったため、「思う」にモーダルな特質が明確にあることを、論拠をあげて説明した。方法論としては、Coates(1983)の「認知的モダリティ不可侵性の原理

(Principle of the Inviolability of Epistemic Modality)」を用いて、「思う」が認識的モダリティとしての性質を持つことを論じた。その後で、韓国語学、日韓対照研究ではこれまで論じられていなかったが、「생각하다(sayngkakhata)」も、「思う」と同様に、認識的モダリティとしての性質を持つと考える証拠があることを示した。その特徴として、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も、一人称主語でなければならないという人称制約を持つこと、疑問のスコープに含まれないこと、否定のスコープに入らないこと、過去の意味にはなり得ないこと、仮定のスコープに含まれないといった特徴を共有していることを示した。

第5章では、4章で述べたように、「思う」も「생각하다(sayngkakhata)」も認識的モダリティの性質を持つが、このモーダルな用法に、相違があることを明らかにするために、まず、認識的モダリティとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」が持つ機能について考えた。従来に研究において「思う」の認識的モダリティとしての性質には、個人情報表示、ポライトネス、聴者の存在を前提とするといった他の認識的モダリティとは違う性質があることがしばしば指摘されてきているが、これらの「思う」の特異な性質は、「思う」が発語内の力を修正するヘッジとして機能しているためであると論じた。ヘッジは、Itani(1996)、Fraser(1975)、Holmes(1984)、B&L(1978/1987)が論じているように、命題における限られた確信を伝え、話者の命題に対する関与を少なくし、発語内の力を軽減する働きがある。その後で、「생각하다(sayngkakhata)」にも「思う」と同様に、発語内の力を弱めるヘッジとしての機能があることを明らかにした。

第6章では、4章と5章での結論を受けて、ヘッジとしての「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、どのような文と共起するのかを考察した。Searle(1979)の発話行為理論における発語内行為の観点から文の性質を分析することによって明らかになることを示した。ここでは、まず、話者(S)と聴者(H)の間に標準的な人間関係を想定して分析したが、Searle(1979)の発語内行為の5分類のうち、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発語内行為において共に共起する共通点を持っていることを示した。しかし、指示型(directives)と拘束型(commisives)の発語内行為とは、「思う」のみ共起し、「생각하다(sayngkakhata)」は、共起しないという相違が見られることが明らかになった。ところが、何故、このような「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の類似性と相違が存在しているのかという問題が残った。この類似性と相違の性質をより明らかにするため、ポライトネス理論

を用いた分析が必要であった。

第 7 章では、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似性と相違を、8 章でポライトネスという概念を用いて説明する前に、まず、B&L(1978/1987)のポライトネス理論と、ヘッジとポライトネスとの関係について説明した。B&L(1978/1987)は、「フェイス侵害度見積もりの公式」を提示したことで高く評価されている。さらに、B&L(1978/1987)は、この相手の「フェイス侵害度(W_x)」は、 D (話者(S)と聴者(H)との社会的距離)、 P (聴者(H)の話者(S)に対する相対的力)、 R_x (特定の文化である行為(x)が相手にかける負荷度)といった 3 つの要因によって測られる。また、特に、 x という行為が相手にかける負荷度(R)の重みづけは、文化によって異なり、文化差が重要な変数の一つとして組み込まれ、ポライトネスの表現方法も違ってくると説明している。このため、ポライトネスは、文化価値を取り入れて日本語と韓国語の対照研究を行うことを可能にする概念であると考えることができる。最後に、B&L(1978/1987)は、ヘッジを主としてネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの一つと位置付けていることを説明した。さらに、Itani(1996)は、このヘッジの量は文化によって異なることを示した。「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にある類似点と相違は、正に日本語と韓国語における文化的相違であり、ヘッジの使用に関するポライトネス・ストラテジーの相違によるものであると考えられる。

第 8 章では、これまでの日本語と韓国語のポライトネス研究の発展について紹介し、本研究をポライトネスの日韓対照研究の中に位置づけた。その後、ヘッジとして機能している「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」との間にあるこの類似点と相違を「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」がヘッジとして機能していることから、7 章で説明したポライトネスという概念に関わる違いとして 6 章での考察を基にして分析を行った。

分析では、B&L(1978/1987)の「フェイス侵害度見積もりの公式」における変数を用いて、 P はすべての状況で影響がないものと想定した上で、 D は 3 段階、 R は 2 段階に分けて、各発語内行為ごとに 6 つの例(合計 18)を使って分析を行った。その結果、6 章で考察した標準的な場合より、日本語と韓国語の「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の間にさらに細かい類似性と相違があることが明らかになった。その結果、6 章で考察した標準的な人間関係を想定した場合より、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の間にさらに細かい類似性と相違があることが明らかになった。

「思う」は、断定型(assertives)と拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文におい

では、R の大小、D の遠近によらず、すべての場合においてヘッジとして用いられることが解った。また、指示型(directives)の発語内の力を持つ文において、「思う」は、相手にかかる負荷度 R が大きくて D が遠い人間関係と、R が大きくて D が中間の人間関係と、R が小さくて D が遠い人間関係においてのみ、「思う」がヘッジとして用いられることが解った。一方、「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文については、相手にかかる負荷度 R が大きくて、D が遠い人間関係と、R が小さくて D が遠い人間関係といった場合に限って、ヘッジとして用いられた。つまり、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」は、断定型(assertives)の発語内の力を持つ文の中でも、相手にかかる負荷度 R が大きくて、D が遠い人間関係と、R が小さくて D が遠い人間関係といった 2 つの場合に限り、共にヘッジとして用いられることが明らかになった。なお、「생각하다(sayngkakhata)」は、指示型(directives)と拘束型(commisives)の発語内の力を持つ文においては、D の遠近、R の大小によらず、ヘッジとして用いられないことが明らかになった。

2. 今後の研究の展望

本研究には、以下のような 3 つの残された課題がある。

第一に、3 章と 4 章で述べたように、「思う」には、「思う」の動詞としての用法に加え、認識的モダリティとしての用法があり、「생각하다(sayngkakhata)」にも同様の特質があることを示した。しかし、動詞としての「思う」と認識的モダリティとしての「思う」との関係は、本研究では、今後の課題として残った。「생각하다(sayngkakhata)」にも同様のことが言える。そして、この「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」における意味論的・語用論的変化(semantic-pragmatic change)に関する問題を解決する必要がある。今後、Hopper&Traugott(1993/2003)の「文法化(grammaticalization)」の概念を用いて、「思う」の動詞としての意味とモーダルとして意味が持つ変化は、「内容語(content word)」が「機能語(function word)」に変わることを示す文法化によるものであることを明らかにする。また、「생각하다(sayngkakhata)」における意味の変化も「思う」と同様に文法化によるものであることを示すことができるのではないと思われる。

第二に、8 章での分析結果を検証するため、「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」

の使用に関する質問紙調査(questionnaire survey)を行いたいと考えている。本研究での議論は、作例によるものであり、本研究で得られた分析結果を実証的に裏付けることが必要である。実際に、質問紙調査は、これまでの日韓対照研究でもよく用いられてきている調査方法である(元智恩 2005、尾崎他 2008、金銀珠 2010 など)。そこで、今後は、8章の議論を裏付けるため、日本語母語話者と韓国語母語話者を被験者とし、質問紙調査を用いて「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」の使用実態を調べたい。

第三に、本研究では「思う」と「생각하다(sayngkakhata)」を取り上げて、比較しているが、この他に、韓国語の「생각하다(sayngkakhata)」に対応するものとして、「思う」の他に「考える」もある。また、2章で述べたように、日本語学で「思う」は、人間の「精神的活動」を表す動詞であることで、主に「考える」と比較されることが多かった(長嶋 1979、高橋 2003)。本研究では、「思う」が認識的モダリティとしての性質があることを確立したが、「考える」にはモーダルな用法がないように思われる。今後は、「思う」と類似している「考える」の意味用法を「思う」と比較しながら詳しく考察し、なぜ「思う」にはモーダルな用法があるのに「考える」にはないのかを明らかにしたい。また、同時に、「考える」と「생각하다(sayngkakhata)」を取り上げ、その性質と用法を考察したいと考えている。

謝辞

本論文を作成するに当たり、多くの方々からご支援・ご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。

まず、指導教官の上田雅信教授に心より厚く感謝申し上げます。上田教授には、研究テーマの設定から研究の方向づけ、詳細に至るまで丁寧かつ温かなご指導を受けることができました。また、博士課程の在籍期間中は、休学時も、在学時と変わらぬ熱心なご指導を賜りました。私自身、上田教授の研究に対する態度と姿勢を間近で見せていただくことで教わる点が多く、心からの敬意を抱いております。今後も、上田教授のように、妥協しないまっすぐな態度で研究を進めていくことが、私の目標です。

そして、ご多忙にもかかわらず、副査としてご指導とご助言を頂きました佐藤俊一教授、山下好孝教授に深く感謝申し上げます。佐藤俊一教授は、いつでも困ったことがあれば気軽に伺えるように開放的な態度で私を迎えてくださり、ご指導いただきました。特に、ポライトネスの文献を初めとする、たくさんの参考となる文献をご紹介頂きました。ここに厚く御礼申し上げます。山下好孝教授には、留学当初からお世話になり、いつも暖かく見守っていただきました。特に、モダリティに関して多数の有用なコメントとご助言を頂きました。心より感謝申し上げます。

また、本研究を進めるに当たり、懇切なるご助言を下さいました韓国明知大学の尹相実教授と北海道大学文学部の李連珠教授にも、深く御礼申し上げます。尹相実教授には、私が学部生の頃から今に至るまで見守って頂きました。また、文学部の李連珠教授には、深い信頼関係のもとで励まされ、多くの議論にお付き合い頂きました。研究を諦めることなく、進めることができたのも、お二人のおかげです。この場を借りて、心から御礼申し上げます。

そして、日常の議論を通じて多くの知識や示唆を頂いた研究科の研究室の皆様に感謝致します。特に、心の支援と実質的に多くの協力をいただいた千葉美千子さん、金銀珠さん、平田末季さん、村山友里枝さんに心から感謝致します。

最後に、私が日本に留学することを支援し、暖かく応援してくれた韓国の家族に感謝致します。特に、数年前、末期癌の闘病生活を過ごし、天に召された母にこの博士論文を捧げます。

<例文出典>

『時代精神』(2008) 春号, vol.38, 헤럴드 미디어.

<参考文献>

-欧文引用文献-

- Brown, Penelope and Stephen C. Levinson (1978/1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge : Cambridge University Press. [田中典子監訳 (2006) 『ポライトネス—言語使用における、ある普遍現象—』、東京:研究社。]
- Bybee, J. and S. Fleischman(1995) *Modality in Grammar and Discourse*, Amsterdam : John Benjamins.
- Coates, Jennifer(1983) *The semantics of the modal auxiliaries*, London : Croom Helm. [澤田治美訳(1992) 『英語法助動詞の意味論』、東京:研究社。]
- Caffi, Claudia(2007) *Mitigation*, Amsterdam : Elsevier.
- Fraser, Bruce(1975) “Hedged performatives,” In Peter Cole and Jerry L. Morgan (1975) *SYNTAX and SEMANTICS 3: Speech Acts*, pp.187-210, New York: Academic Press.
- Holmes, Janet(1984) “Modifying illocutionary force”, *Journal of Pragmatics* 8, pp.345-365.
- Hopper, P. J. and Traugott, E. C.(1993,2003) *Grammaticalization*, Cambridge : Cambridge University Press. [日野資成訳(2003) 『文法化』、福岡:九州大学出版会。]
- Itani, Reiko(1996) *Semantics and Pragmatics of Hedges in English and Japanese*, Tokyo: Hituzi Syobo.

- Jacob L. Mey(1993/2001) *Pragmatics: An Introduction*, Oxford : blackwell. [小山亘
訳(2005)『批判的社会語用論入門-社会と文化の言語-』、東京:三元社。]
- Searle, John R.(1969)*Speech Acts : An Essay in the Philosophy of Language*,
Cambridge : Cambridge University Press.
- Searle, John R.(1977)“The classification of illocutionary acts”, *Language in
Society*, 8, pp.137-51.
- Searle, John R.(1979)*Expression and Meaning : Studies in the Theory of
Speech Acts*, Cambridge : Cambridge University Press. [山田友幸訳(2006)『表
現と意味一言語行為理論研究一』、東京:誠信書房。]
- Sifianou, Maria(1992)*Politeness phenomena in England and Greece : a cross-
cultural perspective*, Oxford and New York : Oxford.
- Sweetser, Eve(1990) *From Etymology to Pragmatics*, Cambridge : Cambridge
University Press. [澤田治美訳(2000)『認知意味論の展開』、東京:研究社。]
- Lakoff, George(1972) Hedges:a study in meaning criteria and the logic of fussy
concepts, *The 8th Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society*,
pp.182-228.
- Leech, Geoffrey N.(1983)*Principles of Pragmatics*, London and New York:
Longman. [池上嘉彦・川上誓作訳『語用論』、東京:紀伊国屋書店。]
- Levinson, Stephen C.(1983) *Pragmatics*, Cambridge : Cambridge University
Press.
- Palmer, F.R.(1979,2001)*Mood and Modality*, Cambridge : Cambridge
University Press.
- Palmer, F.R.(2000)*Modality and the English Modals*, London and New York:
Longman.
- Yang Huang(2007) *Pragmatics*, London : Oxford University Press.
- Yokomizo Shinichiro(1998) 「Believing, Wanting, and Feeling : Three
Representational Modes of Embedded Propositional Contents」、『世界の日本
語教育』、8号、浦和:国際交流基金日本語国際センター、pp.167-189。

-和文引用文献-

浅野裕子(1996)「『と思われる』にみる日英の語用論的原則」、『日本語教育』、88号、pp.35-47。

池^{ジ ジョン ヒ}貞姫(1993)「『と思う』と発話者の態度示唆:フランス語および朝鮮語との対照的観点から」、『日本語・日本文化 19』、pp.77-88、大阪外国語大学研究留学生別科。

井出祥子他(1986)『日本人とアメリカ人の敬語行動』、東京:南雲堂。

井出祥子(2006)『わきまの語用論』、東京:大修館書店。

李^{イ ボン}鳳(2008)「『思う』と『생각하다』の用法について」、『日本語学研究』、22集、pp.231-241。

——(2009a)「『思う』と『생각하다』のモジュールとしての用法について」、『日語日文学研究』、66輯、1巻、pp.375-389。

——(2009b)「『思う』と『생각하다』のヘッジ(hedge)としての機能について」、『日本語学研究』、25集、pp.143-156。

宇佐美まゆみ(2002)「ポライトネス理論の展開」、『月刊言語』、31、1-12、大修館書店:東京。

梅田博之(1982)「韓国語と日本語—対照研究の問題点」、『日本語教育』、48号、pp.68-77。

元^{ウ オン ジ ウン}智恩(2005)『日韓の断りの言語行動の対照研究:ポライトネスの観点から』、筑波大学博士学位論文。

生越直樹(1996)「朝鮮語との対照(日本語学の世界)–(日本語学と対照言語学)」『日本語学』15(8)、pp.161-167、東京:明治書院。

——(2008)「日本語「と思う」と朝鮮語「고 생각하다」について」、『日本語と朝鮮語の対照研究Ⅱ』、研究者代表生越直樹、pp.47-54、東京大学21世紀CEOプログラム「心とことば—進化認知科学的展開」研究報告書。

——・三宅和子・野田尚史編(2012)「「配慮」の示し方—日本と韓国の言語行動の比較から—」、『「配慮」はどのように示されるのか』、東京:ひつじ書房。

生越直樹編(2002)『対照言語学』シリーズ言語科学4、東京:東京大学出版会。

生越直樹・尾崎喜光編(2008)『対人行動の日韓対照研究—言語行動の基底にあるもの—』、東京:ひつじ書房。

- 岡本真一郎(2000)『ことばの社会心理学』、京都:ナカニシヤ出版。
- 奥田靖雄(1983)「を格のかたちをとる名詞と動詞のくみあわせ」、『日本語文法・連語編(資料編)』、言語学研究会編、pp.151-280、東京:むぎ書房。
- 小野正樹(2000)「ポライトネスからみた「ト思う」について——一人の作家の対談分析を通じて——」、『西武文理大学研究紀要』、創刊号、pp.43-53。
- (2005)『日本語態度動詞文の情報構造』、東京:ひつじ書房。
- (2011)「日本語思考動詞の主観性」、『ひつじ意味論講座第5巻主観性と主体性』、創刊号、pp.193-209、東京:ひつじ書房。
- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編(1989)『日本語基本動詞用法辞典』、東京:大修館書店。
- キムウンジュ 金銀珠(2010)『日韓統語論の対照研究—ヴォイス、テンス・アスペクト、モダリティを中心に—』、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院博士学位論文。
- キムキョンブン 金庚芬(2012)『日本語と韓国語の「ほめ」に関する対照研究』、東京:ひつじ書房。
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』、東京:ひつじ書房。
- オムジョンミ 嚴廷美(1997)「日本と韓国の大学生の依頼の場面での hedge 表現使用における男女差の比較—主に丁寧さ(politeness)の観点から—」、『ことば』、18号、pp.27-40。
- 柏野健次(2010)「モダリティ論序説—英語(準)助動詞の意味論—」、『大阪樟蔭女子大学論集』、47号、pp.19-30。
- 久野瞳(1973)『日本文法研究』、東京:大修館書店。
- 久保進訳注(1995)『発話行為理論の原理』、東京:松柏者。[Daniel Vanderverken (1994) *Principles of Speech Act Theory*]
- 黒滝真理子(2005)『Deontic から Epistemic への普遍性と相対性』、東京:くろしお出版。
- 左藤滋・堀江薫・中村渉編(2004)『対照言語学の新展開』、東京:ひつじ書房。
- 澤田治美(1993)『視点と主観性』、東京:ひつじ書房。
- (2006)『モダリティ』、東京:開拓社。
- ジョンサンチョル 鄭相哲(2004)『日本語モダリティの機能的研究—ダロウを中心に—』、ソウル:J&C。
- シンウオンソン 申媛善(2008)『文末スタイルの運用に関する日韓対照研究—人間関係の変化とポライトネス・ストラテジーの関わり—』、筑波大学博士学位論文。
- チョン ス ソン 千守城(2005)『言語文化論による日本語の言語文化—異文化理解教育としての日本

- 語教育一』、ソウル：J&C。
- 高橋圭介(2002)「類義語『思う』と『考える』の意味分析—類義関係にある語の多義記述試論—」、『日本語文法』、2巻、1号、日本語文法学会、pp.190-210、東京：くろしお出版。
- (2003)「引用節を伴う『思う』と『考える』の意味」、『言葉と文化』、4号、pp.99-114、名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本言語文化専攻。
- 高橋太郎(2003)『動詞九章』、東京：ひつじ書房。
- (1994)『動詞の研究—動詞の動詞らしさの発展と消失—』、東京：むぎ書房。
- 滝浦真人(2008)『ポライトネス入門』、東京：研究社。
- 田窪行則・金水敏(2000)「複数の心理領域による談話管理」、『認知言語学の発展』、pp.251-280、東京：ひつじ書房。
- 田中晴美・田中幸子編(1996)『社会言語学への招待—社会・文化・コミュニケーション—』、京都：ミネルヴァ書房。
- 塚本秀樹(1997)「日本語と朝鮮語の対照研究」、『日本語と外国語との対照研究Ⅳ日本語と朝鮮語(上巻)』、国立国語研究所、pp.37-50、東京：くろしお出版。
- (2006)「言語現象と文法化—日本語と朝鮮語の対照研究—」、『日本語と朝鮮語の対照研究』、研究者代表生越直樹、pp.27-61、東京大学 21 世紀 CEO プログラム「心とことば—進化認知科学的展開」研究報告書。
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』、東京：くろしお出版。
- (1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』、東京：くろしお出版。
- (1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅲ』、東京：くろしお出版。
- 中右実(1979)「モダリティと命題」、『英語と日本語と』、林栄一教授還暦記念論文集刊行委員会、pp.223-250、東京：くろしお出版。
- 中右実(1994)『認知意味論の原理』、東京：大修館書店。
- 中園篤典(2006)『発話行為的引用論の試み』、東京：ひつじ書房。
- 長嶋善朗(1979)「オモウ・カンガエル」、『ことばの意味 2—辞書に書いてないこと—』、柴田武(編)、pp.104-112、東京：平凡社。
- 仁田義雄(1980)『語彙論的統語論』、東京：明治書院。
- (1991)『日本語のモダリティと人称』、東京：ひつじ書房。
- (1999)「モダリティを求めて 特集 モダリティ論—心的態度の言語学」、『言

- 語』、28(6)、pp.34-44、東京：大修館書店。
- (2003)『現代日本語文法 4 第 8 部モダリティ』日本語記述文法研究会編、東京：くろしお出版。
- (2007)『現代日本語文法3』日本語記述文法研究会編、東京：くろしお出版。
- (2009)『日本語のモダリティとその周辺』、東京：ひつじ書房。
- 仁田義雄・益岡隆志(1989)『日本語のモダリティ』、東京：くろしお出版。
- 野田春美(2002)『モダリティ』、東京：くろしお出版。
- 野間秀樹(1988)「하잘다의研究—現代朝鮮語の用言の mood 形式を巡って—」、『朝鮮学報』、129 輯、pp.1-73。
- 水谷信子(1985)『日英比較話しことばの文法』、東京：くろしお出版。
- 町田健(1989)『日本語の時制とアスペクト』、東京：アルク。
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』、東京：明治書院。
- (1992)「文末思考動詞『思う』をめぐる一文の意味としての主観性・客観性一」、『日本語学』、11 巻 9 号、pp.105-116、東京：明治書院。
- (1995)「ト思ウ、ハズダ、ニチガイナイ、ダロウ、副詞～φ」、『日本語類義表現の文法(上)』、東京：くろしお出版。
- 益岡隆志(1987)『命題の文法』、東京：くろしお出版。
- (1991)『モダリティの文法』、東京：くろしお出版。
- (2000)『日本語文法の諸相』、東京：くろしお出版。
- (2007)『日本語モダリティ探求』、東京：くろしお出版。
- 宮崎和人(1999)「モダリティ論から見た『～と思う』のモーダルな用法について」、『待兼山論叢(日本語学編)』、33 号、pp.1-16、大阪大学大学院文学研究科日本語学講座。
- (2005)『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』、東京：ひつじ書房。
- (2007)「動詞『思う』のモーダルな用法について」、『現代日本語研究』pp.111-136、大阪大学大学院文学研究科日本語学講座。
- 宮崎和人・安達太郎・野田晴美・高梨信乃(2002)『モダリティ』、東京：くろしお出版。
- 宮島達夫・仁田義雄編(1995)『日本語類義表現の文法(上)』、東京：くろしお出版。
- (1995)『日本語類義表現の文法(下)』、東京：くろしお出版。
- 山岡政紀(2000)『日本語の述語と文機能』、東京：くろしお出版。

——(2008)『発話機能論』、東京:くろしお出版。

山梨正明(1986)『発話行為』、東京:大修館書店。

湯本久美子(2004)『日英語認知モダリティ論—連続性の視座』、東京:くろしお出版。

柳^{ユヘジョン}慧政(2012)『依頼談話の日韓対照研究—談話の構造・ストラテジーの観点から—』、東京:笠間書院。

尹^{ユンサンシル}相実(2005)『現代日本語のモダリティ—判断系モダリティの記述的研究を目指して—』、ソウル:J&C。

-韓文引用文献-

([]内は筆者訳)

고영근(1983)『국어문법의 연구』, 서울:탐출판사.

[コヨンゲン(1983)『国語文法の研究』、ソウル:トップ出版社。]

김은희(2012)「이론언어학으로서의 한일대조연구」, 『일본어학 연구의 최전선 2012』, pp.379-395.

[金恵姫・韓国日本語学会編(2012)「理論言語学としての韓日対照研究」, 『日本語学研究の最前線 2012』, pp.379-395。]

김수태(1997)『우리말 인용월 연구』, 부산대박사학위 논문.

[キムステ(1997)『韓国語引用文研究』、釜山大学博士学位論文。]

김지은(1998)『우리말 양태용언 구문 연구』, 서울:한국문화사.

[キムジウン(1998)『韓国語様態用言構文研究』、ソウル:韓国文化社。]

김홍수(1988a)『현대국어 심리동사 구문에 관한 연구』, 서울대박사학위 논문.

[キムフンス(1988a)『現代国語の心理動詞構文に関する研究』、ソウル大学博士学位論文。]

——(1988b)『현대국어 심리동사 구문 연구』, 서울:탐출판사.

[——(1988b)『現代国語の心理動詞構文研究』、ソウル:トップ出版社。]

森本勝彦(2005)『한국어와 일본어의 양태에 관한 연구』, 서울:제이앤씨.

[森本勝彦(2005)『韓国語と日本語のモダリティに関する研究』、ソウル:J&C。]

박재연(2006)『한국어 양태어미 연구』, 경기:태학사.

- [パクゼヨン(2006)『韓国語様態語尾の研究』、京畿:太学社。]
- 변정민(2002)「인지동사의 의미적 특성」, 『화법연구』, 4 권, pp.291-316.
- [ビョンジョン민(2002)「認知動詞の意味的特徴」、『話法研究』、4 卷、pp.291-316。]
- 서정수(1986)「국어의 서법」, 『국어생활』, 7, pp.116-130, 서울:국어연구소.
- [——(1986)「国語の叙法」、『国語生活』、7、pp.116-130、ソウル:国語研究所。]
- (1990)『국어문법의 연구 I』, 서울:한국문화사.
- [——(1990)『国語文法の研究』、ソウル:韓国文化社。]
- (1994)『국어문법』, 서울:한세본.
- [——(1994)『国語文法』、ソウル:ハンセボン。]
- (1996)『국어문법』, 서울:한양대학교 출판원.
- [ソジョン스(1996)『国語文法』、漢陽大学出版院:ソウル。]
- 양정석(1995)『국어 동사의 의미 분석과 연결이론』, 서울:박이정.
- [ヤンジョン소크(1995)『国語動詞の意味分析と連結理論』、ソウル:パクイジョン。]
- 이봉·한국일본언어문화학회(2009)「『ね』·『よ』에 대응하는 한국어 문말 형태에 관한 고찰」, 『日本言語文化』, pp.217-235.
- [李鳳·韓国日本言語文化学会(2009)「『ね』·『よ』に対応する韓国語文末形態に関する考察」, 『日本言語文化』, pp.217-235。]
- 한국일본어학회편(2012)「『思う』와 『생각하다』의 용법에 관하여」, 『일본어 연구의 최전선 2012』, pp.419-428.
- [李鳳·韓国日本語学会編(2012)「『思う』と『생각하다』の用法について」, 『日本語学研究の最前線 2012』, pp.419-428。]
- 이선웅(2001)「국어의 양태체계 확립을 위한 시론」, 『관악어문연구』, 26 집, pp.317-339, 서울대학교 국어국문과.
- [イソンウン(2001)「国語のモダリティ体系確立のための始論」, 『冠岳語文研究』, 26 集、pp.317-339、ソウル大学国語国文科。]
- 李芝賢(2013)『현대 일본어 배려표현 연구-한국어와의 대조 관점에서-』, 명지대박사학위 논문.
- [イジヒョン(2013)『現代日本語の配慮表現研究—韓国語との対照の観点から—』、明知大学博士学位論文。]

- 이주행(2000) 『한국어 문법의 이해』, 서울:월인.
- [イジュヘン(1988) 『韓国語文法の理解』、ソウル:ウォルイン。]
- 이태영(1988) 『국어 동사의 문법화 연구』, 서울:한신문화사.
- [イテヨン(1988) 『国語動詞の文法化研究』、ソウル:ハンシン文化社。]
- 임영철외(2011) 「한·중·일 언어행동에 관한 설문조사·인터뷰조사의 분석자료집」,
『한·중·일 3 국의 이문화커뮤니케이션에 관한 보편성과 특수성 연구』,
서울:2008 년도 기초연구과제지원사업·인문사회분야 보고서.
- [任榮哲他(2011) : 韓・中・日の言語行動に関する質問調査・インタビュー調査の分析
資料集、『韓・中・日 3 国の異文化コミュニケーションに関する普遍性と特需性
研究』、ソウル: 2008 年度基礎研究課題支援事業・人文社会分野報告書。]
- 장경희(1984) 『현대국어의 양태범주에 관한 연구』, 서울대박사학위 논문.
- [ジャンキョンヒ(1984) 『現代国語の様態範疇に関する研究』、ソウル大学博士学位
論文。]
- 정주리(1994) 『国語補文動詞의 統語・意味論的研究』, 고려대박사학위논문.
- [ジョンジュ리(1994) 『国語補文動詞의 統語・意味論的研究』、高麗大学博士学位
論文]
- 정주리(1995) 「동사의 의미 구조 기술-<바라다>류 동사와 <생각하다>류 동사
를 중심으로-」, 『語文論集』, 34, pp.285-307.
- [ジョンジュ리(1995) 「動詞の意味構造について-<바라다>類動詞と<생각하다>類
動詞を中心として-」, 『語文論集』, 34, pp.285-307。]
- ジョンハジュン 鄭夏準(2006) 「『と思う』의 번역례 연구」, 『日本語文学』, 31 集, pp.289-308.
- ジョンハジュン 鄭夏準(2006) 「『と思う』의 翻訳例研究」, 『日本語文学』, 31 集, pp.289-308。]
- ジョンハジュン 鄭夏準(2005) 『일본어 모달리티 형식의 전달기능 연구』, 서울: 제이앤씨.
- ジョンハジュン 鄭夏準(2005) 『日本語モダリティ形式の伝達機能研究』、ソウル: J&C。]
- 조은숙·한국일본어학회편(2012) 「한·일어 대조연구의 최신 동향과 발전방향」,
『日本語学研究の最前線 2012』, pp.429-443.
- [ジョウンスク・韓国日本語学会編(2012) 「韓・日語対照研究の最新動向と発展方向」,
『日本語学研究の最前線 2012』, pp.429-443。]
- 辻野裕紀・韓国日本語学会編(2012) 「일본에서 한일대조연구의 전개-문법연구를
중심으로-」, 『日本語学研究の最前線 2012』, pp.398-417.

[辻野裕紀・韓国日本語学会編(2012)「日本での韓日対照研究の展開-文法研究を中心として-」、『日本語学研究の最前線 2012』、pp.398-417。]

유현경(2007)「한국어에 심리타동사가 있는가?」, 『배달말』, 34 집, pp.27-49.

[ユヒョンキョン(2007)「韓国語に心理動詞があるのか?」、『ベダルマル』、34 集、pp. 27-49。]